

今日も無事でいてほしい

十和田市セーフコミュニティ



## セーフコミュニティ認証申請書 (補足説明書)



2019年7月

十和田市・十和田市セーフコミュニティ推進懇談会

## 目 次

第1章 十和田市のセーフコミュニティ	3
1. はじめに	3
2. 十和田市の概要	4
【1】位置と特徴	4
【2】土地利用	5
【3】気候	5
【4】人口と世帯	6
【5】産業別人口	8
【6】都市機能	8
【7】観光振興	9
3. 十和田市のセーフコミュニティ活動の状況	10
【1】セーフコミュニティ認証取得に向けた主な取り組み	10
【2】セーフコミュニティ認証後から現在までの主な取り組み	10
【3】青森県立保健大学との連携	11
【4】十和田警察署と「安全・安心情報の交換等に関する協定」を締結	11
【5】セーフコミュニティ公認認証審査員による視察（事前審査）	12
第2章 十和田市の外傷による死亡・けがの状況等	13
1. 死亡の状況	13
【1】病気を含めた死亡原因	13
【2】外傷による年齢階層別死亡原因	14
【3】外傷による死亡者数の推移	15
【4】不慮の事故による死亡者数	16
【5】自殺死亡者数	19
2. けがの状況	21
【1】救急搬送及び医療機関受診データによるけが	21
【2】受傷する割合の高い子どもの外傷状況	24
【3】受傷する割合の高い高齢者の外傷状況	29
【4】労働によるけが	31
【5】交通事故によるけが	33
【6】スポーツ、余暇によるけが	34

3. 災害（火災）の発生状況	35
4. 暴力・虐待の発生状況	36
第3章 7つの指標に基づいた取り組み	37
指標1 分野を越えた協働を推進する組織	37
【1】十和田市のセーフコミュニティ推進体制	37
指標2 すべての性別、年齢、環境をカバーする長期・継続的な予防活動	43
【1】予防活動の全体像	43
【2】代表的な予防活動	44
指標3 ハイリスクのグループや環境に焦点を当てた予防活動	51
【1】ハイリスクグループと環境の位置付け	51
【2】ハイリスクグループや環境に対する取り組み	51
指標4 入手及び活用可能な根拠に基づいたプログラム	62
【1】十和田市における8つの重点課題	62
【2】重点課題に対する取り組みについて	62
指標5 外傷の頻度と原因を継続的に記録する仕組み	63
【1】十和田市セーフコミュニティ外傷サーベイランス懇談会の構成と役割	63
【2】外傷サーベイランスデータの全体像	63
【3】外傷サーベイランスを構成するデータ	64
指標6 予防活動の効果・影響を測定・評価する仕組み	65
【1】セーフコミュニティプログラムの進行管理	65
【2】重点課題ごとのプログラム指標・測定・評価	66
指標7 国内・国際ネットワークへの継続的な参加	94
【1】国内・国際ネットワークへの参加状況	94
【2】視察の受入れ	94
第4章 十和田市のセーフコミュニティ活動の長期展望	95
【1】十和田市総合計画への位置付け	95
【2】長期的展望	96

# 第1章 十和田市のセーフコミュニティ

## 1. はじめに

本市は、2009年8月に世界で159番目、国内で2番目にセーフコミュニティの認証取得をしました。セーフコミュニティを推進した背景には、従来から手厚く充実した保健活動の実績がありボランティア意識の高い市民が多い、医療や福祉をはじめとするあらゆる分野において人材が豊富である、といった要因があります。

セーフコミュニティの取り組みは、2005年10月の保健・福祉部門による学習会から始まりました。月日を重ねるごとに一般市民や支援者が関わり、市民との協働によるセーフコミュニティの基礎が築かれ、高まる想いはやがて正式な認証取得の動きへとつながっていくことになりました。

2007年に学習会参加者が発足させたボランティア組織「セーフコミュニティとわだを実現させる会」は、「今日も無事でいてほしい」をキャッチフレーズに認証取得前から今日に至るまでセーフコミュニティのけん引役として関わりを持ち、現在は「とわだセーフコミュニティをみんなですすめ隊」と名称を変更して本市のセーフコミュニティ推進組織の一員として参画しています。

このほか、毎年、セーフコミュニティを認証取得した8月を「十和田市いのちを守る運動月間」として、自殺予防や事故死予防を目的に「安全・安心なまちづくり総決起大会」を開催しており、子どもから高齢者までの多くの市民がセーフコミュニティ認証都市の一員であることを心がけ、みんなで悲惨な死亡事故を予防していこうと意識を高めています。

このように、本市のセーフコミュニティは市民参加型から始まっており、市民が活動の主体となって取り組む姿は本市のセーフコミュニティの大きな特徴といえます。

2015年に再認証を取得した後も、今までの活動を継続するだけでなく、より発展させた取り組みを目指して、市民ボランティアをはじめ、行政、保健、医療、福祉、学校、民間企業等の様々な分野、業種が連携、協働し、セーフコミュニティ認証都市として安全・安心なまちづくりに向けて共通の目標を掲げ、日々たゆまぬ活動を続けています。



## 2. 十和田市の概要

### 【1】位置と特徴

本市は、本州最北端に位置する青森県の南東部中央に位置し、行政区域面積は 725.65 km<sup>2</sup>で、県内 40 市町村中 3 番目となる広大なエリアを有しています。

秀峰八甲田の裾野に拓かれ、十和田八幡平国立公園に代表される神秘の湖「十和田湖」、千変万化の美しい流れを織りなす「奥入瀬溪流」は日本有数の観光地として知られ、国内はもとより海外からの観光客も多数訪れています。

市の中心部は、「武士道」の著者・新渡戸稲造博士の祖父・新渡戸傳氏の開拓計画と、その子・新渡戸十次郎氏による新都市計画により、今から約 160 年前に開拓され、整然と区画された緑豊かな美しい街並みは日本における近代都市計画のルーツと呼ばれています。

人工河川の稲生川が田畑を潤し、県内有数の農業の盛んな地域として生まれ変わり、現在では県南地方の医療や福祉、経済などの中核的な役割を担う地域として発展しています。

1986 年に旧建設省から「日本の道百選」に選定された「官庁街通り」には、2008 年に「十和田市現代美術館」がオープンしました。現在、官庁街通り全体を美術館に見立てて展開する「アーツ・トワダ」の取り組みを推進しています。

これらのことから、十和田市は豊かな自然と近代的な街並み、現代アートが融合した美しいまちといえます。

人口：61,768 人〔2018 年 9 月末現在〕

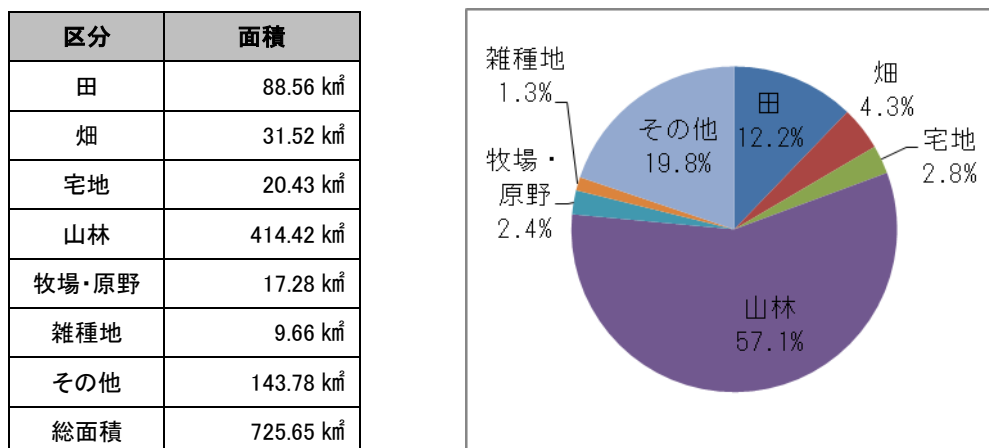
面積：725.65 km<sup>2</sup>



## 【2】土地利用

本市の土地面積を用途別に分類すると、山林が57.1%を占め、宅地は2.8%となっています。

図表 1-1 十和田市の土地利用面積（2018年1月1日現在） 「出典：固定資産概要調書（税務課）」

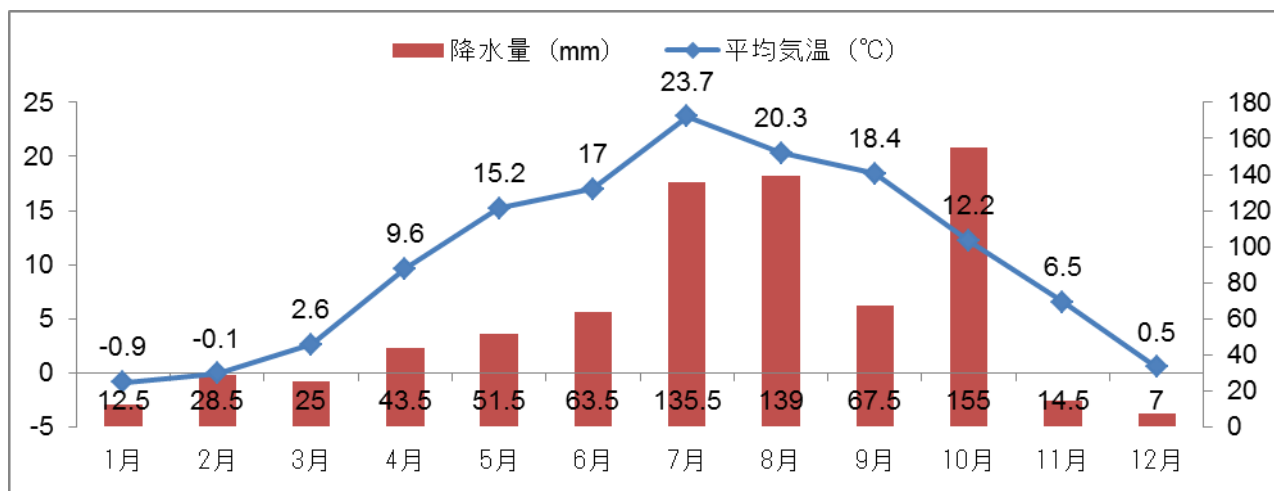


## 【3】気候

本市は、太平洋側気候に属しており、比較的穏やかな気候ですが、12月から2月までの平均気温は1度以下となっており積雪が伴います。

また、西部の旧十和田湖町区域は国の特別豪雪地帯に指定されています。

図表 1-2 十和田市の気温・降水量（2017年） 「出典：消防本部調べ」

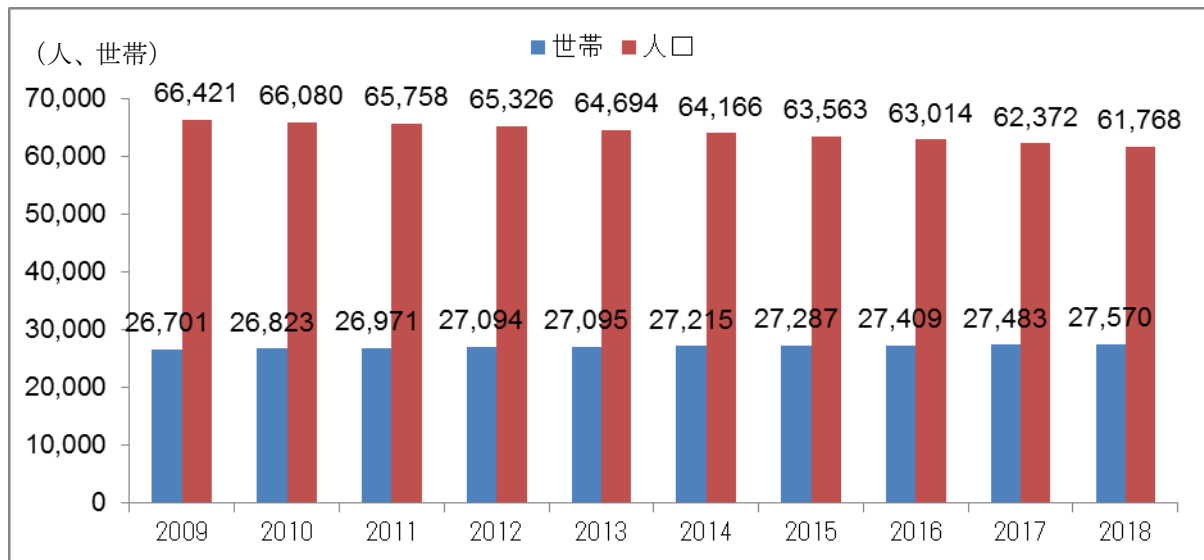


区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温(°C)	-0.9	-0.1	2.6	9.6	15.2	17.0	23.7	20.3	18.4	12.2	6.5	0.5
降水量(mm)	12.5	28.5	25.0	43.5	51.5	63.5	135.5	139.0	67.5	155.0	14.5	7.0

#### 【4】人口と世帯

本市の2018年の人口は61,768人で、最初の認証年である2009年と比べて4,653人の減少となっています。また、世帯数は27,570世帯で、2009年と比べて869世帯の増加となっています。人口が減少しているにもかかわらず世帯数が増加しており、核家族化が進んでいることが伺えます。

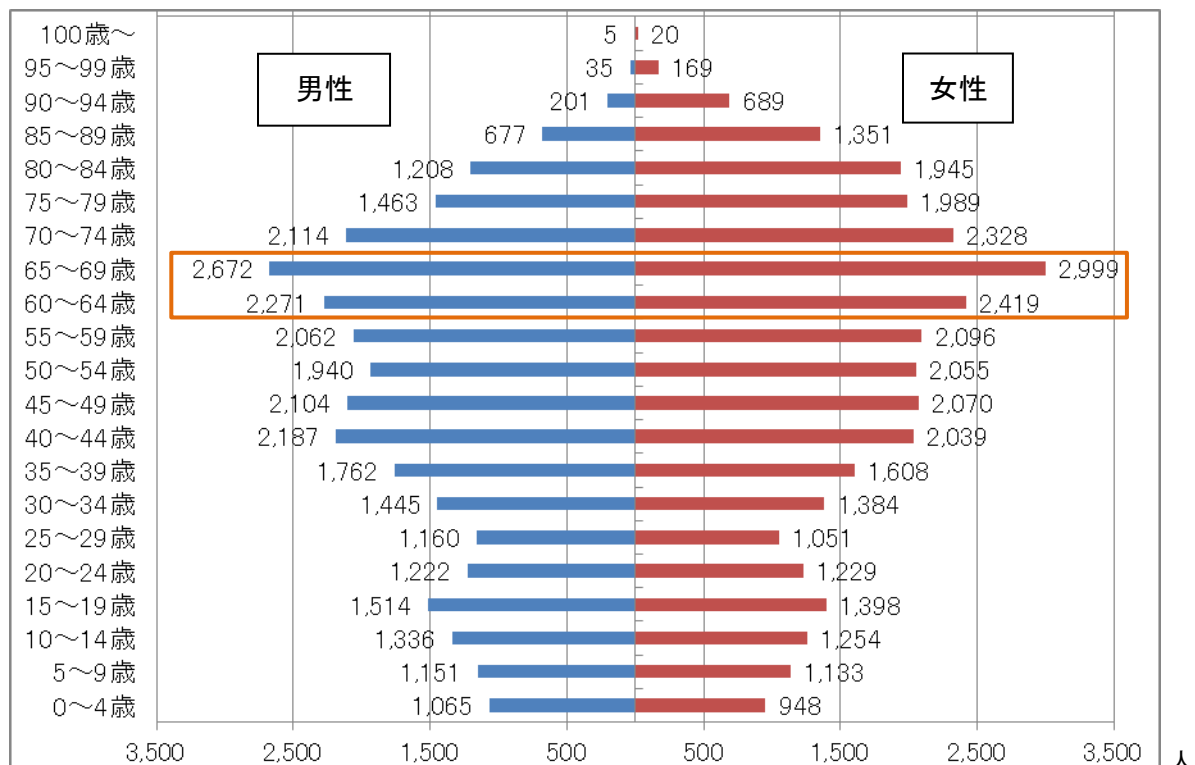
図表 1-3 十和田市の人口、世帯数の推移 「出典：住民基本台帳（各年9月30日現在）」



2018年の人口分布をみると、男女とも60代の人口が多い状況です。

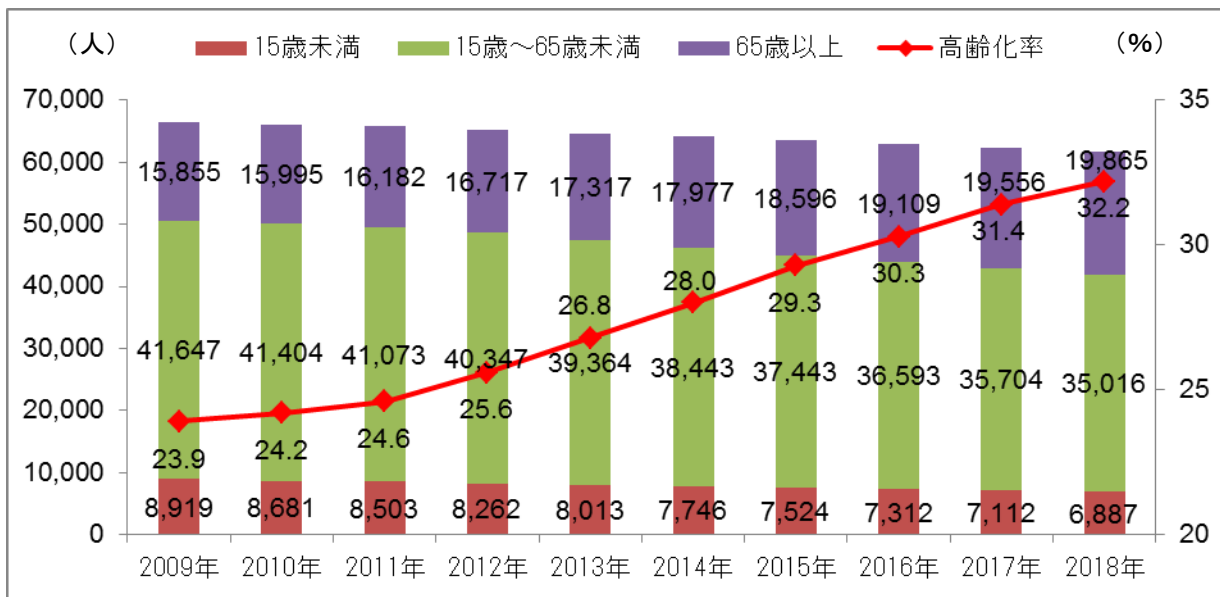
50代以下の人口は少ないため、今後はより一層、少子高齢化が進む傾向にあります。

図表 1-4 十和田市の年代別人口分布図（2018年） 「出典：住民基本台帳（9月30日現在）」



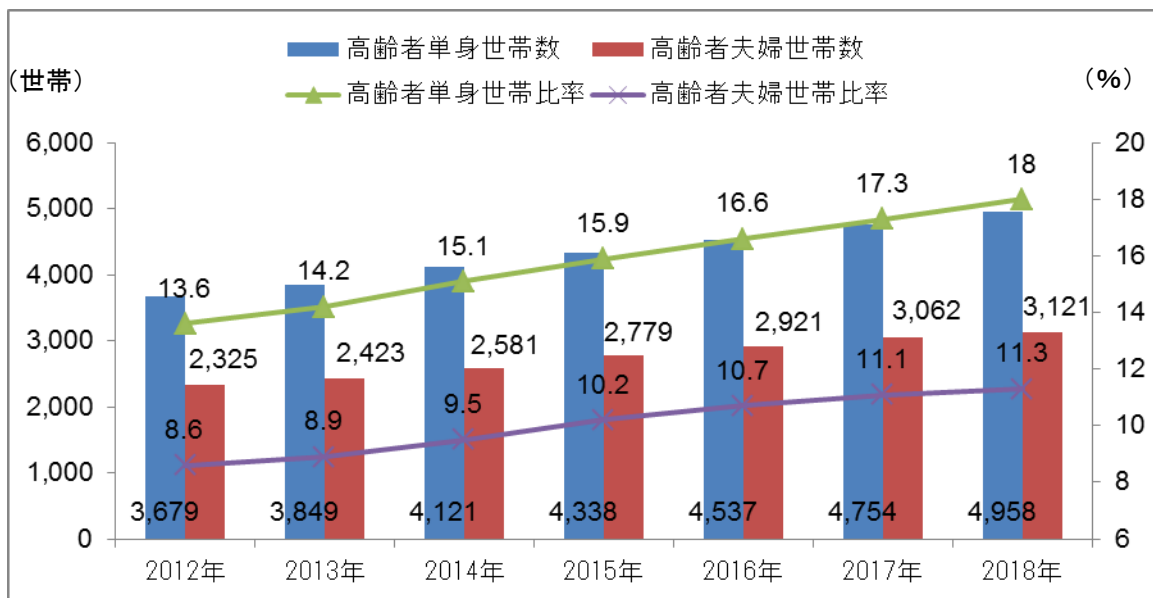
年代別の推移をみると、64歳以下の人口は減少していますが、65歳以上の人口は増加し、2018年の高齢化率は32.2%となり高齢化が進んでいます。

図表 1-5 十和田市の年代別人口の推移 「出典：住民基本台帳（各年9月30日現在）」



高齢者世帯の状況をみると、高齢者単身世帯数、高齢者夫婦世帯数ともに年々増加しており、総世帯数に占める高齢者単身世帯の割合は2018年で18.0%、高齢者夫婦世帯の割合は11.3%となっています。

図表 1-6 十和田市の高齢者世帯数の推移（9月30日現在） 「出典：第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」



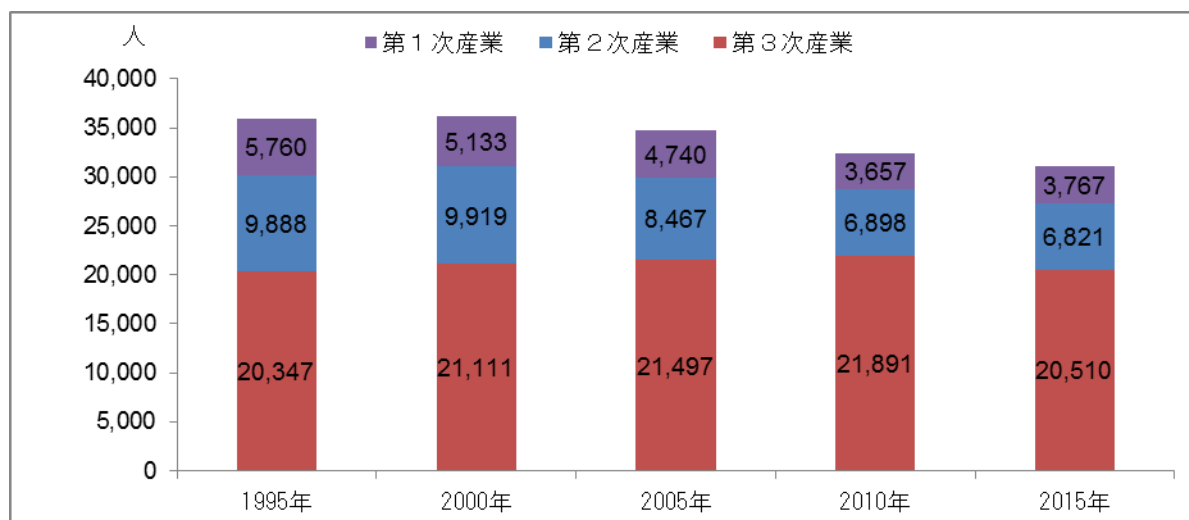


## 【5】産業別人口

産業別就業人口は2000年から減少傾向となっています。

2015年の産業別人口をみると、本市の基幹産業である第1次産業は3,767人、第2次産業は6,821人、第3次産業は20,510人となっています。

図表 1-7 十和田市の産業別就業人口の推移（1995～2015年） 「出典：国勢調査」



## 【6】都市機能

本市の医療機関は、病院が5施設、一般診療所が41施設、歯科診療所が25施設あります。

図表 1-8 十和田市の医療機関施設数、人口10万人対病床数（2017年） 「出典：青森県保健統計年報」

病院					一般診療所		歯科診療所
施設数	病床数	うち精神病床	うち感染症病床	うち一般病床	施設数	病床数	施設数
5	988	(539)	(4)	(445)	41	97	25

本市の教育機関は、小学校16施設、中学校10施設、高等学校4施設、各種学校1施設、大学1施設となっています。

図表 1-9 十和田市の教育機関（2017年） 「出典：学校調査」

区分	小学校	中学校	高等学校	各種学校	大学
教育機関	16	10	4	1	1
園・児・生徒数	2,903人	1,769人	1,936人	42人	1,780人

小学校入学前については、教育及び保育施設として、幼稚園2施設、認可保育所19施設、認定こども園10施設、小規模保育事業1施設、認可外保育所1施設があります。

図表 1-10 十和田市の教育・保育施設（2018年） 「出典：こども子育て支援課」

区分	幼稚園	認可保育所	認定こども園	小規模保育事業	認可外保育所
施設数	2	19	10	1	1

## 【7】観光振興

十和田八幡平国立公園に指定されている「十和田湖」「奥入瀬溪流」は日本有数の観光地として知られ、国内をはじめ海外からも多くの観光客が訪れています。

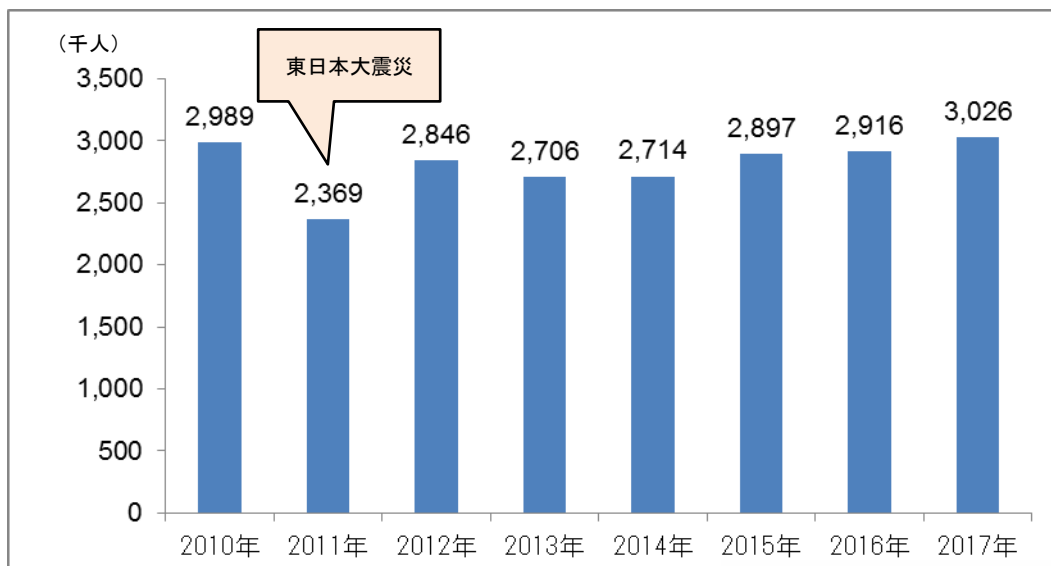
日本の道 100 選に選ばれた官庁街通りには十和田市現代美術館があり、通り全体を美術館と見立てて、歩道や広場にも様々な現代アート作品が展示されています。

また、春まつりや秋まつり、十和田湖冬物語など、四季をとおして様々なイベントが開催されています。2015年には食を通じたまちおこしイベント「B-1グランプリ」が開催され、県内外から集まった多くの来場者が、日本各地のご当地B級グルメを楽しみました。

このほか、2019年には、女性騎手のみによる流鏝馬の競技大会「桜流鏝馬」が、外国人審査員によって審査される「クールジャパンアワード2019」を受賞し、国際的な視点から評価されたイベントとして注目されています。

2019年4月には観光地域づくり推進法人として「十和田奥入瀬観光機構」が設立され、県内の大手運輸・旅行関係企業とも連携しながら、より魅力的な観光地づくりや地域の活性化に取り組んでいます。

図表 1-11 十和田市への観光入込客数 「出典：青森県観光入込客統計（青森県観光国際戦略局）」



### 3. 十和田市のセーフコミュニティ活動の状況

#### 【1】セーフコミュニティ認証取得に向けた主な取り組み

年月	概要
2004年5月	上十三保健所によるセーフコミュニティの普及啓発の実施
2004年7月	上十三保健所等の研修会や講演会をとおして市民がセーフティプロモーションに関心を示し、勉強会を開催①
2005年8月	上十三保健所長が市長にセーフコミュニティについて説明
2006年7月	日本警察政策学会研究会の視察研修で台湾セーフコミュニティ(台北市内湖区、東勢市)を視察
2007年1月	セーフコミュニティとわだを実現させる会が結成
2007年4月	市長がセーフコミュニティの認証取得を表明
2007年9月	レイフ・スヴァンストローム教授を招き、市長表敬、講演会を実施②
2008年2月	市長を会長とする部門横断的組織「十和田市セーフコミュニティ推進協議会」を設置
2008年5月	8つのセーフコミュニティ領域別作業部会を設置
2008年6月	調査員総勢140人による外傷世帯調査を実施 (600世帯訪問 回収率78.4%)
2008年7月	アジアセーフコミュニティ提携支援センター朴先生の招聘
2008年8月	青森県立保健大学との協定締結
2009年3月	セーフコミュニティ現地審査
2009年8月	セーフコミュニティ認証取得③。日本セーフプロモーション学術大会を開催



①セーフコミュニティの勉強会



②レイフ・スヴァンストローム教授



③セーフコミュニティ認証取得

#### 【2】セーフコミュニティ認証後から現在までの主な取り組み

年月	概要
2009年9月	「セーフコミュニティとわだを実現させる会」が「～すすめる会」に改名
2010年4月	・セーフコミュニティ関連業務を健康推進課から生活環境課に移管し、セーフコミュニティ推進室の新設による専門職員を配置 ・消防本部から救急搬送データの収集を試行的に開始
2010年10月	市内外科、整形外科から外傷データの収集を試行的に開始
2011年3月	・安全・安心メール配信システム開始 ・十和田警察署と「安全・安心情報の交換等に関する協定」を締結④
2011年4月	消防本部、市内の外科、整形外科からの外傷データの収集開始
2011年9月	医療機関、消防本部等を対象に外傷サーベイランス報告会を開催
2011年11月	全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議に加入
2012年5月	セーフコミュニティを認証取得した8月を「十和田市いのちを守る運動月間」と位置付ける⑤



④「安全・安心情報の交換等に関する協定」を締結



⑤「十和田市いのちを守る運動月間」での街頭啓発

2013年3月	「協働による安全安心なまちづくり」十和田市自治基本条例施行
2013年4月	まちづくり支援課(旧生活環境課)にセーフコミュニティ係を設置
2013年6月	十和田市外傷サーベイランス懇談会を設置
2013年7月	日本セーフコミュニティ推進機構からセーフコミュニティに関する支援の開始
2013年11月	全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議「災害時相互応援に関する申し入れ」に同意
2014年5月	セーフコミュニティ事前審査(再認証)
2014年12月	セーフコミュニティ現地審査(再認証)
2015年2月	埼玉県北本市セーフコミュニティ認証式典において「セーフコミュニティとわだをすすめる会」の新井山洋子会長(当時)が記念講演⑥
2015年2月	セーフコミュニティ再認証取得。安全・安心展を同時開催
2016年4月	タイ国の小児科医師がセーフコミュニティ視察のため来市⑦
2017年3月	市民公開型の領域別対策部会全体会議を開催
2018年12月	セーフコミュニティ再々認証事前審査



⑥北本市認証式典での記念講演  
(新井山会長)



⑦タイ国小児科医師が来市し、  
SCを視察

### 【3】青森県立保健大学との連携

本市は2008年8月にセーフコミュニティの推進を目的として青森県立保健大学と支援協定を締結しています。

同大学とは本市の外傷調査の分析やセーフコミュニティ推進組織の一員として重要な関わりを持っています。

### 【4】十和田警察署と「安全・安心情報の交換等に関する協定」を締結

本市は2011年3月に十和田警察署と「安全・安心情報の交換等に関する協定」を締結しています。この協定は、市民が安全で安心して暮らせる地域社会づくりを目指すため、安全に関する情報提供や防犯、交通安全、防災活動の実施に関して連携を図っています。

### 【5】セーフコミュニティ公認認証審査員による視察（事前審査）

本市はセーフコミュニティ3度目の認証取得に向け、2018年12月5日から6日にかけてセーフコミュニティ公認認証審査員を招き、セーフコミュニティ活動の取り組み状況を確認しました。審査員はオーストラリアのミーガン・ブラザートン氏で、一般社団法人日本セーフコミュニティ推進機構の白石陽子代表理事と今井久人専務理事が随行しました。

市役所議会会議室を主会場に、セーフコミュニティの8つの対策部会及び外傷サーベイランスの取り組み状況やデータの推移等について発表し、審査員からデータ分析や取り組み等について指導、助言をいただきました。

また、高齢者の転倒予防に関する活動を見学し、実際の外傷予防の取り組みを確認しました。

#### 事前審査の日程

日程		内容	会場等
12月4日 (火)	午後	・審査員移動	三沢空港着
		・市長との懇談	市長室
		・事前審査の日程説明	
12月5日 (水)	午前	・全体概要説明	議会会議室
		・外傷サーベイランス説明	
		・子どもの安全対策部会説明	
	午後	・湯っこで生き生き交流事業見学	
		・高齢者の安全対策部会説明	
		・自殺予防対策部会説明	
夜	・交流レセプション (とわだSCをみんなですすめ隊主催)	サンロイヤル十和田	
12月6日 (木)	午前	・交通事故予防対策部会説明	議会会議室
		・防災対策部会説明	
		・暴力・虐待予防対策部会説明	
	午後	・余暇活動の安全対策部会説明	
		・労働の安全対策部会説明	
		・審査員からの講評	
12月7日(金)		・審査員移動	三沢空港発



対策部会による発表



審査員との質疑応答



湯っこで生き生き交流事業見学



審査員からの講評

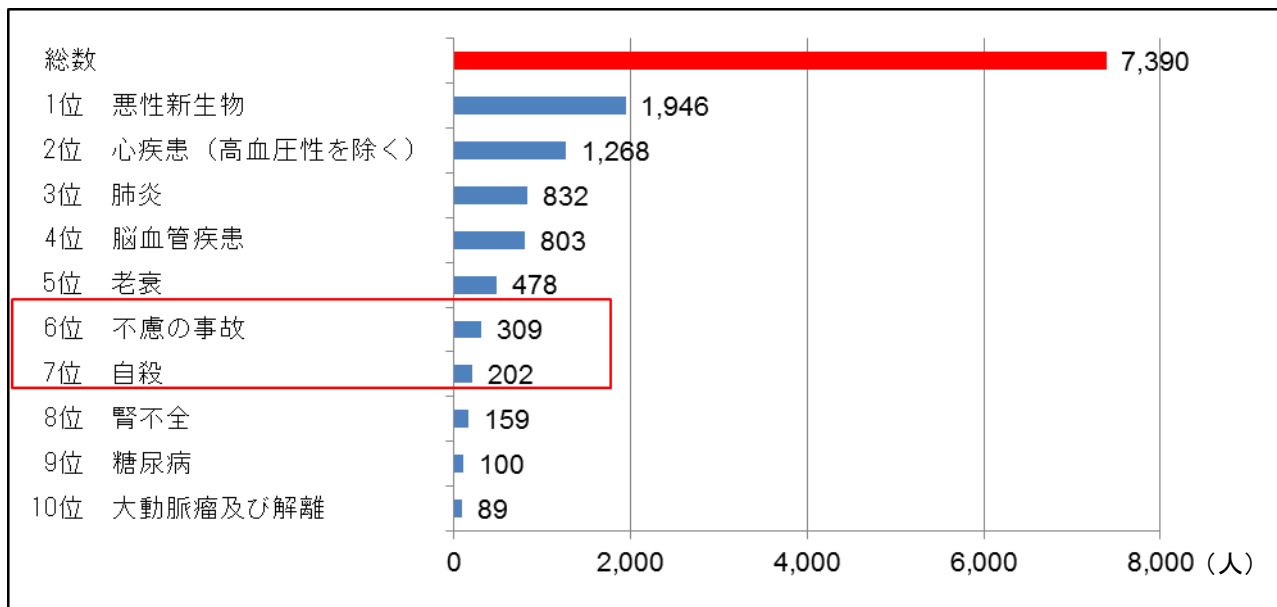
## 第2章 十和田市における外傷による死亡・けがの状況等

### 1. 死亡の状況

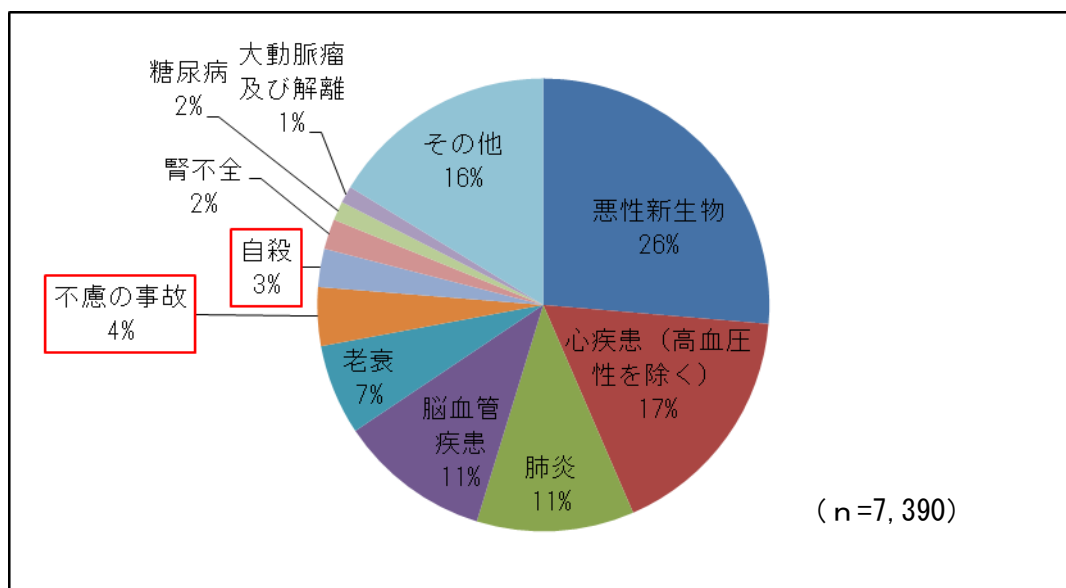
#### 【1】病気を含めた死亡原因

2008年から2017年までの10年間をみると、死亡者の総数は7,390人で、1年間当たりになると739人が死亡しています。そのうち、外傷による不慮の事故による死亡者数は309人で6番目、自殺死亡者数は202人で7番目となっています。構成比では、不慮の事故は全体の4%、自殺は3%を占めています。

図表 2-1 死亡原因の順位（2008年～2017年） 「出典：青森県保健統計年報」



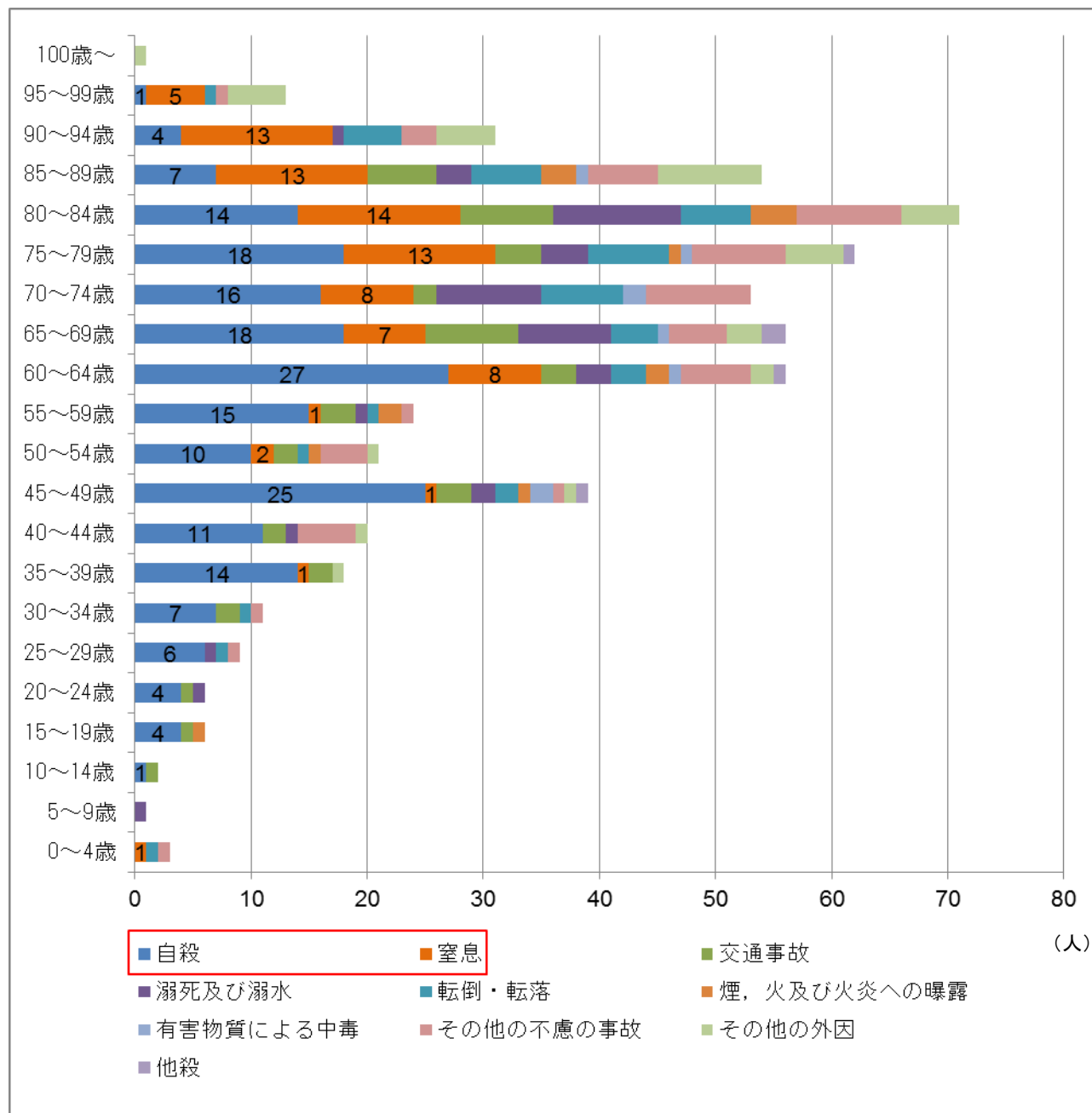
図表 2-2 死亡原因の構成比（2008年～2017年） 「出典：青森県保健統計年報」



## 【2】外傷による年齢層別死亡原因

2008年から2017年までの10年間の合計で、外傷による死亡原因を年齢層別にみると、15歳から79歳までの幅広い年代で自殺が最も多く、80歳から99歳では窒息が多い状況です。

図表 2-3 年齢階級別の外傷死亡原因（2008年～2017年） 「出典：人口動態統計（厚生労働省）」

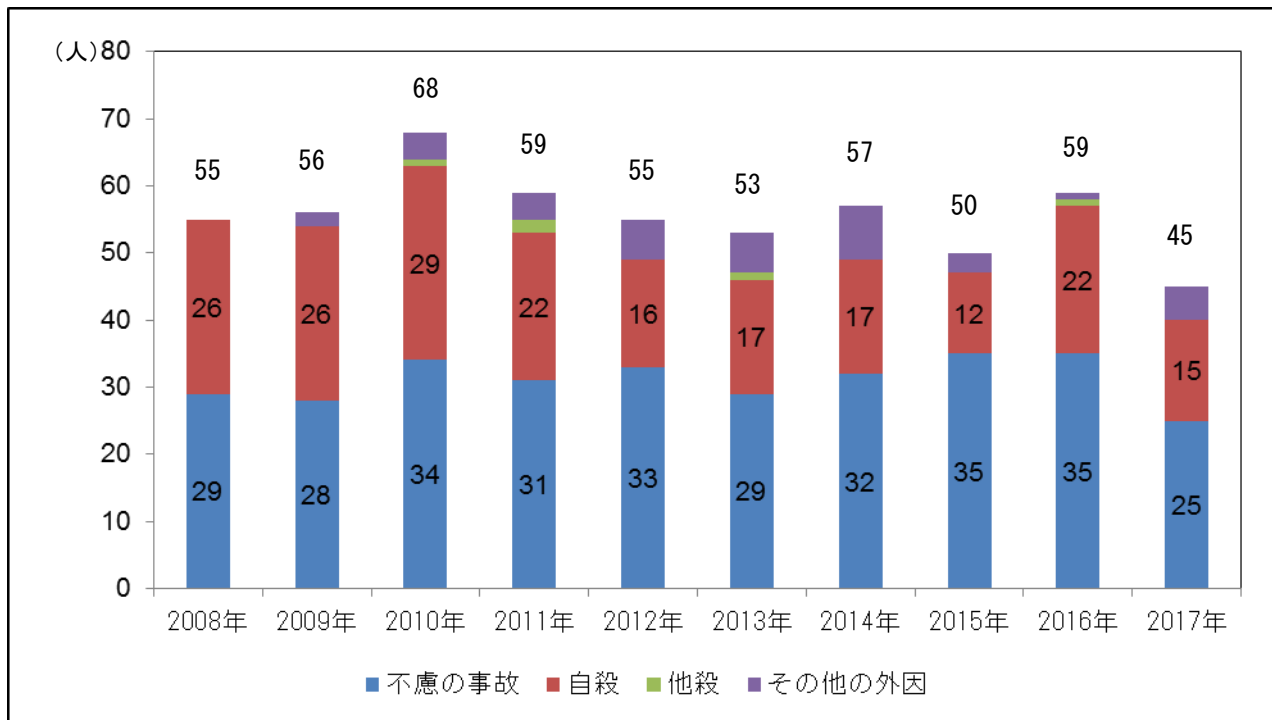


### 【3】外傷による死亡者数の推移

外傷による死亡者数は2011年以降横ばいの状況でしたが、2017年、50人を割り込みました。

また、自殺による死亡者は、2011年以降減少傾向でしたが、2016年に増加。2017年は再び減少しています。

図表 2-4 外傷による死亡者数の推移（2008年～2017年） 「出典：人口動態統計（厚生労働省）」

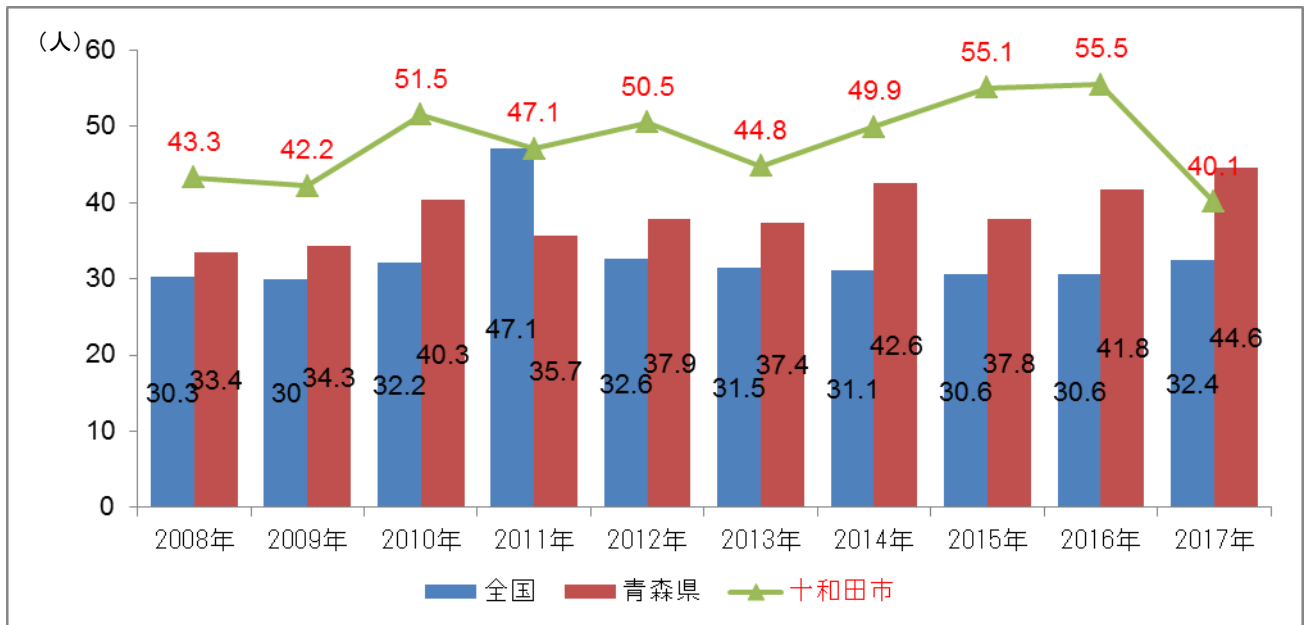




#### 【4】不慮の事故による死亡者数

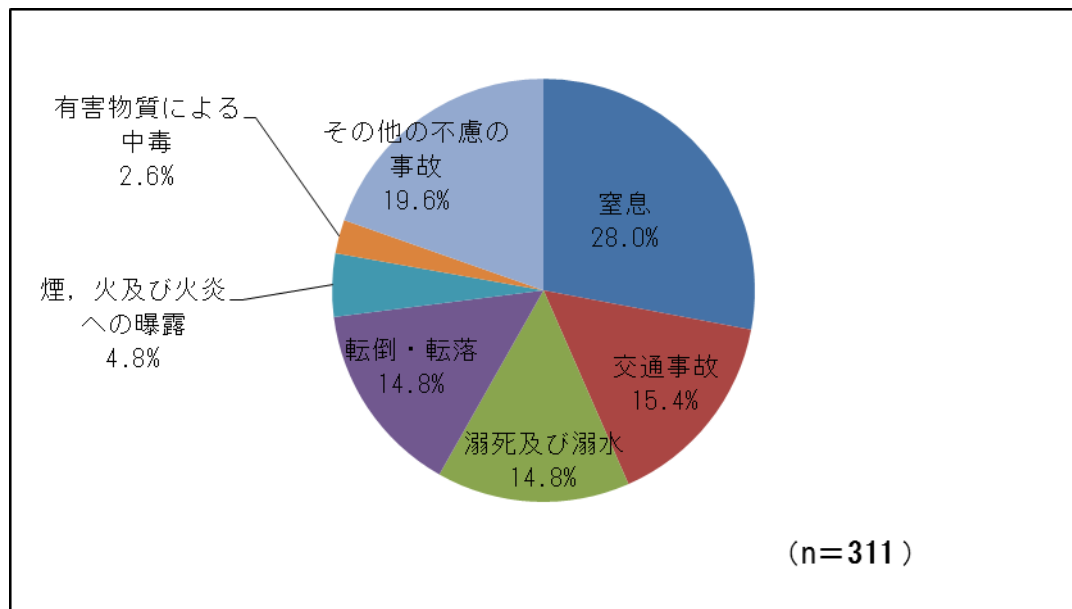
不慮の事故による死亡者数を人口10万人当たりで見ると、本市は全国や青森県に比べて高い状況となっており、ここ数年は増加傾向となっていました。2017年は青森県を下回りました。

図表2-5 人口10万人当たりの不慮の事故による死亡者数の推移 「出典：人口動態統計（厚生労働省）」



また、十和田市の不慮の事故による死亡者の内訳をみると、窒息による死亡者数が28.0%、次に交通事故による死亡者数が15.4%、溺死が14.8%となっています。

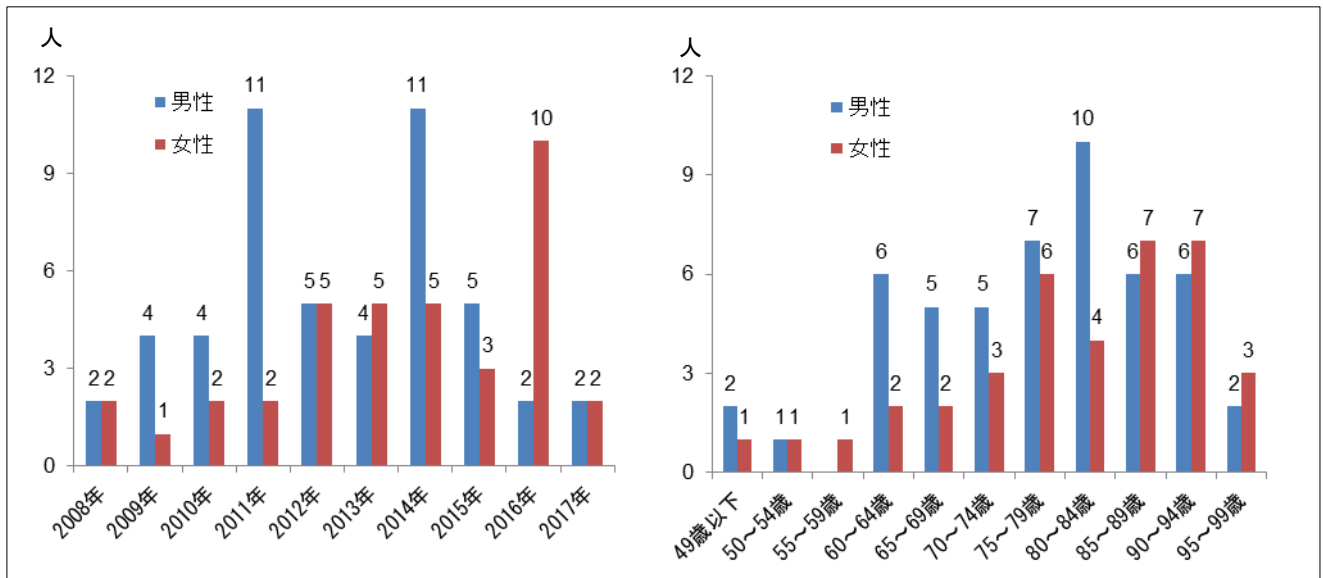
図表2-6 不慮の事故による死亡者の内訳（2008年～2017年の合計） 「出典：人口動態統計（厚生労働省）」



### ①不慮の事故「窒息」の状況

不慮の事故による死亡者数のうち、窒息による死亡者数は男性に多い傾向となっています。  
また、65歳以上の高齢者が多くなっています。

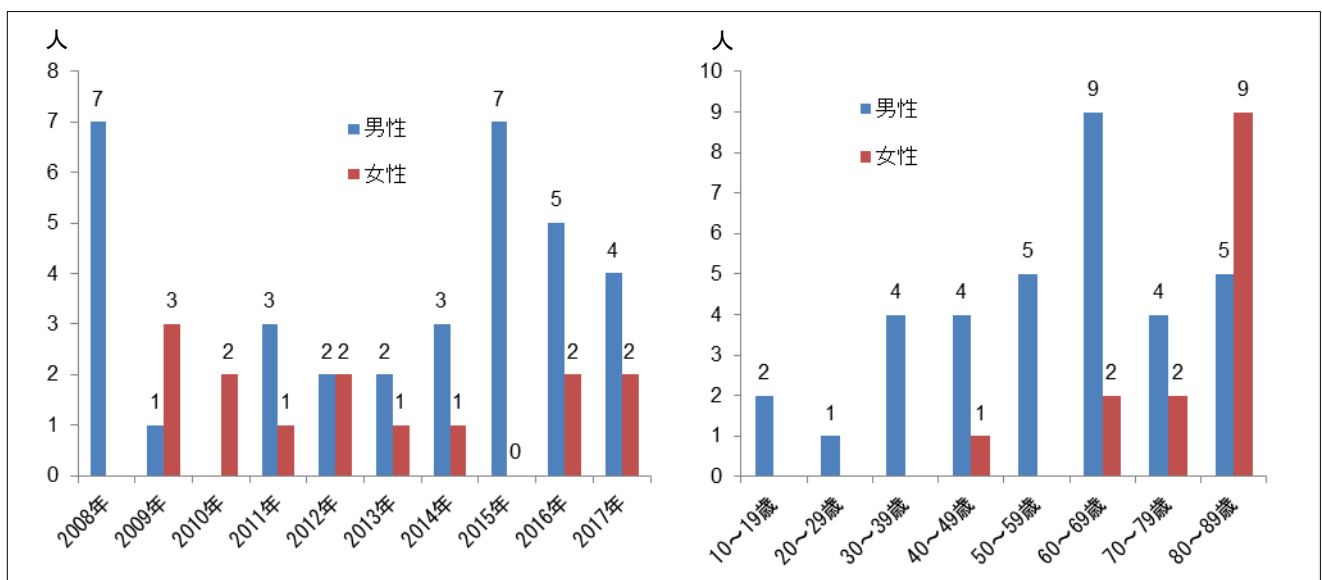
図表 2-7 不慮の事故「窒息」による死亡者数の推移と年代別の状況 「出典：人口動態統計（厚生労働省）」



### ②不慮の事故「交通事故」の状況

不慮の事故による死亡者数のうち、交通事故による死亡者数は男性が多い傾向となっています。  
また、女性死亡者数は80歳以上が多い状況です。

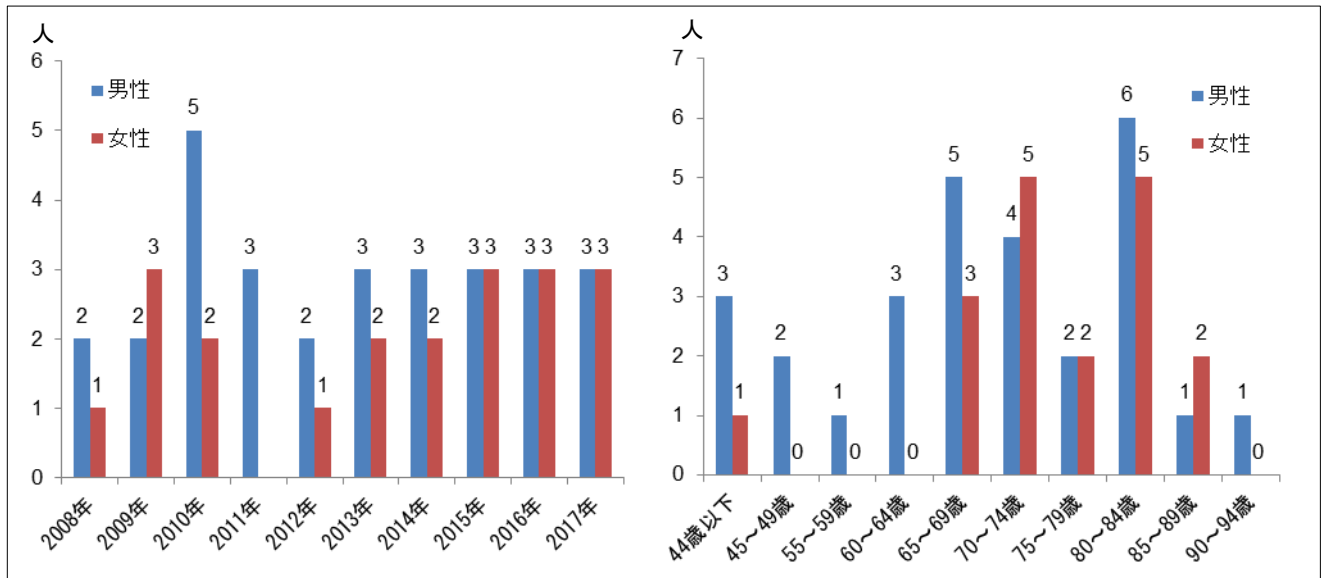
図表 2-8 不慮の事故「交通事故」による死亡者数の推移と年代別の状況 「出典：人口動態統計（厚生労働省）」



### ③不慮の事故「溺死及び溺水」の状況

不慮の事故による死亡者数のうち、溺死及び溺水による死亡者数は毎年発生しており、特に65歳以上の高齢者に多い傾向となっています。

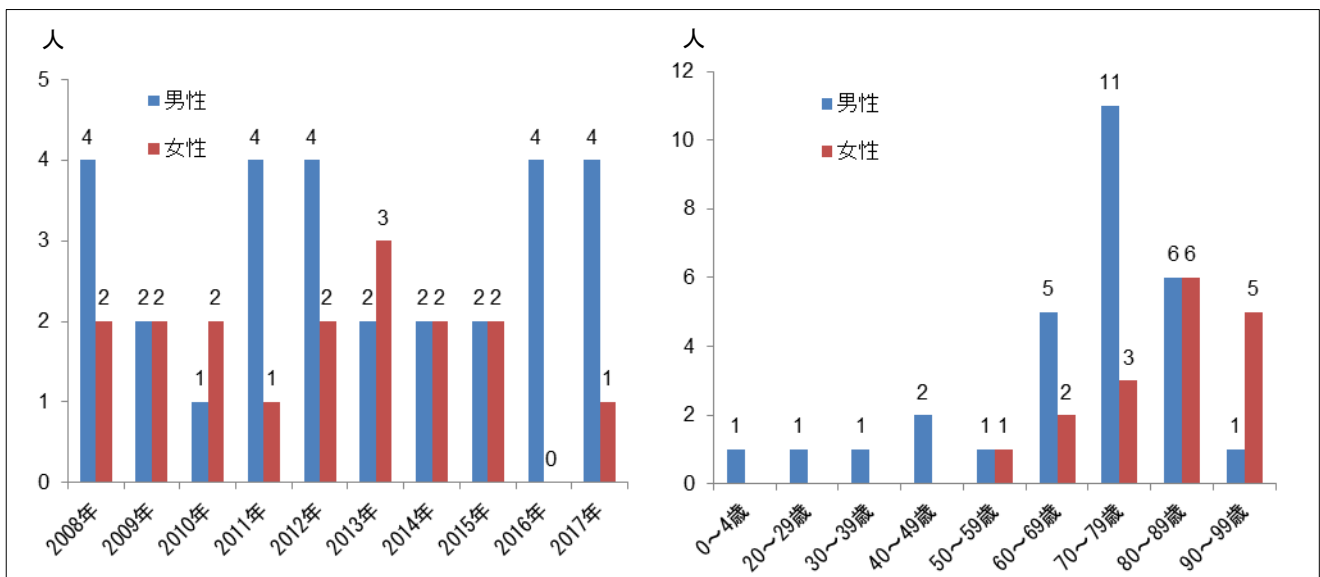
図表 2-9 不慮の事故「溺死及び溺水」による死亡者数の推移と年代別の状況 「出典：人口動態統計（厚生労働省）」



### ④不慮の事故「転倒・転落」の状況

不慮の事故による死亡者数のうち、転倒・転落による死亡者数は男性に多い傾向となっています。女性死亡者数は、50代以上に発生しています。

図表 2-10 不慮の事故「転倒・転落」による死亡者数の推移と年代別の状況 「出典：人口動態統計（厚生労働省）」

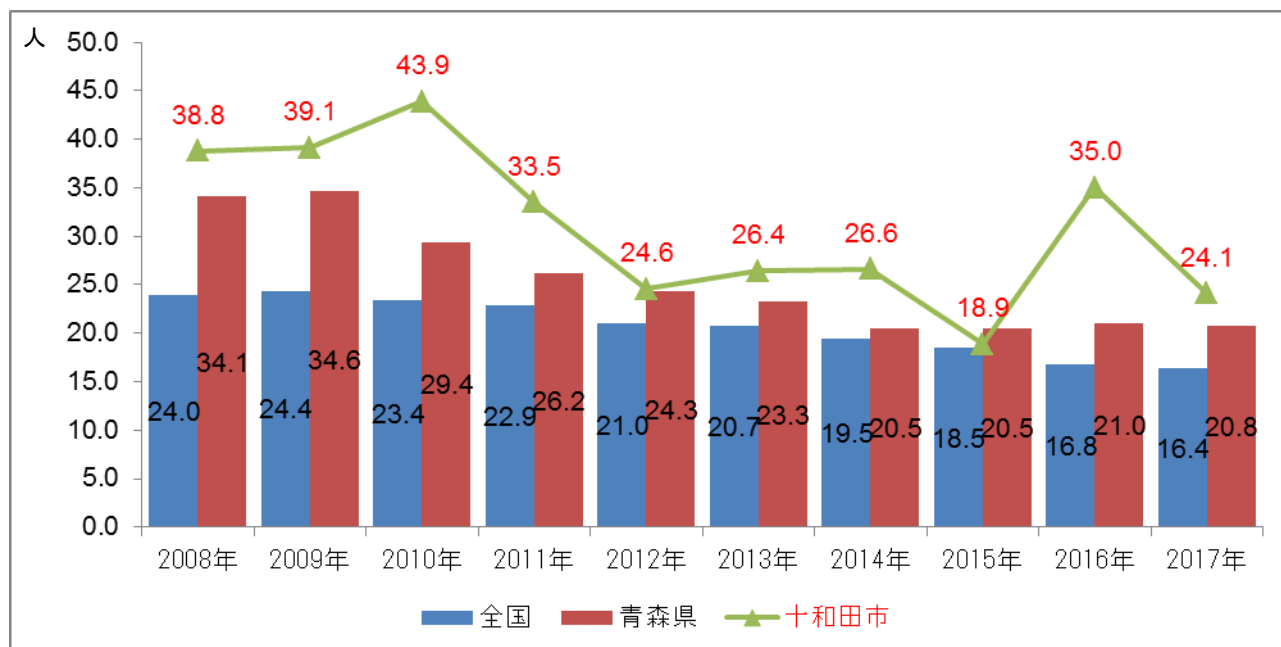


### 【5】自殺死亡者数

本市の自殺死亡者数を人口 10 万人当たりで見ると、2010 年以降減少傾向となっていました。2016 年に大幅に増加し、2017 年には再び減少しました。

また、本市は、全国や青森県に比べても高い状況となっています。

図表 2-11 人口 10 万人当たりの自殺者数の推移 「出典：人口動態統計（厚生労働省）」

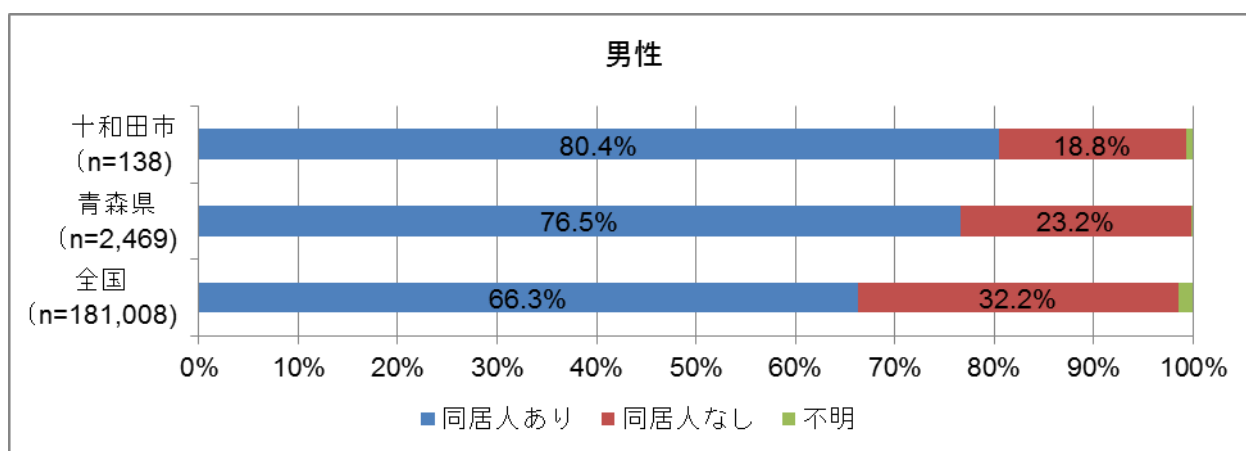


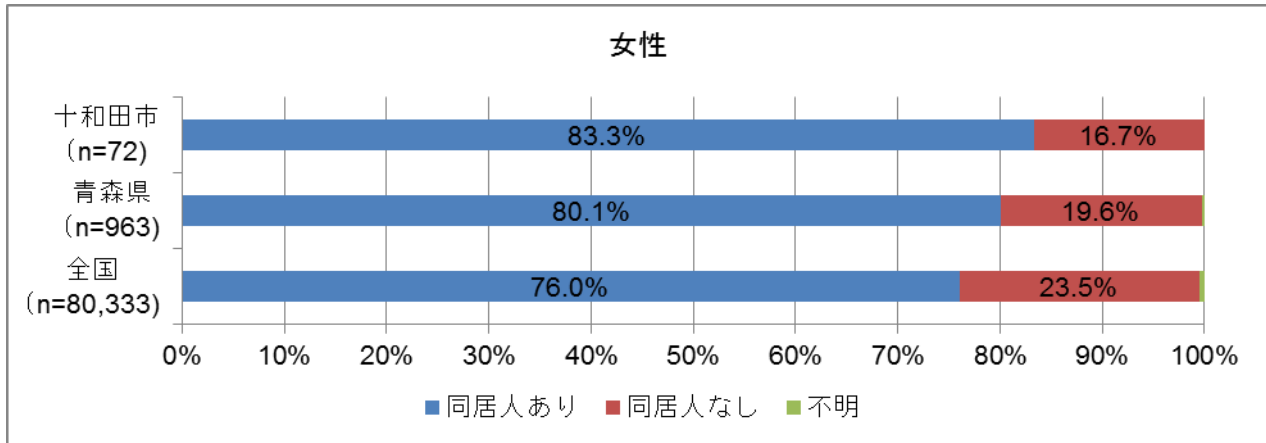
### ●自殺死亡者の同居人の有無

2009 年から 2018 年までの自殺死亡者の同居人の有無をみると、十和田市の男性死亡者の同居人ありが 80.4%、女性死亡者の同居人ありが 83.3%で、男女とも全国、青森県よりも高い傾向となっています。

図表 2-12 全国、青森県との比較による自殺者の同居人の有無（2009 年～2018 年）

「出典：地域における自殺の基礎資料（内閣府）」





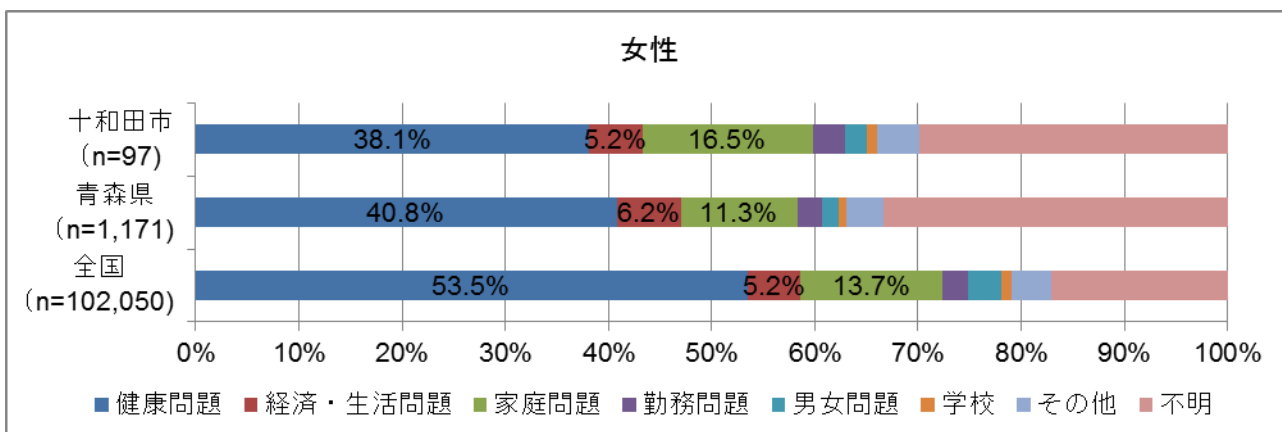
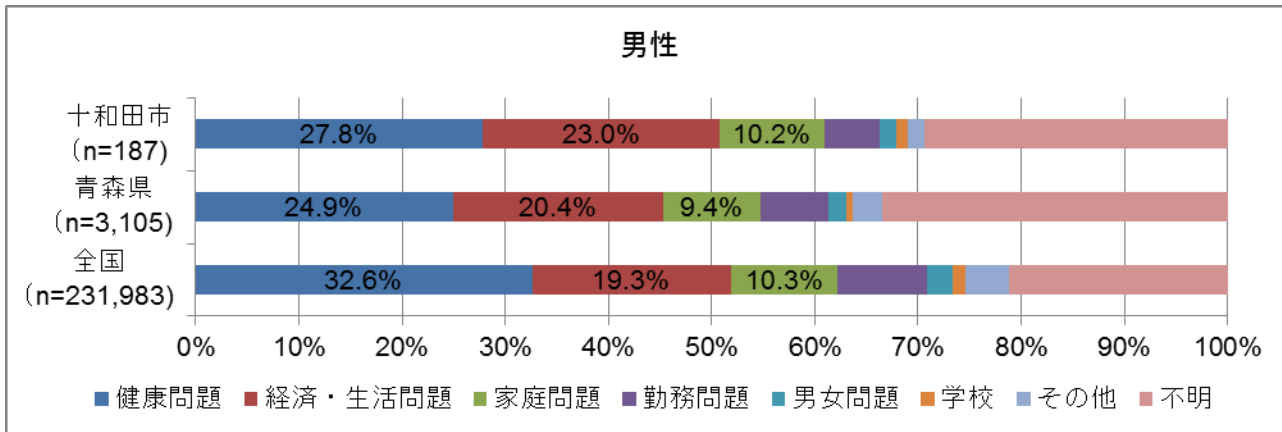
**●自殺死亡者の死亡原因・動機**

自殺の原因・動機では、男性自殺死亡者の場合、本市の男性自殺死亡者は健康問題が 27.8%、経済・生活問題が 23.0%で、青森県、全国よりも高い傾向となっています。

女性自殺死亡者の場合、本市の女性自殺死亡者は家庭問題では 16.5%で、青森県、全国よりも高い傾向となっています。

図表 2-13 全国、青森県との比較による自殺の原因・動機 (2009 年～2018 年)

「出典：地域における自殺の基礎資料 (内閣府)」 ※原因、動機を3つまで計上しているため自殺者数と一致しない



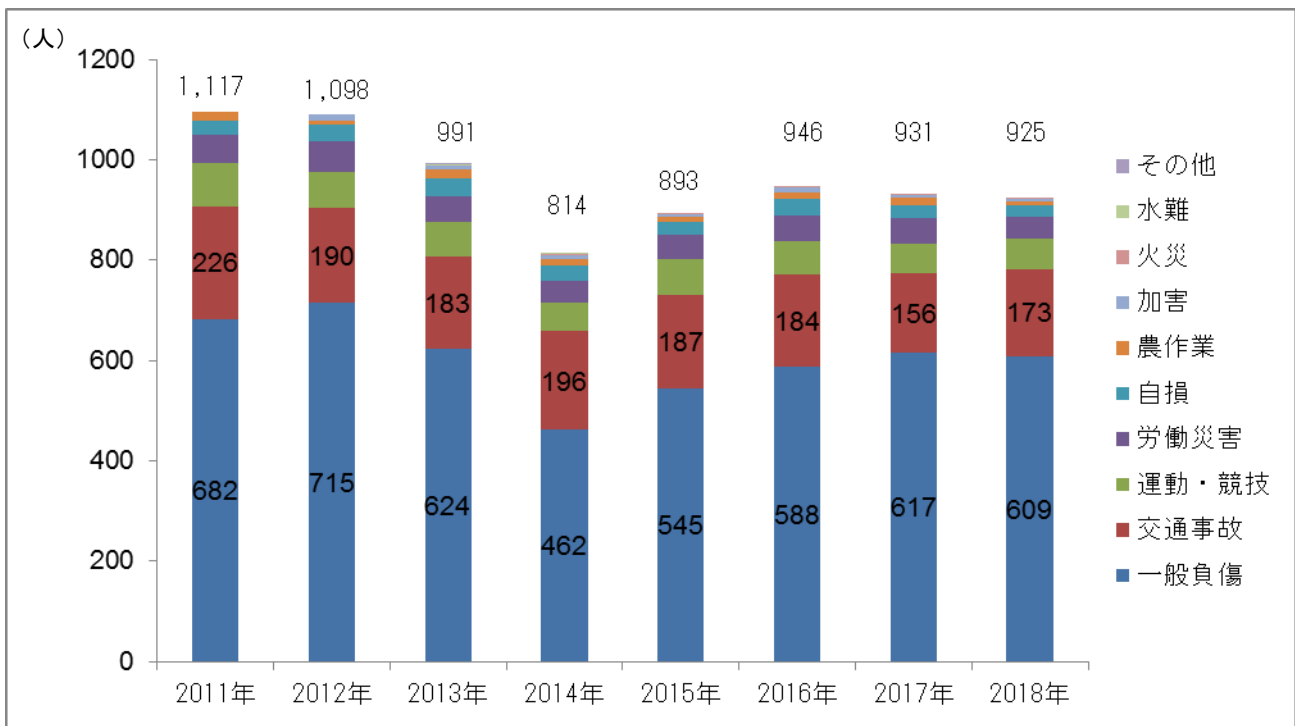
## 2. けがの状況

### 【1】救急搬送及び医療機関受診データによるけが

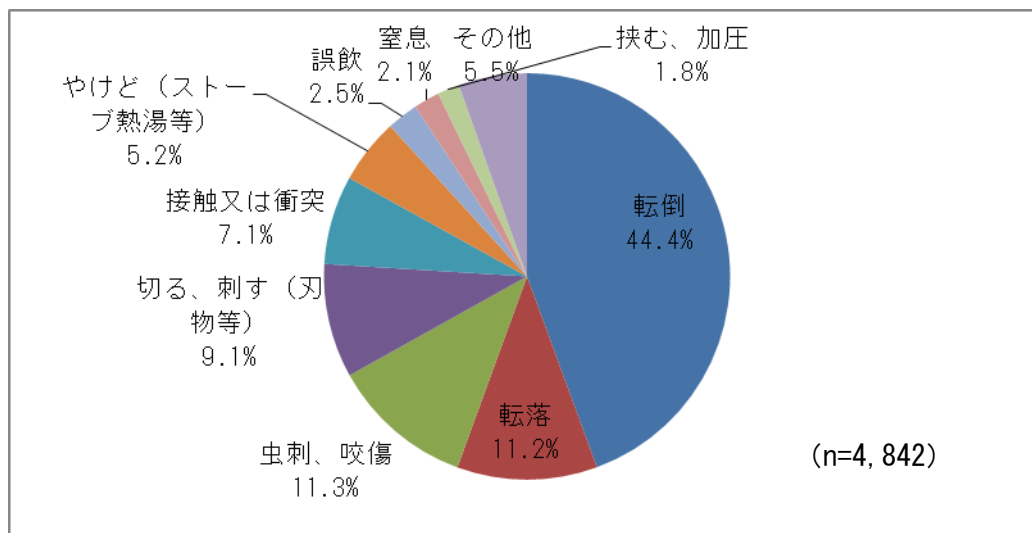
本市は市民の外傷及び事故の状況を把握するために、2011年から消防署の救急搬送データを主要な外傷データとして活用するとともに、入手できる範囲内で医療機関（市立中央病院）からの受診データを活用しています。

受傷者数の推移をみると、2011年から減少してきているものの近年はほぼ横ばいであり、いずれの年においても「一般負傷」が半数以上を占め、次に「交通事故」が多くなっています。一般負傷の内訳をみると、転倒・転落で全体の44.4%を占めています。

図表 2-14 十和田市における受傷者数の推移（2011年～2018年） 「出典：救急搬送及び医療機関受診データ」

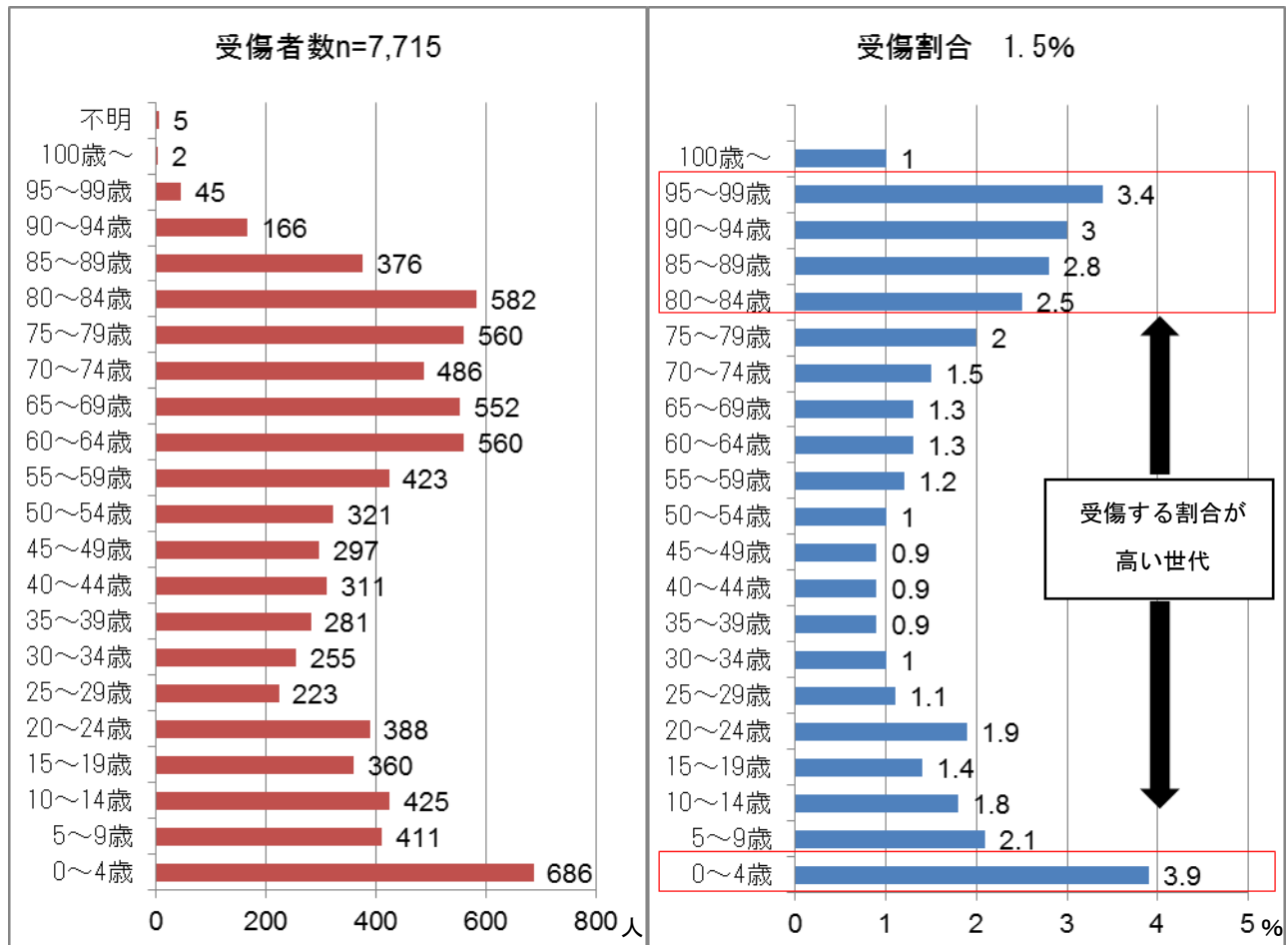


図表 2-15 一般負傷による受傷原因（2011年～2018年の合計） 「出典：救急搬送及び医療機関受診データ」



年代別にみると、2011年から2018年までの受傷者数は7,715人で、市人口に占める受傷割合は1.5%となっています。受傷者は0歳から4歳、60歳から84歳の年代が多いのに対し、受傷割合をみると0歳から4歳、そして80歳以上が高い状況となっています。

図表 2-16 年代別の受傷者数と受傷割合（2011年～2018年） 「出典：救急搬送及び医療機関受診データ」



【2011年～2018年の受傷割合の算出】

a : 受傷者数7,715人

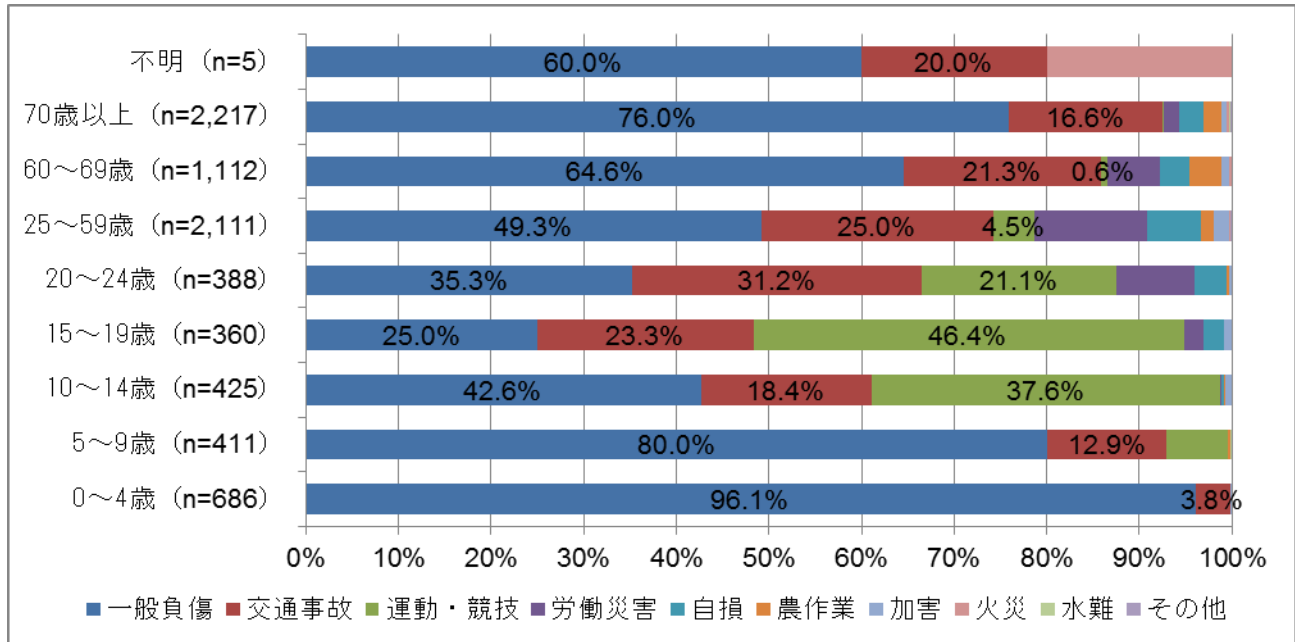
b : 市人口510,661人（2011年～2018年の9月30日現在の住民基本台帳より）

$a/b=1.5\%$

年代ごとの事故種別の状況を見ると、0歳から9歳、及び60歳以上の年代では一般負傷の割合がそれぞれ全体の6割以上を占めています。10歳から24歳までの年代では運動・競技の割合が高く、交通事故は10歳以上の幅広い年代で多い状況です。

図表 2-17 年代別の受傷者数と事故種別（2011年～2018年） 「出典：救急搬送及び医療機関受診データ」

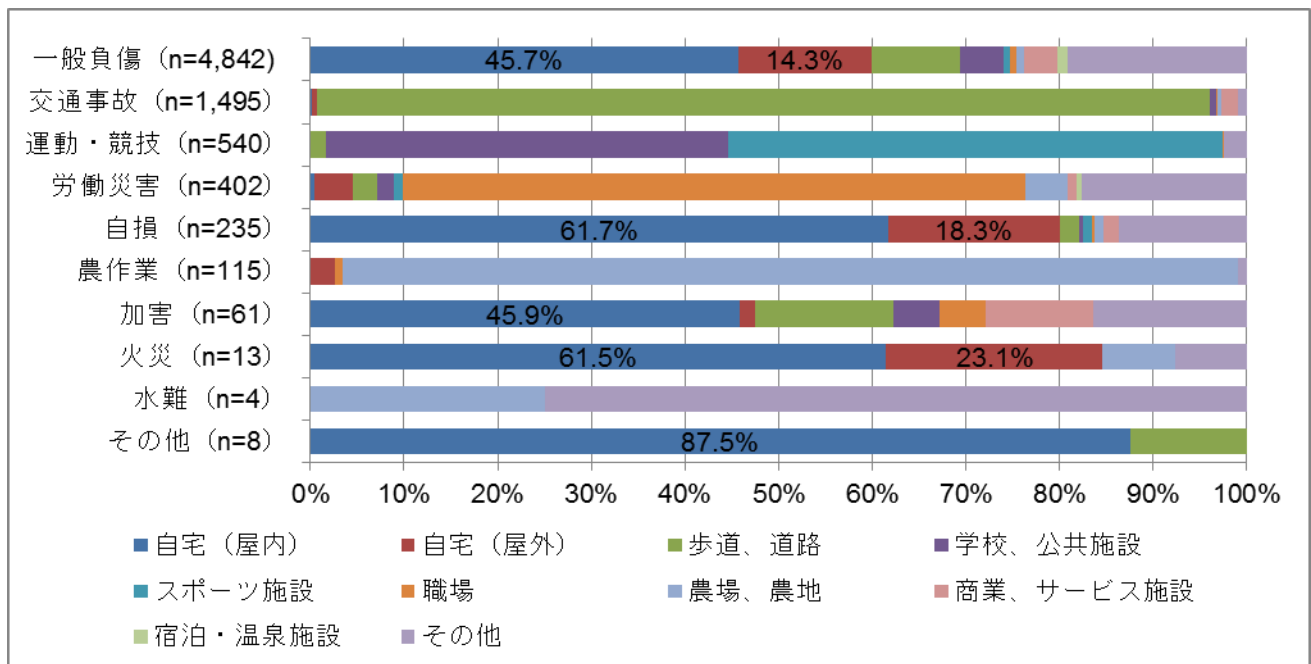
※一般負傷には、日常生活の中での転落や転倒、接触、やけど等が含まれます。



事故種別ごとの受傷場所を見ると、受傷者数が最も多い一般負傷では、自宅（屋内）が45.7%で、次に自宅（屋外）が14.3%を占めています。

また、自損は自宅（屋内）が61.7%、加害は自宅（屋内）が45.9%となっています。

図表 2-18 発生場所と事故種別（2011年～2018年） 「出典：救急搬送及び医療機関受診データ」





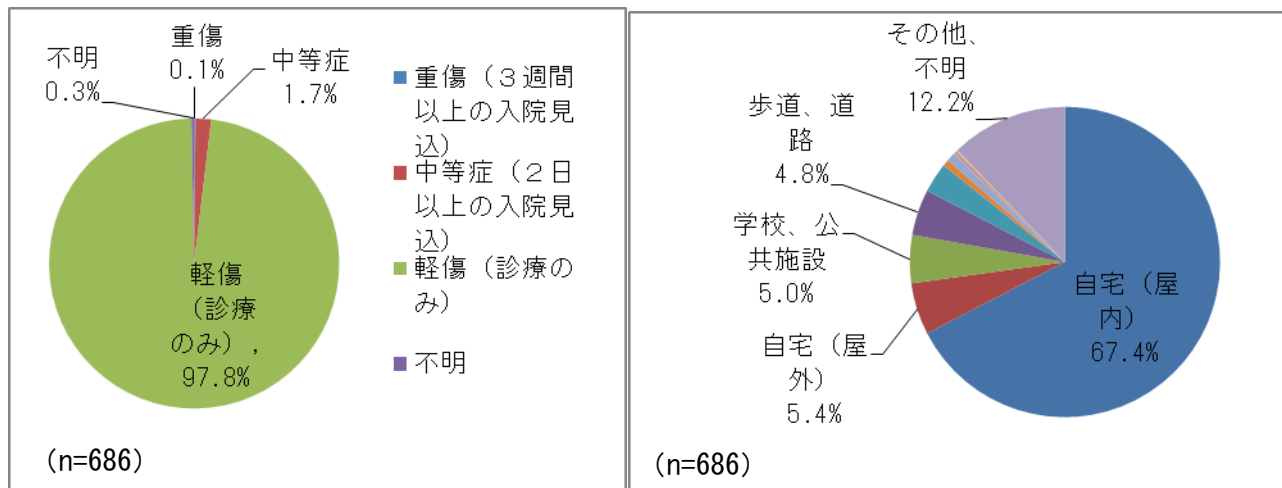
【2】受傷する割合の高い子どもの外傷状況

① 0歳から4歳（就学前）

受傷する割合の高い0歳から4歳まで（P22 頁図表 2-16）の傷病程度の割合をみると、軽症がほとんどを占めていますが、入院につながる重症、中等症も発生しています。

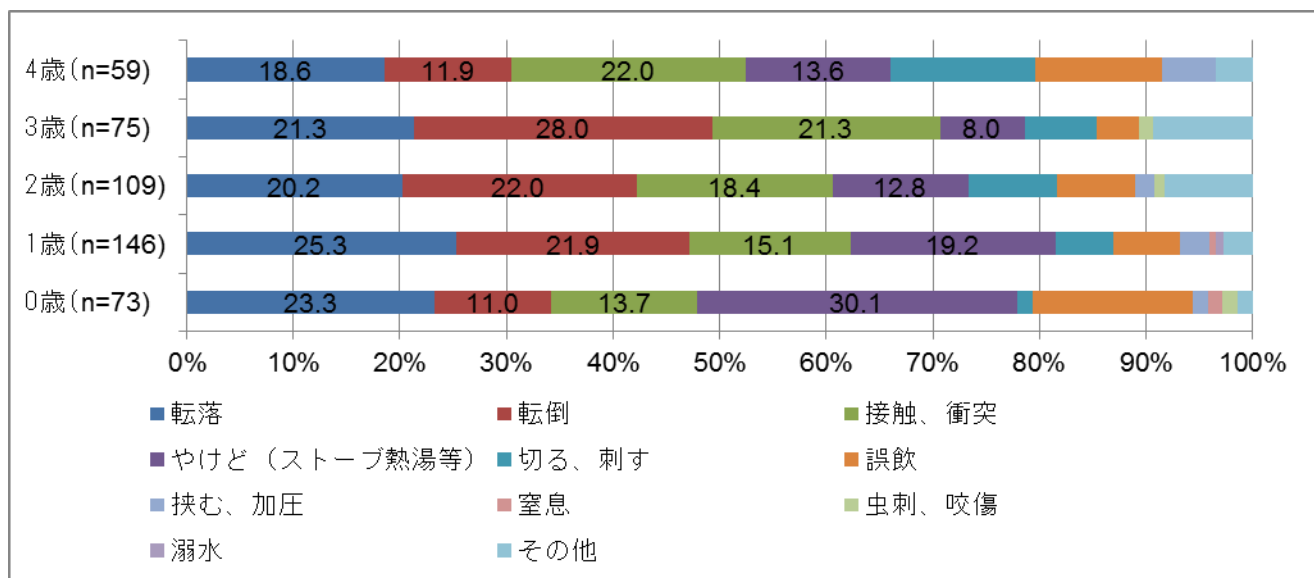
外傷発生場所は、自宅（屋内）での受傷が67.4%で、次に自宅（屋外）が5.4%を占めています。

図表 2-19 0歳から4歳までの傷病程度と外傷発生場所（2011年～2018年）「出典：救急搬送及び医療機関受診データ」



自宅（屋内）での受傷原因をみると、0歳はやけどが30.1%で最も多く、次に転落が23.3%となっています。1歳から3歳までは転倒と転落の割合が共に高く、年齢が高くなるにつれて接触、衝突による受傷が多くなっています。4歳は、接触、衝突が22.0%で最も多く、次に、転落が18.6%となっています。

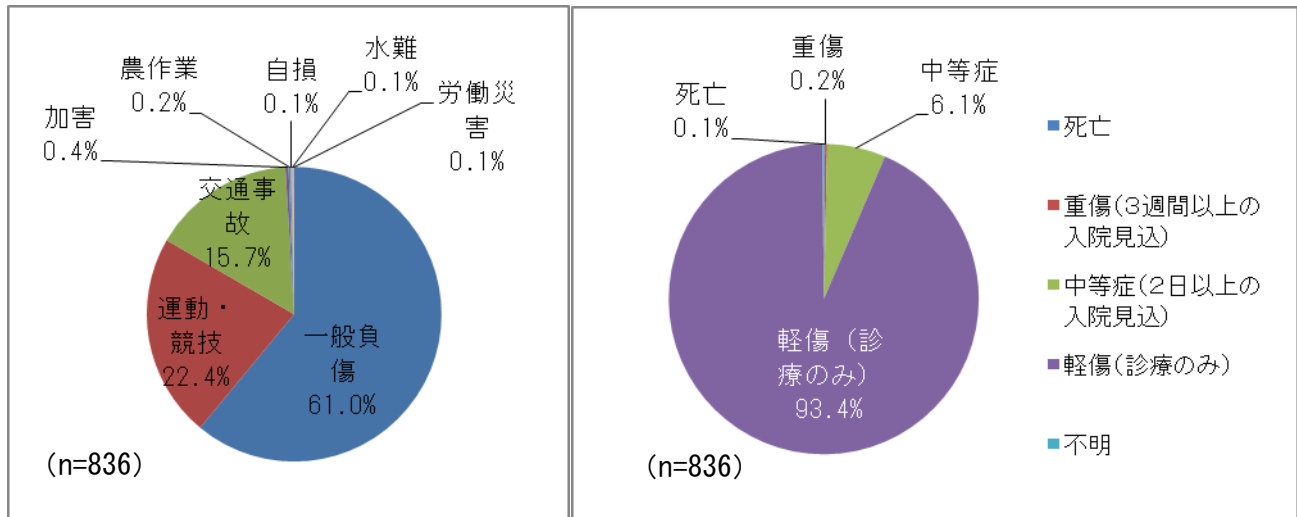
図表 2-20 0歳から4歳までの自宅（屋内）での受傷原因（2011年～2018年）「出典：救急搬送及び医療機関受診データ」



② 5歳から14歳

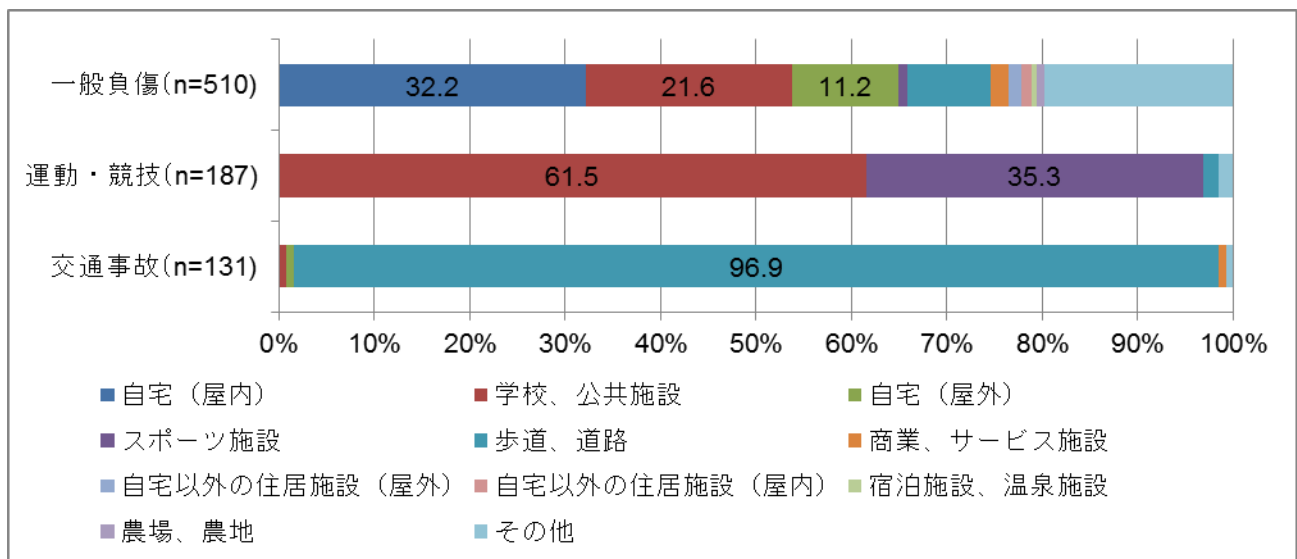
一般負傷が61.0%で最も多く、次に運動・競技が22.4%、交通事故が15.7%となっており、入院につながる重症、中等症も発生しています。死亡は水難によるものです。

図表 2-21 5歳から14歳までの事故種別と傷病程度 (2011~2018年) 「出典：救急搬送及び医療機関受診データ」



主な事故種別の受傷場所をみると、一般負傷では自宅 (屋内) が 32.2%で最も多く、次に学校、公共施設が 21.6%、自宅 (屋外) が 11.2%となっています。運動・競技では学校、公共施設が 61.5%、スポーツ施設が 35.3%となっています。

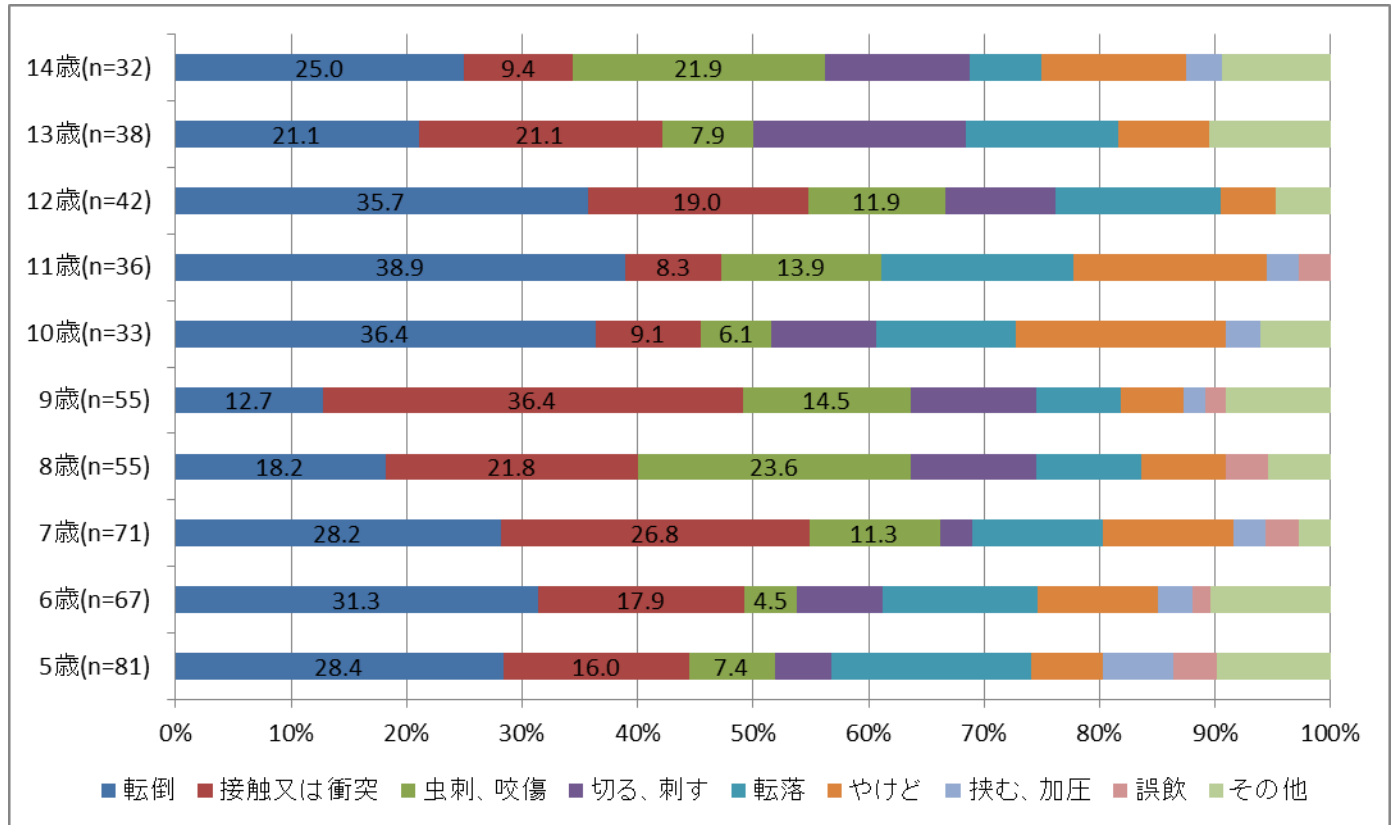
図表 2-22 5歳から14歳までの事故種別と外傷発生場所 (2011年~2018年) 「出典：救急搬送及び医療機関受診データ」



一般負傷の受傷原因をみると、転倒は10歳が36.4%、11歳が38.9%、12歳が35.7%と多く、接触、衝突は7歳から9歳にかけて多く見られます。

図表 2-23 5歳から14歳までの年齢別の一般負傷の受傷原因（2011年～2018年）

「出典：救急搬送及び医療機関受診データ」

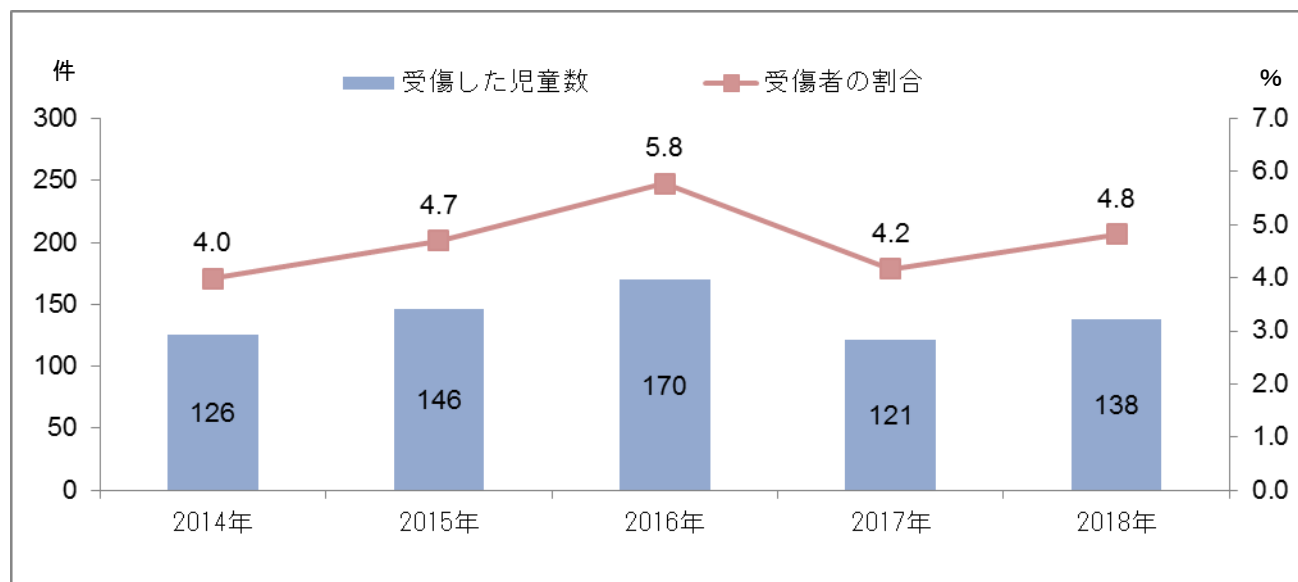


### ③小学校管理下内の外傷状況

小学校管理下内における外傷の発生状況をみると、2018年は138件発生しており、総児童数に占める外傷の発生割合は4.8%となっています。

図表 2-24 小学校管理下内の外傷発生件数と受傷割合

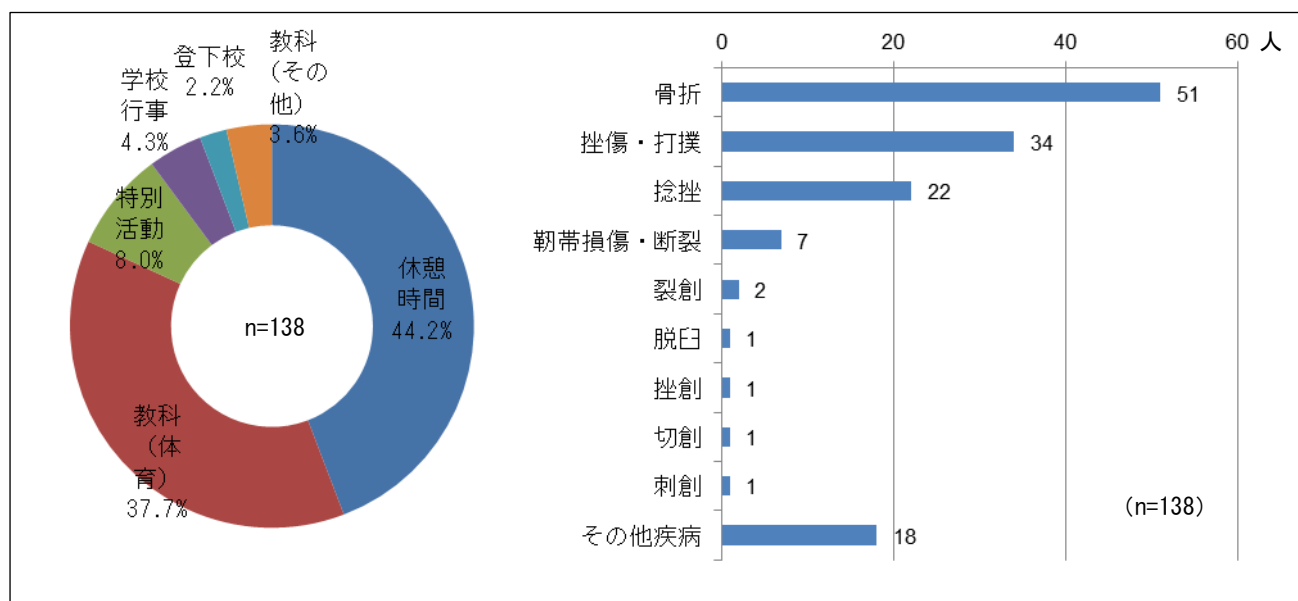
「出典：独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付（十和田市教育委員会）」



受傷時の状況をみると、休憩時間が44.2%と最も多く、次に教科（体育）が37.7%となっています。主な受傷内容は骨折が51人、挫傷・打撲が34人となっています。

図表 2-25 小学校管理下内における受傷時の状況と受傷内容（2018年）

「出典：独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付（十和田市教育委員会）」

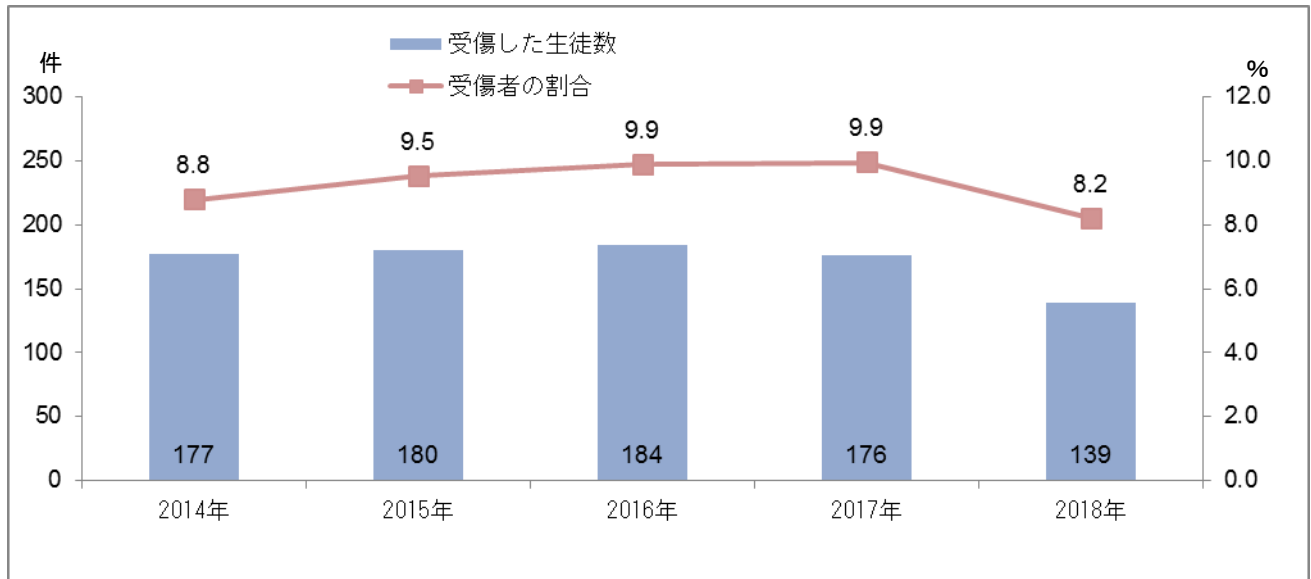


#### ④中学校管理下内の外傷状況

中学校管理下内における外傷の発生状況をみると、2018年は139件発生しており、総生徒数に占める外傷の発生割合は8.2%となっています。

図表 2-26 中学校管理下内の外傷発生件数と受傷割合

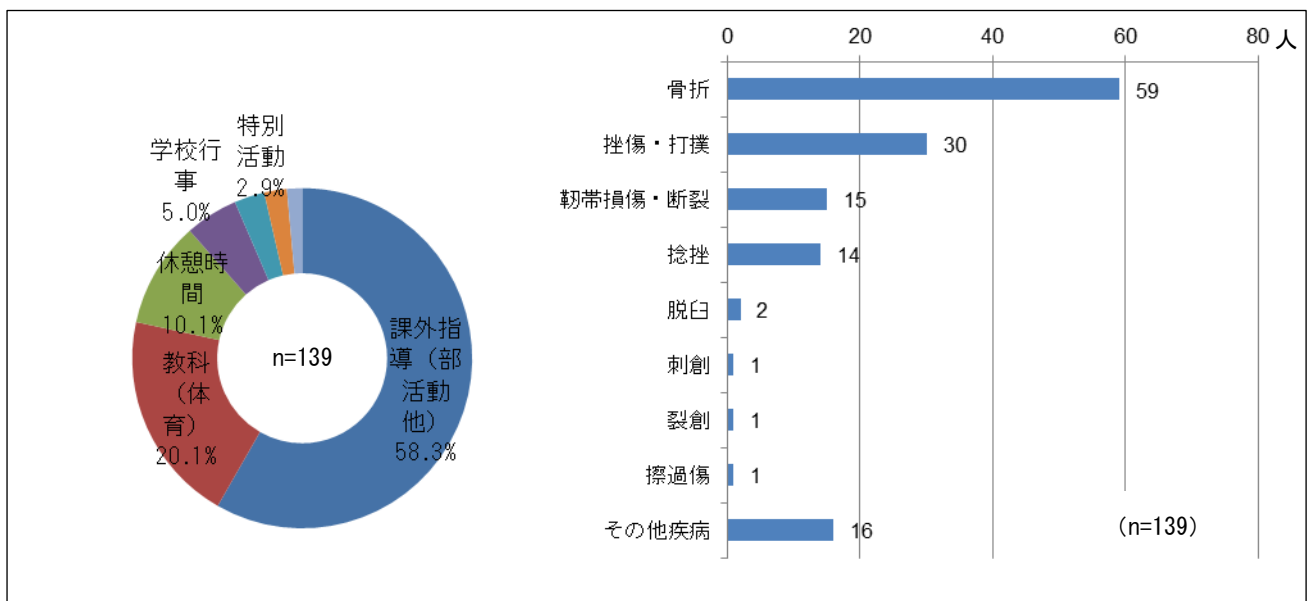
「出典：独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付（十和田市教育委員会）」



受傷時の状況をみると、課外指導（部活動他）が58.3%と最も多く、次に教科（体育）が20.1%となっています。また、主な受傷内容は骨折が59人、挫傷・打撲が30人となっています。

図表 2-27 中学校管理下内における受傷時の状況と受傷内容（2018年）

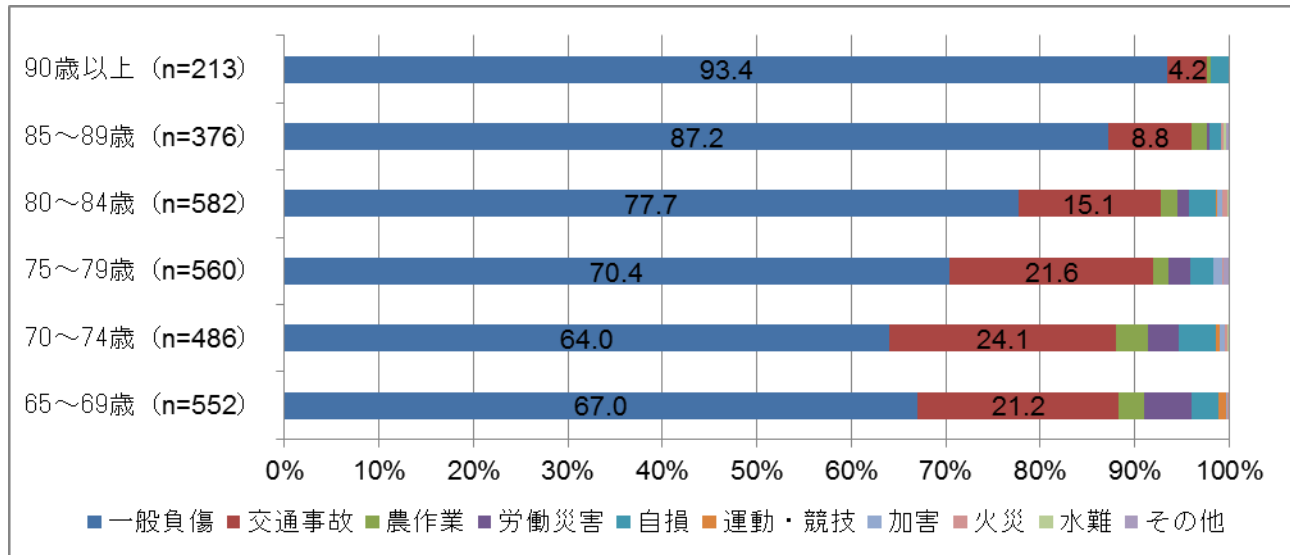
「出典：独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付（十和田市教育委員会）」



### 【3】受傷する割合の高い高齢者の外傷状況

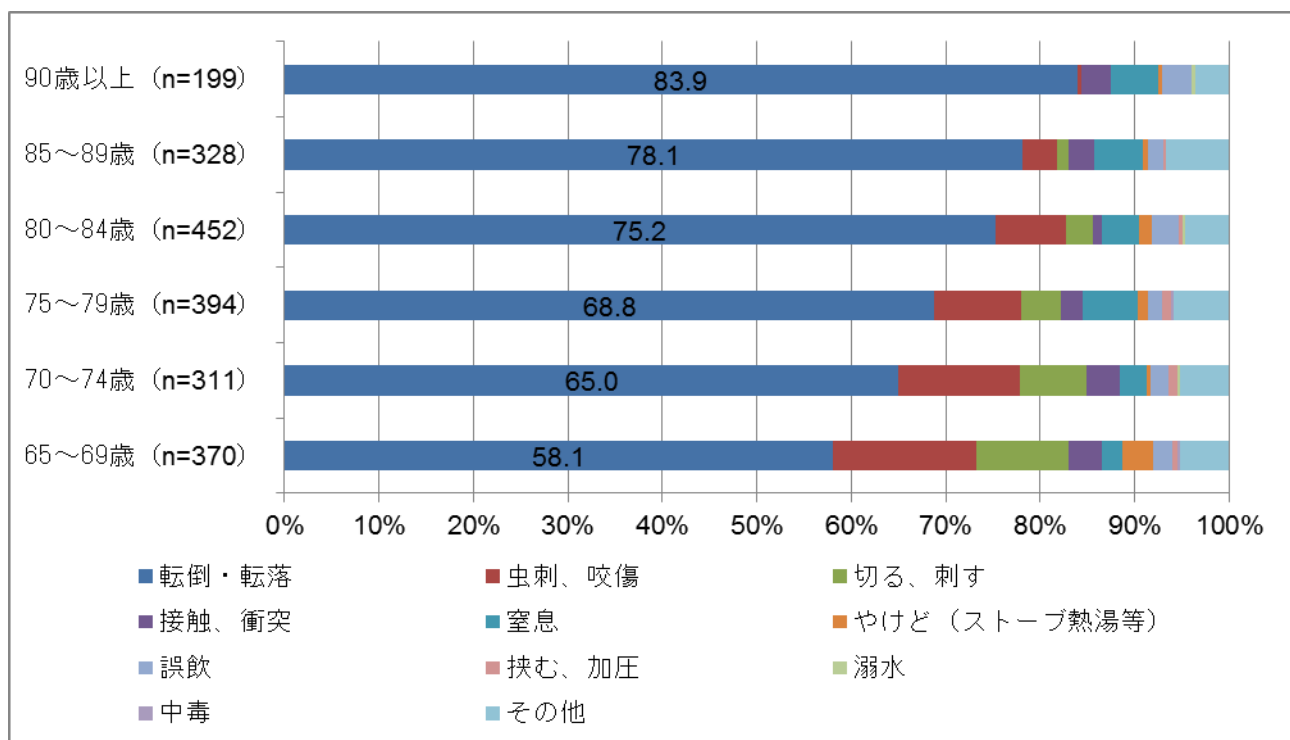
高齢者の受傷状況を事故種別にみると、どの年代でも一般負傷が最も多く、年代が高くなるにつれて一般負傷の割合が高くなっています。

図表 2-28 高齢者の年代別事故種別 (2011年～2018年) 「出典：救急搬送及び医療機関受診データ」



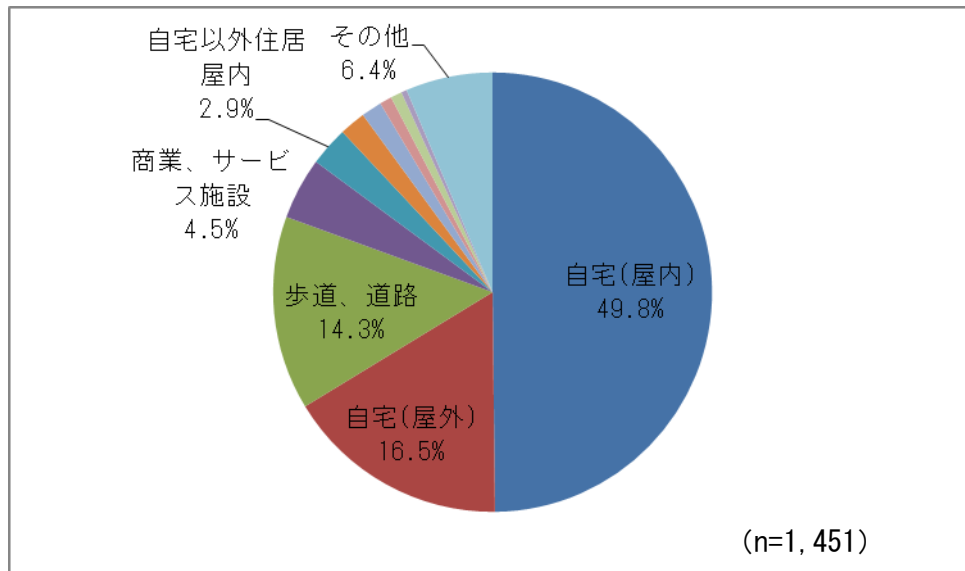
高齢者の一般負傷における受傷原因をみると、どの年代でも転倒・転落が最も多く、年代が高くなるにつれて転倒・転落により受傷する割合が高くなっています。

図表 2-29 高齢者の一般負傷における受傷原因 (2011年～2018年) 「出典：救急搬送及び医療機関受診データ」



高齢者の一般負傷における主な受傷原因となっている転倒・転落の発生場所は、自宅（屋内）が49.8%、自宅（屋外）が16.5%となっています。

図表 2-30 高齢者の一般負傷「転倒・転落」の発生場所(2011年～2018年) 「出典：救急搬送及び医療機関受診データ」



【4】労働によるけが

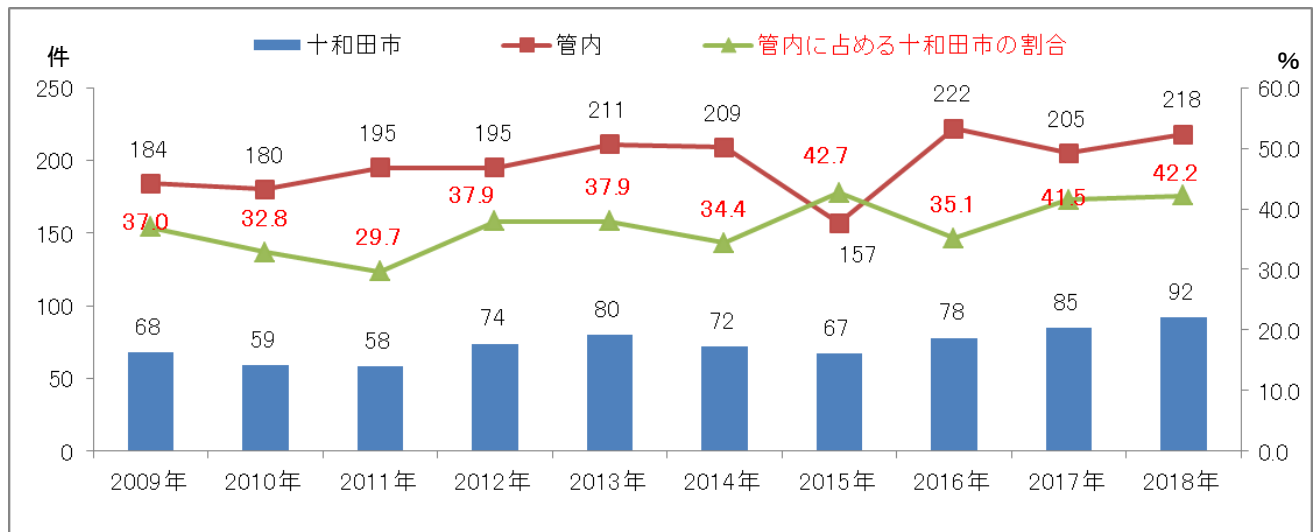
① 労働災害

本市を所管する労働基準監督署の休業4日以上の労働災害発生件数は年々増加傾向にあり、本市での発生件数も2009年の68件から2018年は92件と増加傾向となっています。

図表 2-31 十和田労働基準監督署内の労働災害発生状況

「出典：労働者死傷病報告（休業4日以上）（十和田労働基準監督署）」

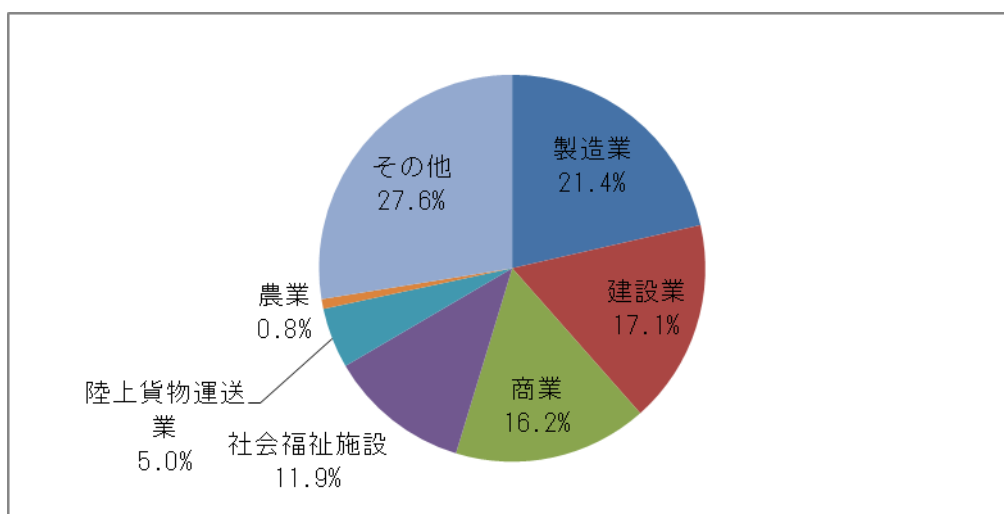
管内は十和田市、三沢市、上北郡（横浜町及びび六ヶ所村を除く）



労働災害の業種別をみると、製造業が21.4%、建設業が17.1%を占め、次に商業が16.2%を占めています。

図表 2-32 十和田市の業種別災害の割合（2009年～2018年）n=733

「出典：労働者死傷病報告（休業4日以上）（十和田労働基準監督署）」

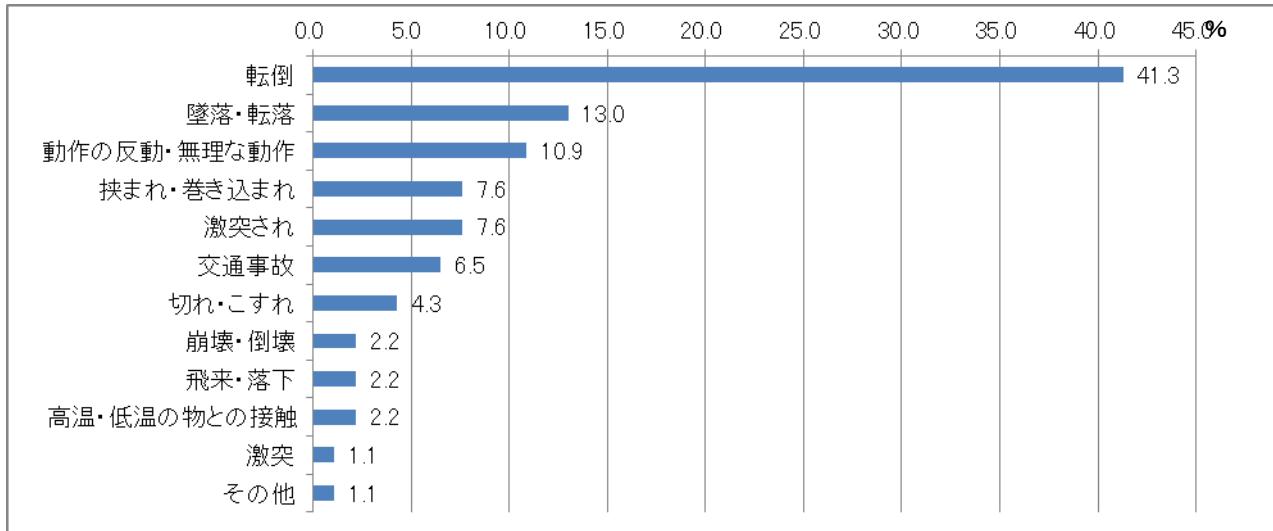




2018年の労働災害の主な受傷原因をみると、転倒が41.3%で大部分を占め、次に墜落・転落が13.0%となっています。

図表 2-33 十和田市の労働災害受傷原因 (2018年) n=92

「出典：労働者死傷病報告（休業4日以上）（十和田労働基準監督署）」

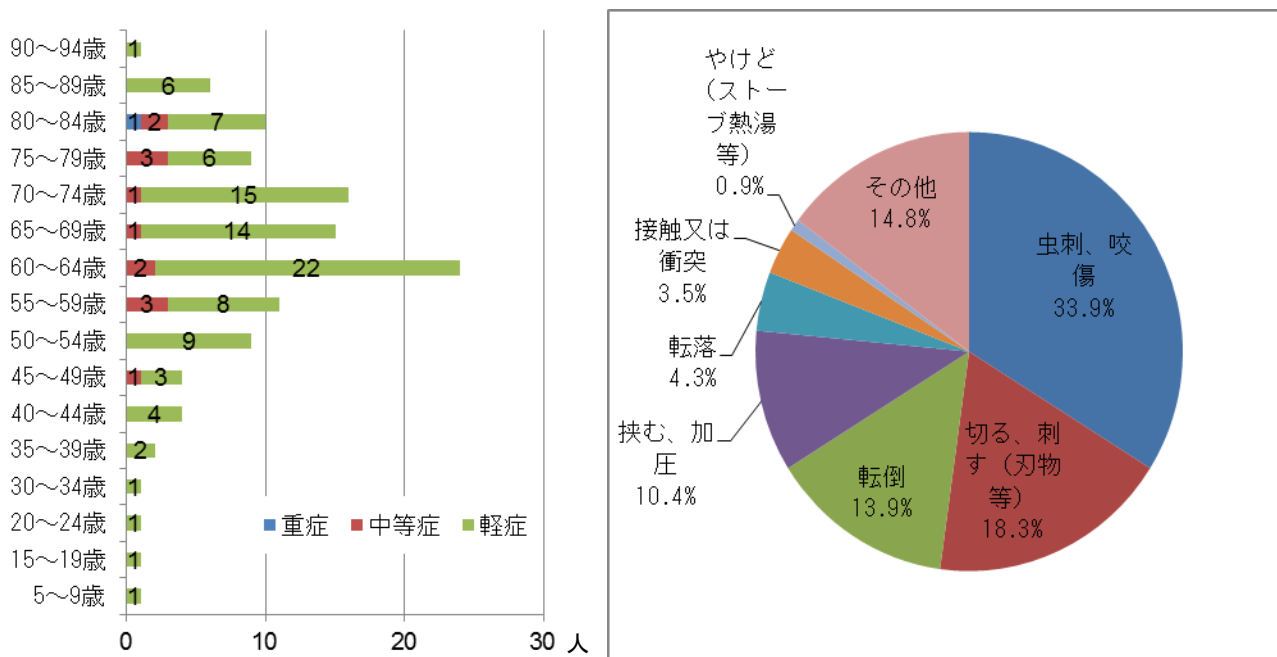


## ②農作業によるけが

本市の基幹産業である農業従事者は年々減少傾向にある中で、高齢化が進み、少人数での農作業が行われています。

農作業による受傷者をみると、60歳以上に多く、主な原因として虫刺、咬傷が33.9%、切る、刺すが18.3%を占めています。

図表 2-34 農作業による受傷者数と受傷内容 (2011年～2018年) n=115 「出典：救急搬送及び医療機関受診データ」

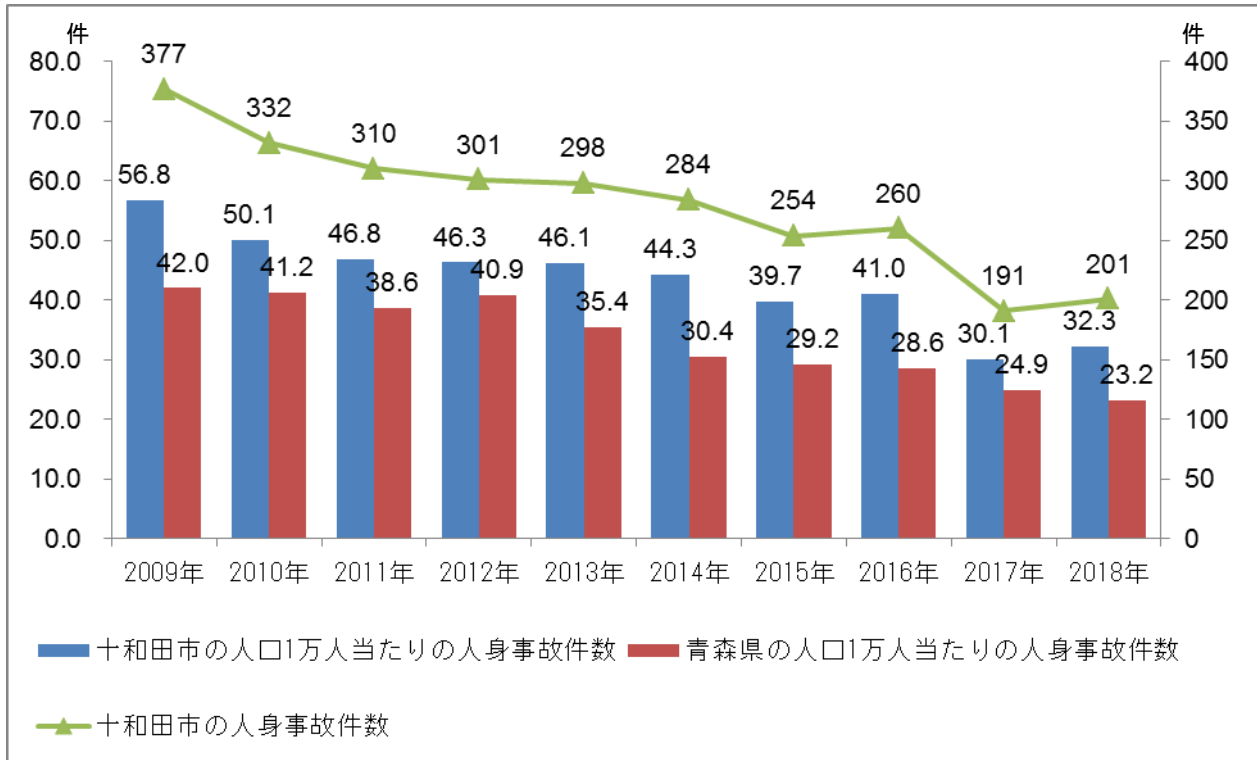


【5】交通事故によるけが

本市で発生した交通事故のうち、人身事故の発生件数は2009年から減少傾向にあります。しかし、本市と青森県の人身事故件数を人口1万人当たりで比較すると、本市は多い状況です。

図表 2-35 人身事故の発生件数及び十和田市と青森県の人口1万人当たりの人身事故発生件数

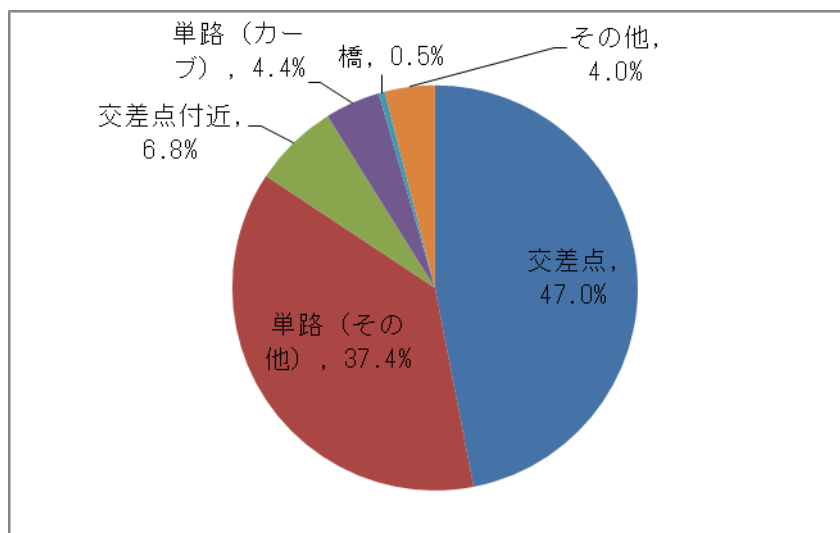
「出典：十和田警察署管内交通概況（十和田警察署）」



2011年から2018年までに十和田警察署管内で発生した人身事故を道路形状別にみると、交差点が47.0%、次に単路（その他）が37.4%となっています。

図表 2-36 道路形状別の事故状況（2011年～2018年）n=2,471件

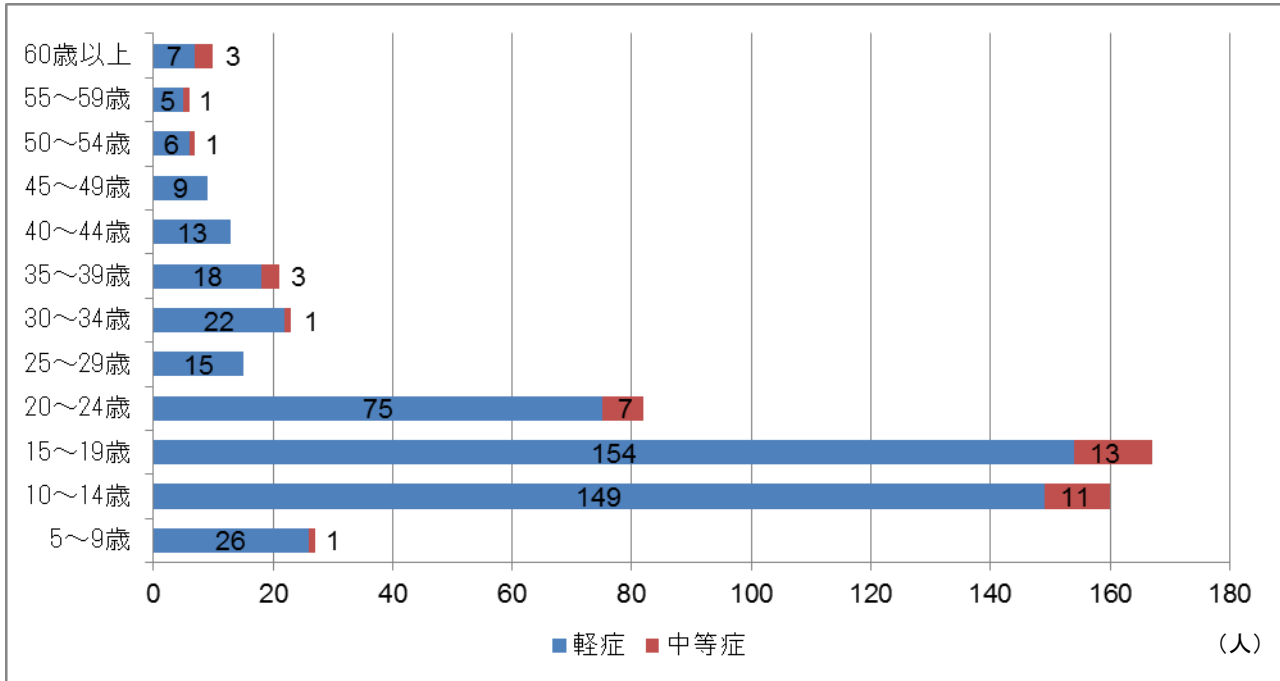
「出典：十和田警察署管内「交通概況」（十和田警察署）」



【6】スポーツ、余暇によるけが

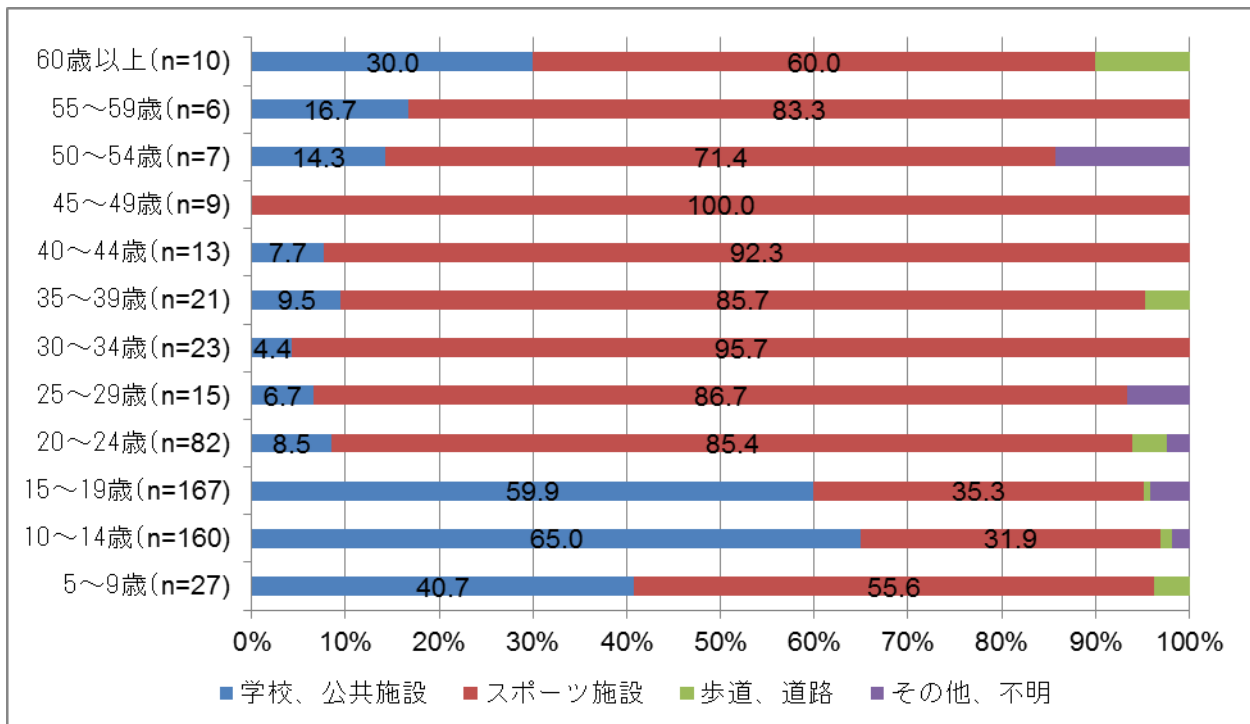
本市の2011年から2018年までの運動・競技による受傷者は540人です。受傷者を年代別にみると、15～19歳が167人で最も多く、次に10～14歳が160人と多くなっています。

図表 2-37 運動・競技による年代別受傷者（2011年～2018年） 「出典：救急搬送及び医療機関受診データ」



運動・競技による受傷場所は、10～14歳と15～19歳の年代で学校、公共施設の割合が高く、その他の年代ではスポーツ施設での受傷割合が高くなっています。

図表 2-38 運動・競技による受傷発生場所 「出典：救急搬送及び医療機関受診データ」

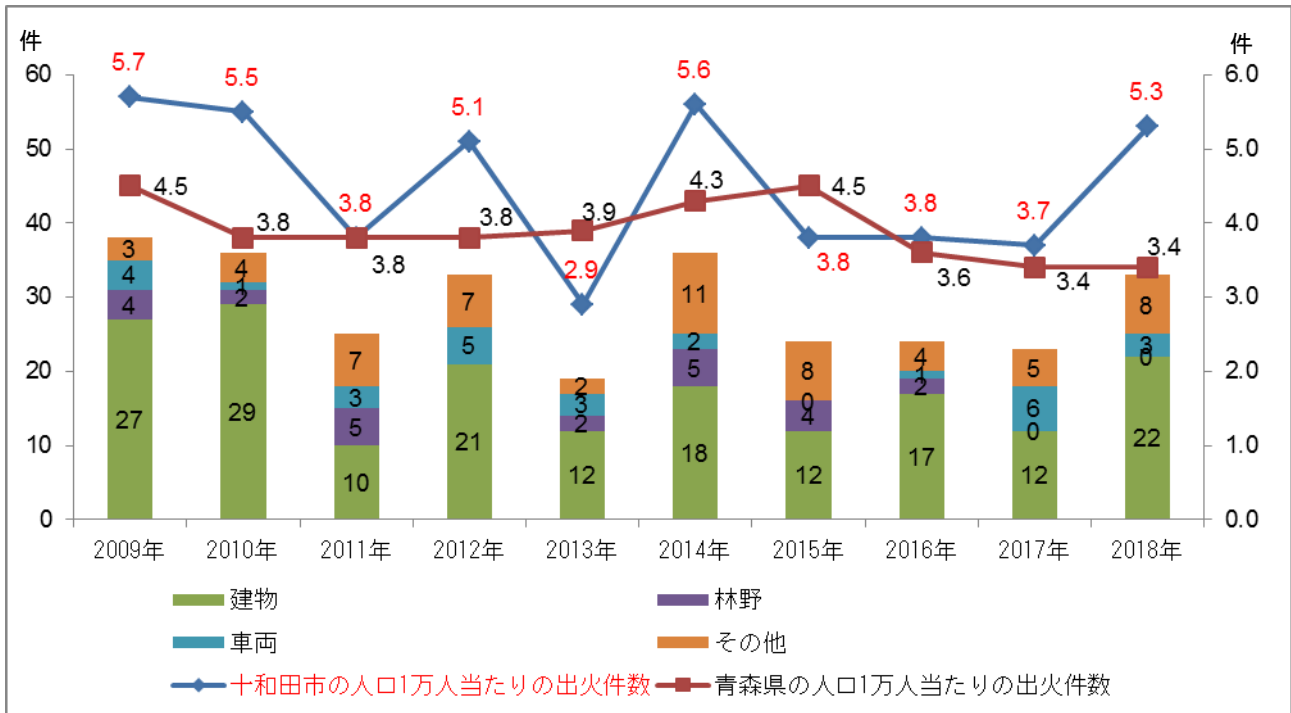


### 3. 災害（火災）の発生状況

本市と県の火災による出火件数について人口1万人当たりで比較すると、2013年と2015年を除き、本市が多い状況です。主な原因は建物火災によるものです。

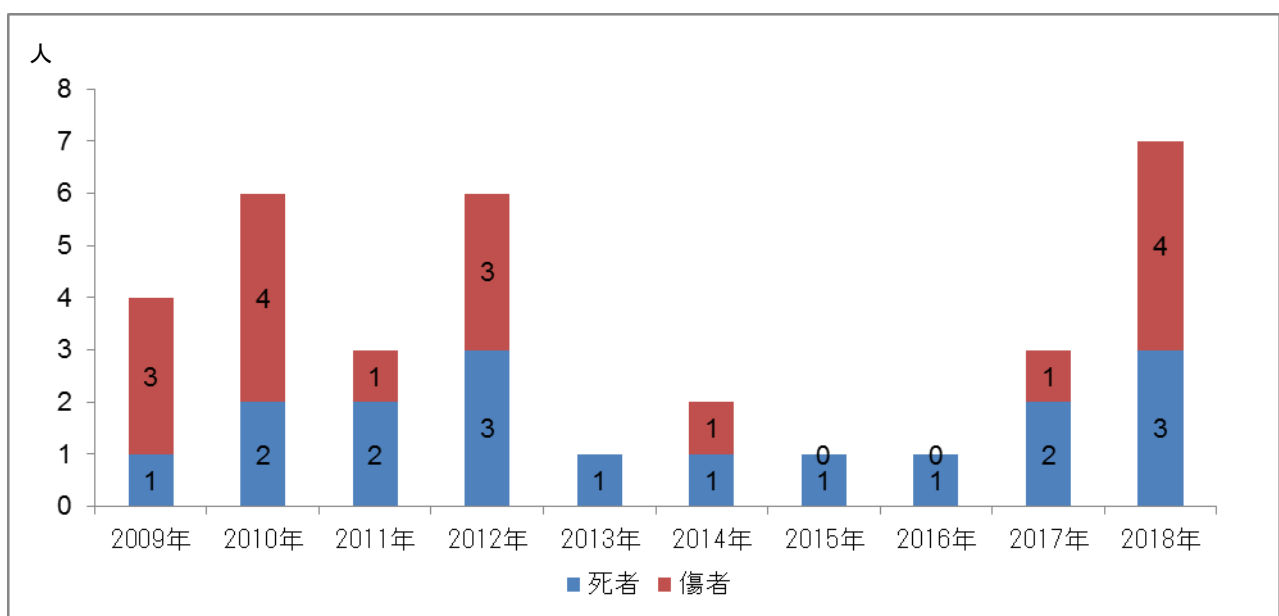
図表 2-39 十和田市と青森県の人口1万人当たりの出火件数と出火原因

「出典：火災状況（十和田地域広域事務組合消防本部）」



建物火災による傷者は減少傾向にありましたが、近年は増加傾向です。また、死者は毎年発生しています。

図表 2-40 十和田市の建物火災による死傷者の推移 「出典：十和田地域広域事務組合消防本部調べ」

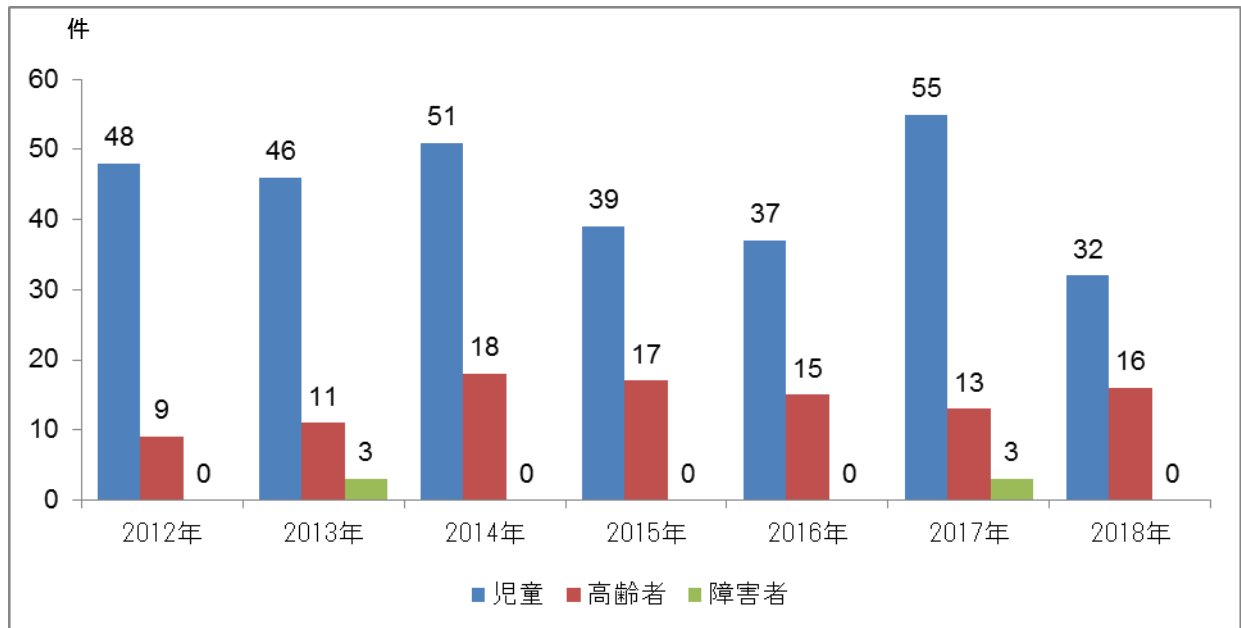


## 4. 暴力・虐待の発生状況

0歳から18歳未満（以下、児童）への虐待件数は、七戸児童相談所で受け付けた相談件数を表しています。児童への虐待相談件数は2017年が55件と多いものの、2018年は32件と減少しています。高齢者の相談件数はほぼ横ばいとなっています。

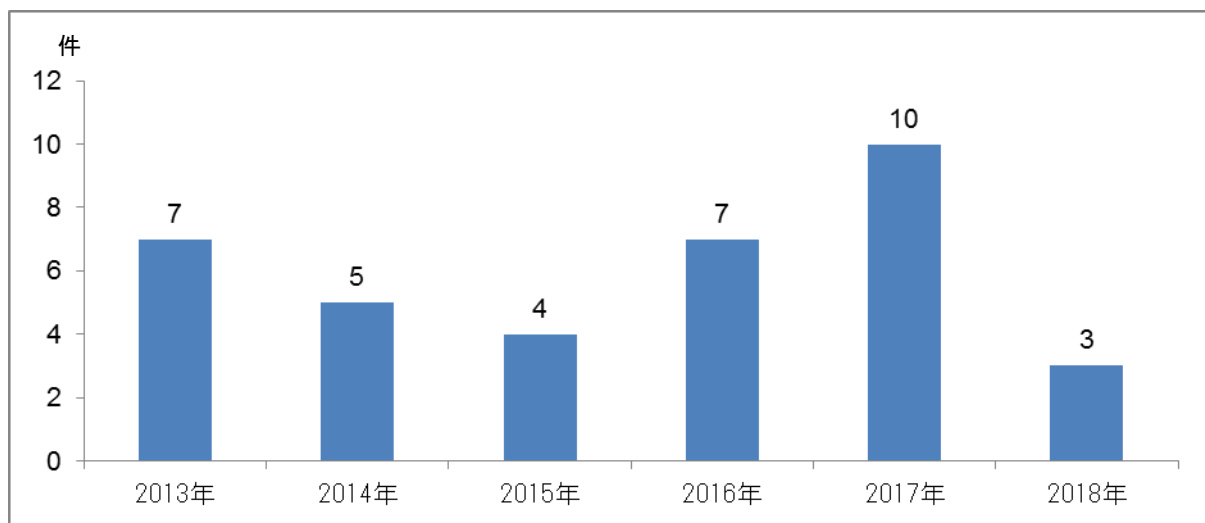
また、2012年10月に市役所内に障害者虐待防止センターが設置されたことにより、2012年から障害者虐待への相談件数を加えています。

図表 2-41 虐待相談受付件数の推移 「出典：生活福祉課、こども子育て支援課、高齢介護課調べ」



女性への暴力に関する相談件数は、2017年は10件と多いものの、2018年には3件に減少しています。

図表 2-42 女性への暴力に関する相談件数の推移 「出典：こども子育て支援課調べ」



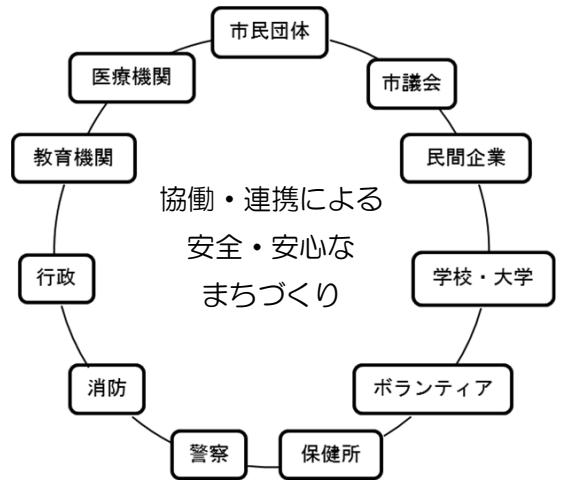
### 第3章 7つの指標に基づいた取り組み

#### 指標1 分野を超えた協働を推進する組織

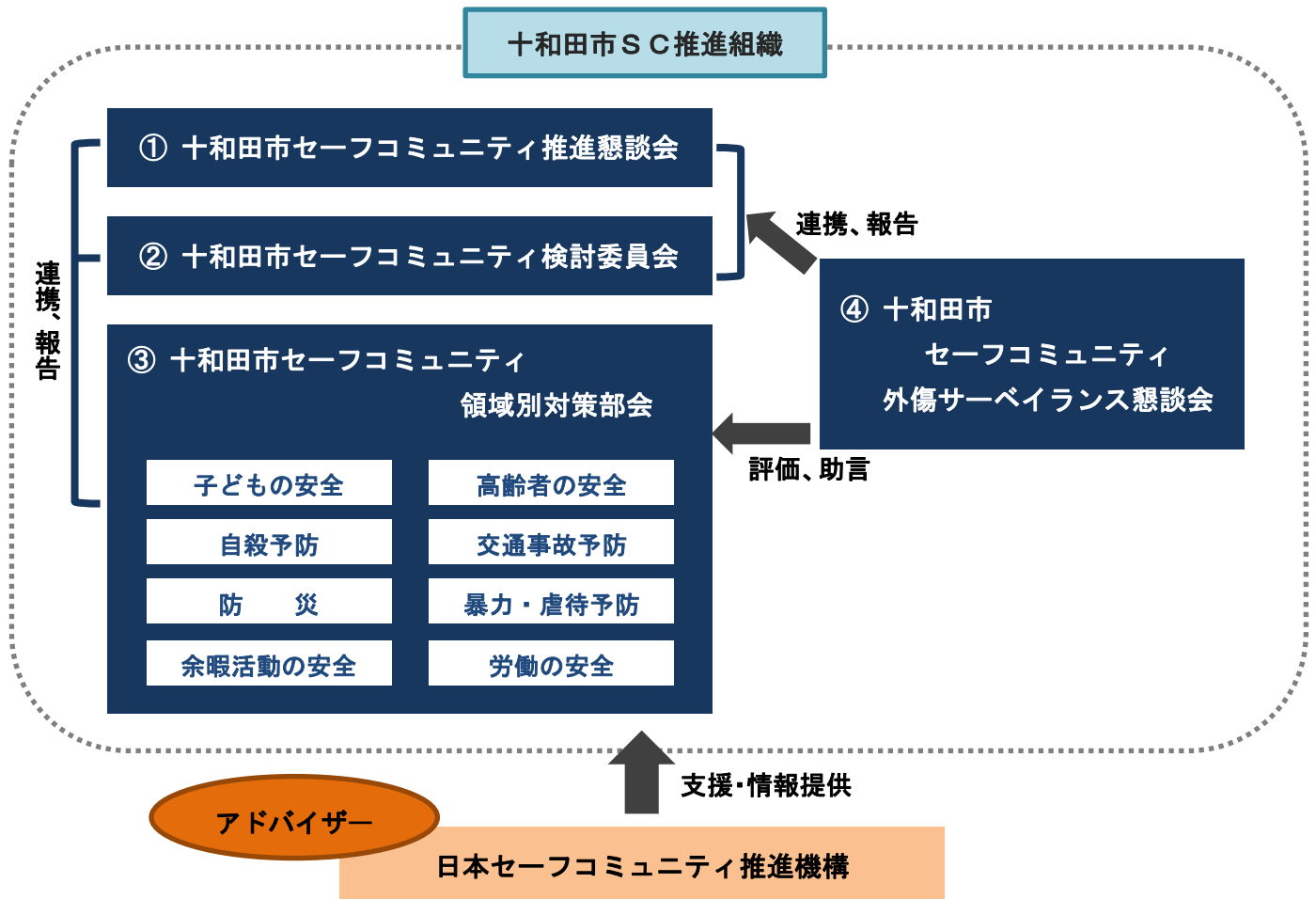
##### 【1】十和田市のセーフコミュニティ推進体制

本市では、分野を超えた協働によるセーフコミュニティ活動を推進する組織として、行政、市民団体等の代表で構成する「十和田市セーフコミュニティ推進懇談会」や庁内組織「十和田市セーフコミュニティ検討委員会」、8つの重点課題に対する組織「十和田市セーフコミュニティ領域別対策部会」を設置しています。

さらに、外傷等の調査方法や課題の抽出、評価方法等について検討するため、大学教授や医療機関業務従事者等で構成する「十和田市セーフコミュニティ外傷サーベイランス懇談会」を設置し、様々な分野が関わりを持ちながらセーフコミュニティ実施計画にもとづく予防対策に取り組んでいます。



図表 3-1 十和田市セーフコミュニティ推進体制



### ①十和田市セーフコミュニティ推進懇談会

本市のセーフコミュニティ活動の推進母体として、2008年に、安全・安心なまちづくりに関連する幅広い組織や団体等の代表者で構成する「十和田市セーフコミュニティ推進懇談会」を設置しています。委員数は33人で、座長は市長が務めます。

認証取得後も継続的に会議を開催し、セーフコミュニティに関する事項や安全・安心なまちづくりの推進等について協議しています。



委員 構成	民間・地域団体等 (12人)	十和田商工会議所 とわだセーフコミュニティをみんなですすめ隊 十和田市町内会連合会 青少年育成十和田市民会議 NPO法人十和田国際交流協会 十和田市民生委員児童委員協議会 十和田市交通安全協会 十和田市社会福祉協議会 十和田おいらせ農業協同組合 十和田市連合婦人会 十和田市連合PTA 十和田市老人クラブ連合会
	医療関係 (4人)	十和田市立中央病院 十和田地区医師会 十和田市歯科医師会 青森県薬剤師会上十三支部
	教育関係 (3人)	北里大学獣医学部 十和田市校長会 十和田市教育委員会
	行政機関等 (14人)	十和田労働基準監督署 十和田警察署 青森県上北地域県民局 上十三保健所 十和田市議会 十和田地域広域事務組合消防本部 十和田市
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●セーフコミュニティ実施計画の素案に関すること</li> <li>●安全・安心のまちづくりの推進に関すること</li> </ul>	

## ②十和田市セーフコミュニティ検討委員会(庁内組織)

セーフコミュニティ推進懇談会と領域別対策部会の効果的なセーフコミュニティ活動を支援するため、安全・安心なまちづくりに関連する庁内の課長級で構成する「十和田市セーフコミュニティ検討委員会」を設置しています。委員数は14人で委員長はセーフコミュニティ主管部長の民生部長が務めています。



<b>役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●セーフコミュニティ実施計画の素案を策定すること</li> <li>●セーフコミュニティ実施計画の推進に関して協議すること</li> </ul>
-----------	---

## ③十和田市セーフコミュニティ領域別対策部会

外傷等の重点課題に対応して、外傷予防プログラム内容及び取り組みについて検討を行うために、地域団体や行政機関等で構成する8つの領域別対策部会を設置しています。



《対策部会全体会》



《各対策部会》

<b>役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外傷予防プログラム内容について意見交換を行うこと</li> <li>●セーフコミュニティ実施計画に基づく予防プログラムの取り組みに関すること</li> </ul>
-----------	---

### ◆各対策委員会の構成(2019年7月1日現在) ◎座長 ○副座長

#### A 子どもの安全対策部会(6人)

構成分類	団体名
民間・地域団体等 (3人)	◎十和田地区保育研究会 ○とわだセーフコミュニティをみんなですすめ隊 十和田市連合婦人会
行政機関等(3人)	十和田市教育委員会 十和田市(2人)



**B 高齢者の安全対策部会(7人)**

構成分類	団体名
民間・地域団体等 (5人)	◎特定非営利活動法人 スマイルラボ ○青森県建築士会十和田支部 ○老人保健施設とわだ 十和田市老人クラブ連合会 十和田市社会福祉協議会
行政機関等 (2人)	十和田市

**C 自殺予防対策部会(10人)**

構成分類	団体名
民間・地域団体等 (7人)	◎とわだセーフコミュニティをみんなですすめ隊 ○特定非営利活動法人 スマイルラボ 公益社団法人 十和田青年会議所 一般社団法人 青森県薬剤師会上十三支部 特定非営利活動法人 スマイルラボ 芋田一志司法書士行政書士事務所 こころの会
行政機関等 (3人)	上十三保健所 十和田市 (2人)

**D 交通事故予防対策部会(9人)**

構成分類	団体名
民間・地域団体等 (6人)	◎十和田市交通安全協会 ○十和田市交通安全母の会 青森県自転車軽自動車商業協同組合十和田支部 十和田市町内会連合会交通安全部会 三小学区青少年健全育成協議会 とわだセーフコミュニティをみんなですすめ隊
行政機関等 (3人)	十和田警察署 十和田市 (2人)

**E 防災対策部会(10人)**

構成分類	団体名
民間・地域団体等 (7人)	◎特定非営利活動法人 スマイルラボ ○とわだセーフコミュニティをみんなですすめ隊 十和田市町内会連合会地域安全部会 一般社団法人 青森県建築士会十和田支部 十和田市民生委員児童委員協議会 十和田市赤十字奉仕団 十和田市防災士の会
行政機関等 (3人)	十和田地域広域事務組合消防本部 十和田市(2人)

**F 暴力・虐待予防対策部会(9人)**

構成分類	団体名
民間・地域団体等 (4人)	◎特定非営利活動法人 スマイルラボ ○十和田地区保育研究会 特定非営利活動法人 スマイルラボ 十和田人権擁護委員協議会十和田地区部会
行政機関等 (5人)	十和田警察署 十和田市教育委員会 十和田市(3人)

**G 余暇活動の安全対策部会(8人)**

構成分類	団体名
民間・地域団体等 (5人)	◎一般社団法人 十和田奥入瀬観光機構 ○一般財団法人 十和田湖ふるさと活性化公社 一般社団法人 十和田湖国立公園協会 十和田地区体育振興会連合会 まつり徒三本木
行政機関等 (3人)	十和田地域広域事務組合消防本部 十和田市(2人)

## H 労働の安全対策部会(9人)

構成分類	団体名
民間・地域団体等 (6人)	◎とわだセーフコミュニティをみんなですすめ隊 ○一般社団法人 上北労働基準協会 十和田商工会議所 十和田おいらせ農業協同組合 公益社団法人 十和田青年会議所 十和田市建設業協会
行政機関等 (3人)	十和田労働基準監督署 十和田市(2人)

## ④十和田市セーフコミュニティ外傷サーベイランス懇談会

外傷サーベイランスの仕組みづくりを構築するために、2013年に外傷等の調査や記録、取り組みの評価方法等を検討する「十和田市セーフコミュニティ外傷サーベイランス懇談会」を設置しています。

委員にはセーフコミュニティの推進を目的として支援協定を結んでいる青森県立保健大学の専門家を始め、医療や保健関係行政の専門職などで構成されています。



## ◆委員の構成(5人) 2019年7月19日現在

委員 構成	救急医療に関する事務に従事する者	1人	◎十和田市立中央病院院長
	保健関係行政機関の職員	1人	上十三保健所所長
	消防関係行政機関の職員	1人	十和田地域広域事務組合消防本部警防課課長
	学識経験者	2人	青森県立保健大学教授 ○とわだセーフコミュニティをみんなですすめ隊
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外傷等の調査方法、記録に関すること</li> <li>●外傷等の課題の抽出、予防対策の評価に関すること</li> <li>●外傷等の調査結果の活用に関すること</li> </ul>		

◎座長、○副座長

## 指標2 すべての性別、年齢、環境をカバーする長期・継続的な予防活動

### 【1】予防活動の全体像

本市では、各種機関、市民団体との連携により、安全向上対策や外傷予防活動を行っています。その活動は、ほぼすべての性別、年齢、環境を対象にしています。

図表 3-2 の①から⑨までの環境に対する各年齢層の主な取り組みとして、上段は事故やけが予防対策の事業数を示しています。また、アルファベットは代表的な対策として次ページ以降で紹介しています。

図表 3-2 予防活動の全体像（2019年7月1日現在）

区分		年齢層				
		子ども 0歳～14歳	青年 15歳～24歳	成人 25歳～64歳	高齢者 65歳以上	
(1) 不慮の 事故	①家庭・住宅内	事業数	3	1	1	27
		対策	A・B・C	C	C	C・D・E
	②保育所・学校	事業数	9	1		
		対策	F・G	G		
	③職場	事業数		8	8	2
		対策		G・H	G・H	G・H
	④余暇・スポーツ	事業数	9	10	10	10
		対策	I・J	I・J	I・J	I・J
	⑤交通	事業数	15	12	12	14
		対策	K・L・M	L・M	L・M	L・M・N
	⑥公共の場・ その他	事業数	10	8	8	9
		対策	O・P	O・P	O・P	O・P
(2) 意図的 要因	⑦自殺	事業数	2	13	20	18
		対策	Q	Q	Q・R	Q・R
	⑧暴力・虐待	事業数	16	12	11	6
		対策	S・T・U	S・T・U	U	U
(3)災害⑨	事業数	15	23	27	24	
	対策	V・W・X	V・W・X	V・W・X	V・W・X	

※各種事業は基本的に両性を対象にしています。

## 【2】代表的な予防活動

## (1) 不慮の事故に対する予防活動

## ①家庭・住宅内

## A：生後1ヵ月児の家庭訪問指導

対象者等	新生児保護者
目的	新生児期の事故予防
活動概要	新生児保護者を訪問し、家庭での事故予防を図っている。 【活動実績】毎年度実施 2018年度 377人
実施者・関係者	市健康増進課、医師会、市立中央病院

## B：乳幼児を持つ保護者に対する事故予防教育

対象者等	乳幼児保護者
目的	家庭内での事故予防及び交通安全教育
活動概要	乳幼児の4ヵ月、1歳6ヵ月、3歳児健診時に乳幼児保護者向けに講習会を実施し、家庭内での事故防止及び交通安全意識の向上を図っている。 【活動実績】 毎年度実施 2018年度 4ヵ月 374人、1歳6ヵ月 352人、3歳 402人
実施者・関係者	市健康増進課、医師会、歯科医師会、ボランティア

## C：火災による事故防止実施体験学習

対象者等	全市民
目的	住宅火災の予防
活動概要	火災における消火等実施体験を通して火災予防の指導や火災時の消火要領等の普及啓発を行い、住宅火災等による死亡者の防止及び救命意識の向上を図っている。 【活動実績】毎年実施 2018年度 46回開催 参加者 2,776人
実施者・関係者	十和田消防署、小中高校、保育園、幼稚園、各民間団体

## D：高齢者の誤嚥予防向上体操

対象者等	高齢者
目的	口腔体操を通して誤嚥による不慮の事故予防
活動概要	介護保険を利用しない高齢者を対象に、生活機能の向上トレーニングや窒息死予防などの普及啓発を行い、心身の向上を支援する。 【活動実績】毎年度実施 地域いきいき教室 2018年度 354回開催 参加者 3,915人 湯っこで生き生き交流事業 2018年度 516回開催 参加者 404人
実施者・関係者	市高齢介護課、在宅介護支援センター、町内会

## E：高齢者安心見守り協力隊の活動

対象者等	高齢者
目的	高齢者の安全確保
活動概要	各関係団体や事業所等との連絡体制を整備して見守りネットワークを構築し、高齢者の孤立死予防等の緊急時に備えて早期発見、早期通報につなげている。 【活動実績】2018年度登録団体数 181団体
実施者・関係者	町内会、民生・児童委員、保健協力員、郵便事業所、新聞配達業者、電気・ガス・水道事業所、宅配サービス事業所、市高齢者の安全関連課

## ②保育所・学校

## F：ヒヤリハット会議による保育所内の外傷予防

対象者等	保育園児
目的	保育所内の外傷予防
活動概要	保育中の職員が気付いた事例を確認して保育所内の予防対策につなげる。 【活動実績】毎年度実施
実施者・関係者	保育所

## G：救命講習会

対象者等	全市民
目的	救命意識の向上
活動概要	迅速な対応により救命率を向上させるため、学校や職場、公民館等を利用して救命講習会を開催し、市民の救命意識の向上を図っている。 【活動実績】毎年度実施 2018年度 95回実施 受講者 2,250人
実施者・関係者	十和田消防署、学校、保育園、幼稚園、介護施設、警察署、事業所

## ③職場

## H：労働安全衛生大会

対象者等	勤労者
目的	職場の事故防止
活動概要	職場における事故やけがを防止するために、安全衛生に関する標語募集や労働災害に関する講話を通して注意喚起を行っている。 【活動実績】毎年度実施 2019年度 1回開催 500人参加
実施者・関係者	上北労働基準協会、労働基準監督署

## ④余暇・スポーツ

## I：スキー場、キャンプ場等観光施設の安全点検

対象者等	全市民
目的	余暇活動中等における安全・安心な施設利用のため
活動概要	スキー場やキャンプ場等余暇利用施設において、事故が起きないように、安全点検を実施している。
実施者・関係者	市観光関連課

## J：奥入瀬溪流歩道等点検

対象者等	全市民、観光客
目的	奥入瀬溪流を訪れるかたに安全で快適に過ごしてもらうため
活動概要	観光地である奥入瀬溪流を訪れる観光客等が、安全で快適に過ごしてもらうため、歩道の安全点検を実施している。
実施者・関係者	環境省十和田自然保護官事務所、林野庁三八上北森林管理署、三八上北森林監督署、市商工観光課

## ⑤交通

## K：通学路へのストップマーク貼付活動

対象者等	小学生
目的	小学校通学路の交差点における交通事故防止
活動概要	市内小学校の通学路に設けられている交差点にストップマークを貼り付け、視覚的に交差点をより明確にすることで小学生の交通事故防止を図っている。 【活動実績】毎年度実施 2018年度 238枚
実施者・関係者	交通安全母の会、町内会

## L：歩道除雪ボランティア事業

対象者等	全市民
目的	冬期間の交通事故防止
活動概要	冬期間における歩行者や通学する児童生徒の安全確保のため、町内会等が市の所有及び県から借り受けている小型除雪機械等を使用して歩道の除雪を実施している。 【活動実績】毎年度実施 2018年度 25団体 30.5km
実施者・関係者	町内会、防犯協会、交通安全母の会、交通安全協会、市土木課

## M：のぼり旗設置による交通事故等予防活動

対象者等	全市民
目的	交通事故防止
活動概要	交通事故等が発生している危険箇所が立地している町内会に対して注意喚起を促すのぼり旗を提供・貸出をし、交通事故防止を図っている。 【活動実績】2018年度 120旗
実施者・関係者	町内会、警察署、市まちづくり支援課

## N：反射材の使用促進啓発活動

対象者等	高齢者
目的	夜間の交通事故防止
活動概要	交通事故多発地域を中心に高齢者宅を訪問し、反射材を配布して使用を促し、高齢歩行者の夜間の交通事故防止を図っている。 【活動実績】毎年度実施 2018年度 817世帯訪問
実施者・関係者	交通安全母の会、交通安全協会、警察署、町内会、老人クラブ、市まちづくり支援課

## ⑥公共の場・その他

## O：公園等の遊具の点検

対象者等	公園、運動場
目的	遊具による事故防止
活動概要	定期的に、公園や運動場に設置されている遊具点検を実施して計画的な改修を行い、遊具による事故防止を図っている。 【活動実績】毎年度実施 2018年度 3回実施
実施者・関係者	保育園、小・中学校、教育委員会、市都市整備建築課

## P：奥入瀬溪流遊歩道樹木安全点検

対象者等	奥入瀬溪流
目的	散策中の事故防止
活動概要	倒木や落枝により奥入瀬溪流の歩道に影響を与える恐れのある枯死木、枯死枝等の現地調査を行い、散策中の事故を予防している。 【活動実績】毎年度実施 2018年度 1回実施
実施者・関係者	環境省十和田自然保護官事務所、林野庁三八上北森林管理署、(財)自然公園財団十和田支部、(社)十和田湖国立公園協会、青森県、市商工観光課



## (2) 意図的要因に対する予防活動

## ①自殺に対する予防活動

Q：傾聴サロン「こころの広場ルピナス」

対象者等	全市民
目的	自殺予防
活動概要	心の健康づくりを目的とした市民団体や傾聴を学んだ市民が傾聴サロンを開設し、個別相談や話し合いを行っている。 【活動実績】毎年度実施 2018年度 23回実施 相談者延べ90人
実施者・関係者	在宅看護職ともしび会、こころの会、精神保健福祉ボランティア駒の会、アネモネ、保健師

R：借金とこころの無料相談会

対象者等	成人、高齢者
目的	自殺予防
活動概要	弁護士、司法書士、精神保健福祉士、保健師等がチームとなり、借金や心のケア、生活再建に向けた総合的な支援を行っている。 【活動実績】毎年度実施 2018年度 2回開催 12人参加
実施者・関係者	弁護士、司法書士、精神保健福祉士、保健師

## ②暴力・虐待に対する予防活動

S：児童虐待防止ネットワーク

対象者等	18歳未満の児童・生徒
目的	虐待の防止
活動概要	要保護児童対策推進協議会を設置し、児童虐待防止対策のため、関係機関による協議及び情報交換を行い、要支援児童の見守り・支援・児童虐待の早期発見・対応を図っている。 【活動実績】 2018年度 実務者会議 12回 個別ケース検討会議 5回 相談件数 53件
実施者・関係者	福祉事務所、児童相談所、保健所、警察署、医師会、学校、保育園、幼稚園、民生・児童委員、社会福祉協議会、市子ども子育て支援課

## T：少年非行防止 JUMP チーム活動

<b>対象者等</b>	小・中学生
<b>目的</b>	非行防止・いじめ撲滅
<b>活動概要</b>	学校内外において非行防止やいじめ撲滅等の活動を通して、友達や地域住民に対して少年非行防止を呼び掛け、規範意識の向上を図っている。 【活動実績】2018年度 リトル JUMP チーム 16 校 JUMP チーム 10 校
<b>実施者・関係者</b>	小・中学校、町内会、警察署

## U：相談員による相談支援

<b>対象者等</b>	18 歳未満の児童・生徒、女性、高齢者
<b>目的</b>	虐待の防止及び女性が抱える問題の解決
<b>活動概要</b>	虐待や養育、女性が抱える問題に対して相談窓口を設置して迅速な対応を図っている。また、婦人及び家庭・児童相談員による支援や市内小中学校に相談員を派遣し、相談を受けている。 【活動実績】2018年度 要保護児童相談 53 件 婦人相談 62 件 市教育相談室相談 42 件
<b>実施者・関係者</b>	福祉事務所、民生・児童委員、社会福祉協議会、介護保険サービス事業所、医療機関、学校、市福祉関係課

## (3) 災害に対する予防活動

## V：十和田市総合防災訓練及び自主防災訓練

<b>対象者等</b>	全市民
<b>目的</b>	災害被害の防止
<b>活動概要</b>	県、市、消防、自衛隊、関係事業所等が連携して大規模災害に備えるため、公園や学校、河川敷等での実践的な訓練を実施している。また、自主防災会や町内会においても、自主防災訓練を実施し、災害被害時に備えている。 【活動実績】2018年度 十和田市総合防災訓練 1 回実施 参加者 500 人 自主防災訓練 2 回実施 参加者 64 人
<b>実施者・関係者</b>	自衛隊、青森県、消防署、消防団、消防設備保安協会、警察署、ガス・電力・通信会社、赤十字奉仕団、学校、防災会、市防災関連課

## W：防災マップ及び災害ハザードマップ

<b>対象者等</b>	全市民、各町内会
<b>目的</b>	災害被害の防止
<b>活動概要</b>	<p>防災マップを作成し、災害時に備えての準備、避難場所の普及を図る。また、洪水や土砂災害等のハザードマップを作成し、危険区域及び避難場所の普及を図り、災害対応時などの緊急時に備えている。</p> <p>【活動実績】2013年度 防災マップ 27,000世帯配布 土砂災害ハザードマップ 115町内会配布</p>
<b>実施者・関係者</b>	町内会、消防署、市総務課

## X：駒らん情報メールによる災害情報の提供

<b>対象者等</b>	全市民
<b>目的</b>	緊急時の情報発信
<b>活動概要</b>	<p>携帯電話やパソコンを活用して災害や防犯等の緊急情報を配信している。</p> <p>【活動実績】2019年3月31日現在 登録者数 2,947人</p>
<b>実施者・関係者</b>	町内会、消防署、市総務課

### 指標3 ハイリスクのグループや環境に焦点を当てた予防活動

#### 【1】ハイリスクグループと環境の位置付け

本市では、次のとおりハイリスクのあるグループと環境を位置付けています。その位置付けた背景と対策について紹介します。

区分	内容
グループ	①外国人(居住者及び外国人観光客) ②虐待を受けている子ども、高齢者 ③障害を有する人 ④自殺企図者 ⑤転倒等によるけがの割合が高い高齢者
環境	⑥市街地における交通事故多発交差点 ⑦十和田湖、奥入瀬溪流周辺の道路

#### 【2】ハイリスクグループや環境に対する取り組み

##### ①外国人(居住者及び外国人観光客)

###### (1)ハイリスクに位置付けた背景

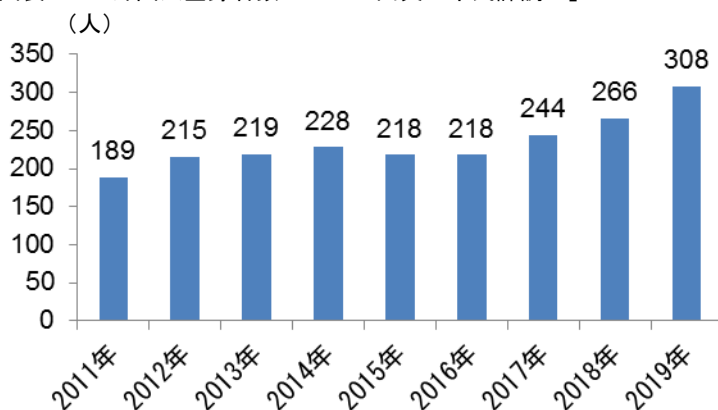
外国人登録者数をみると、2019年3月31日現在、308人の外国人が市内に居住しています。

主な国籍はベトナムが26.3%、次に韓国が18.9%、フィリピンが16.6%でアジア諸国の外国人が多い状況です。

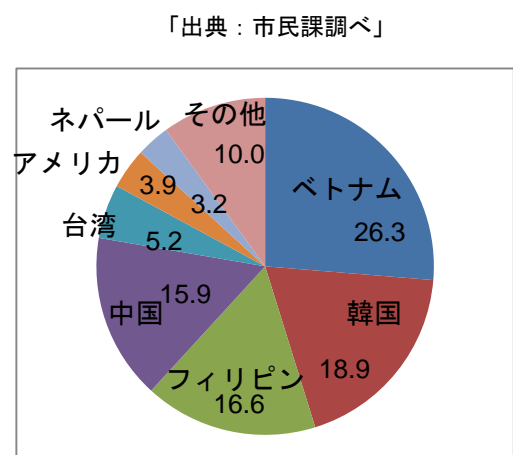
また、観光を目的に訪れる外国人観光客が増加傾向にあります。外国人宿泊者数の2013年と2016年を比較すると、約6倍になっています。しかしながら、市内の外国人居住者や観光客の外傷の状況については、そのデータ抽出が困難であり、特徴的な外傷傾向も把握できてはいません。外国人は言語や習慣に違いがあるため、災害時、緊急時に的確な情報が伝わりにくいため、危険にさらされる可能性が想定されることからハイリスクグループとして位置付けています。

市では、安全・安心に関わるサービスや生活情報等を日本人同様に受けられる取り組みを実施しています。

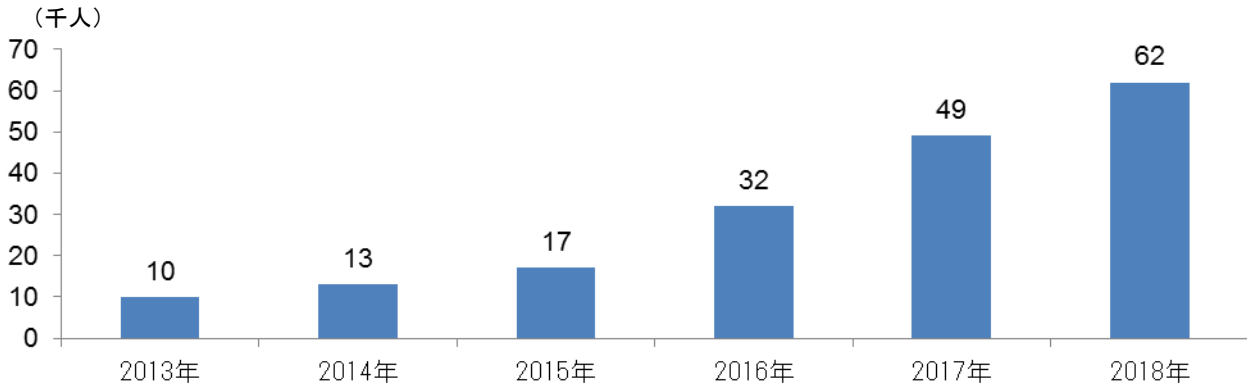
図表3-3 外国人登録者数 「出典：市民課調べ」



図表3-4 国籍別外国人登録者の割合(%)



図表 3-5 外国人宿泊客数の推移 「出典：観光課調べ」



(2)外国人に対する取り組み

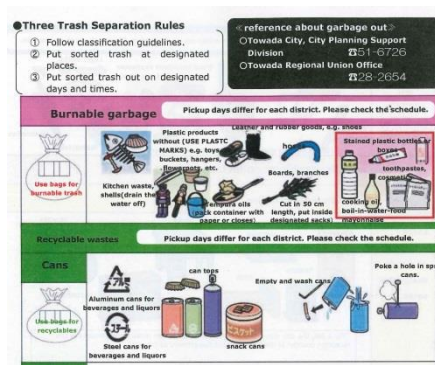
十和田市に居住する外国人に対する取組

本市に転入してきた外国人居住者及び外国人観光客に対し、地震や火災発生時の対応や非常持出品の備え等について紹介する「防災のポイント」を配布しています。

また、本市に住む外国人居住者に対し、生活に関する情報について、十和田市国際交流協会と連携し、英語、中国語、韓国語等による多言語生活情報誌「ハーモニー」を市ホームページ等に掲載しています。



「防災のポイント」



市ホームページに掲載している一例 [ゴミの出し方]

②虐待を受けている子ども、高齢者

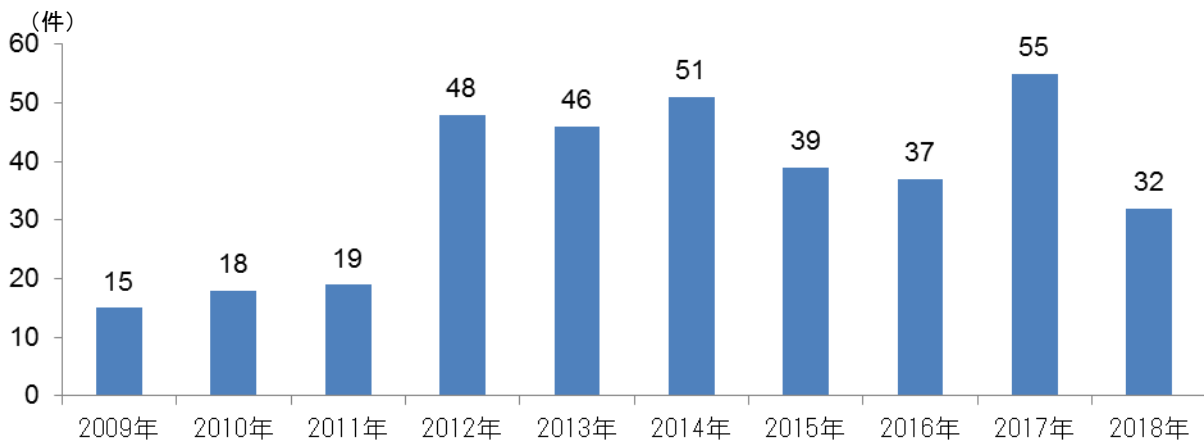
(1)ハイリスクに位置付けた背景

虐待を受けている人は、その状況について口にできないケースがあり、抱え込む傾向があります。特に、虐待を受けている子どもや高齢者は、自ら逃げるのが難しく、外部からその状況を把握することが困難なことから、ハイリスクグループとして位置付けています。

## (1)ー1 虐待を受けている子どもの状況

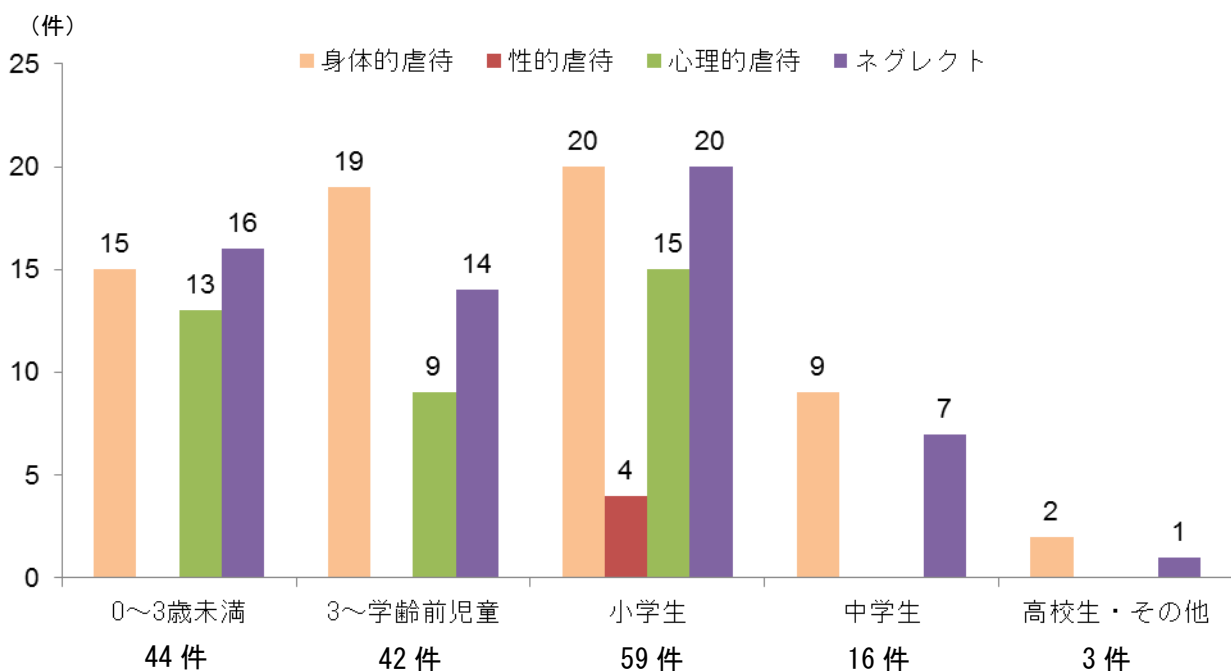
虐待を受けている子どもに関する相談は2012年から増加しています。年によって差はありますが、概ね年間30件から55件の間で推移しています。

図表 3-6 子どもに対する虐待の相談件数 「出典：子ども子育て支援課、七戸児童相談所調べ」



虐待の種類は身体的虐待が65件で最も多く、虐待を受けている年代は0歳から小学生にかけて多い状況となっています。

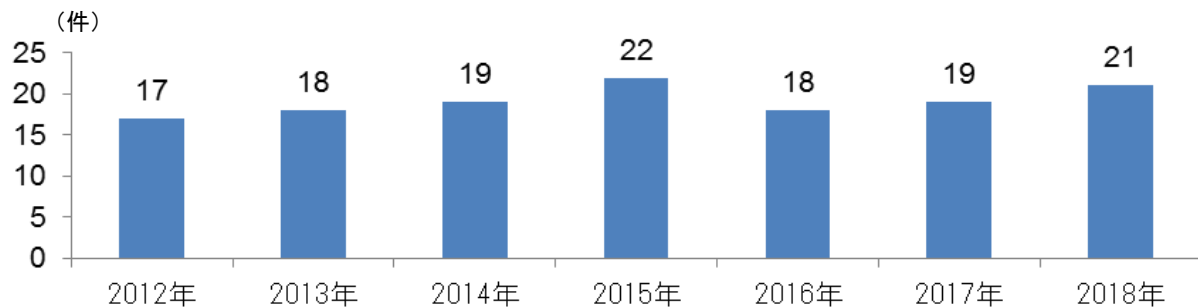
図表 3-7 子どもに対する虐待の種類 (2009~2018年) 「出典：十和田市婦人相談所調べ」



## (1) - 2 虐待を受けている高齢者の状況

高齢者の暴力・虐待に関する相談件数はほぼ横ばいとなっています。

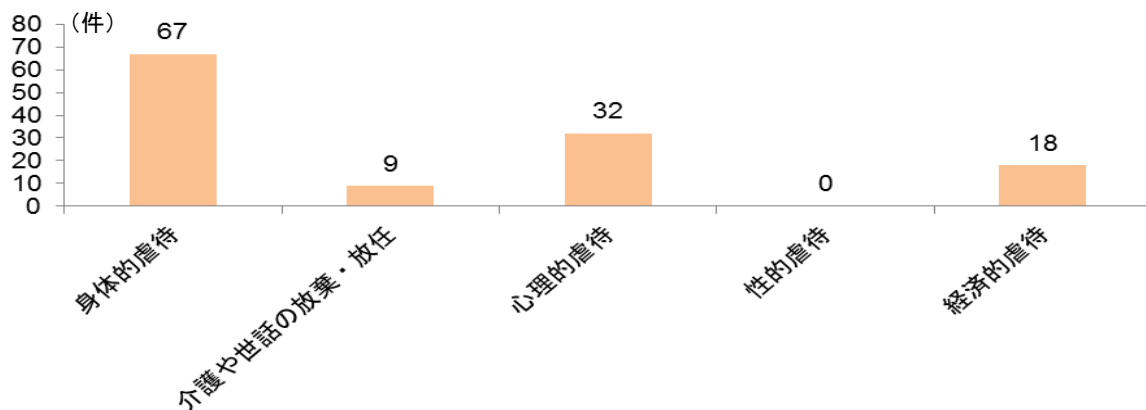
図表 3-8 高齢者への虐待相談件数 「出典：高齢介護課調べ」



虐待の種類は身体的虐待が最も多く、次に心理的虐待となっています。

高齢化が進む中で、虐待件数はさらに高まることが懸念されます。

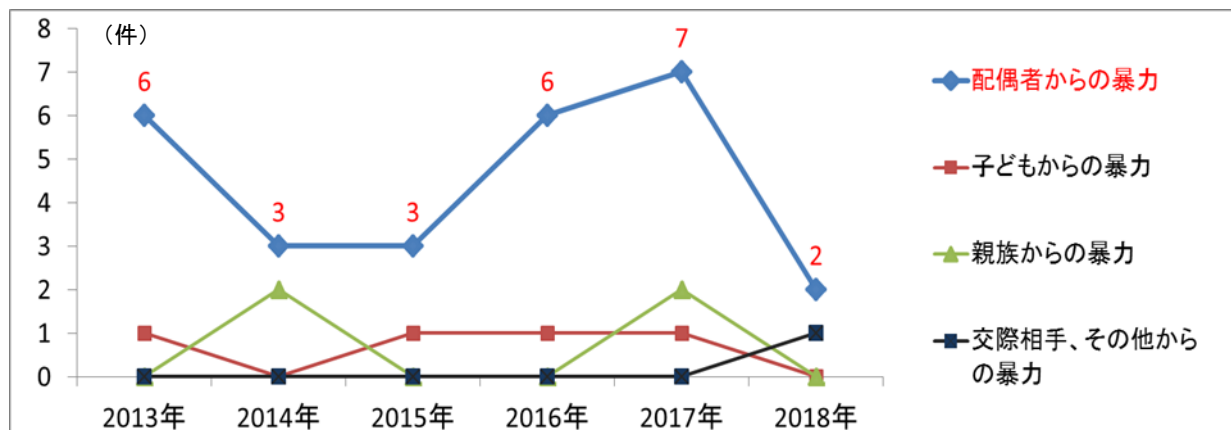
図表 3-9 高齢者虐待の種類 (2012年～2018年) 「出典：高齢介護課調べ」



## 【参考】女性への暴力 (DV) の状況について

女性への暴力については、件数が少ないためハイリスク対象とはしていませんが、本市でも毎年発生しており、配偶者からの暴力による相談が多い状況です。

参考 婦人相談における暴力に係る相談件数 (2013年～2018年) 「出典：こども子育て支援課調べ」



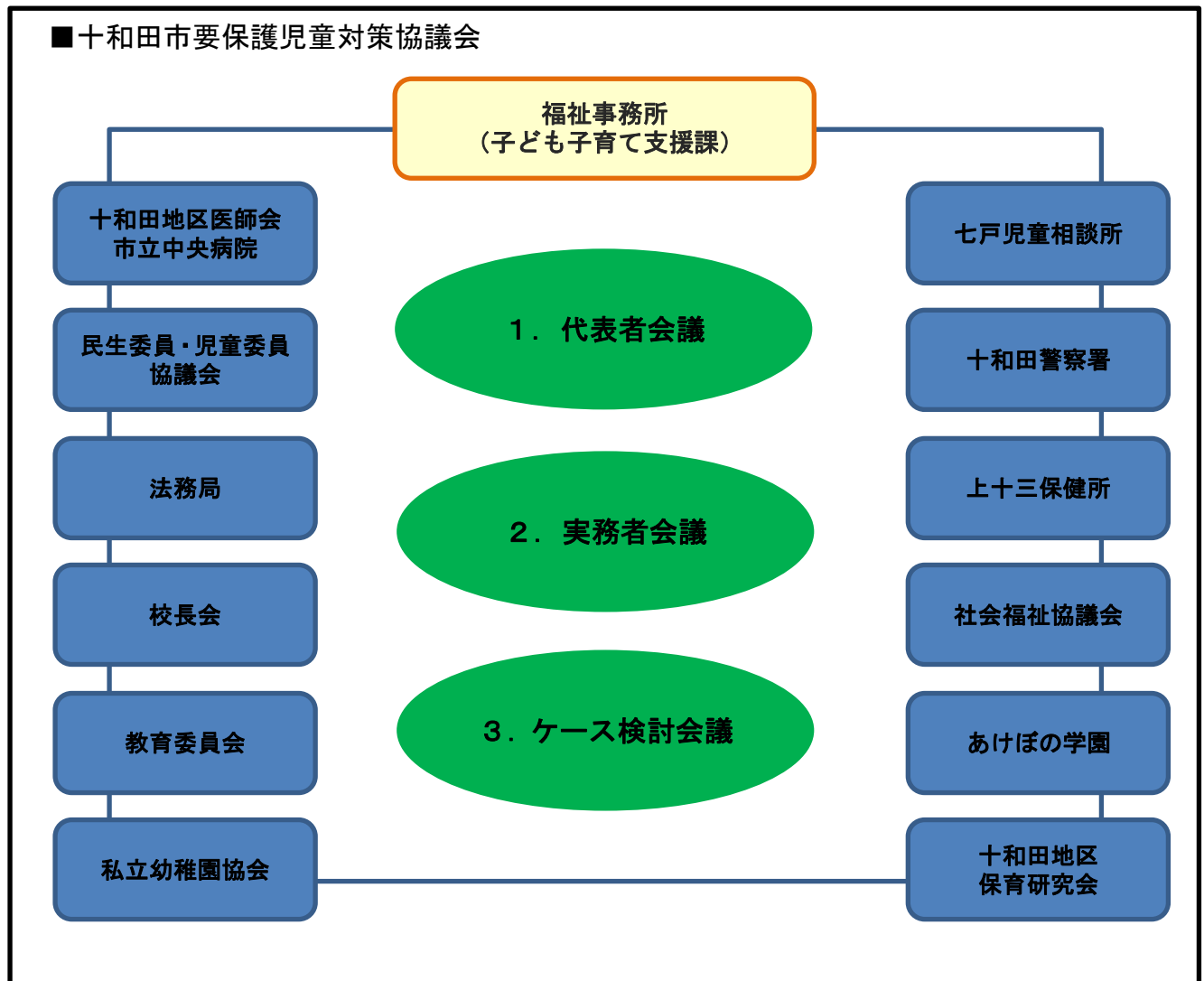
※配偶者には妻、夫の両方を含む

## (2)ー1 虐待を受けている子どもに対する取り組み

## A. 児童虐待防止ネットワーク（事業主体：十和田市要保護児童対策協議会）

行政や警察署、医師会、学校等と連携し、児童虐待防止ネットワークを設置して、虐待や無関心等により放任される児童の発見、保護を図るとともに、その保護者や特定妊婦への支援を図っています。

図表 3-10 児童虐待防止ネットワーク



協議会は、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議で構成されており、個々の虐待内容に応じて適切な対応を行っています。主な役割は次のとおりです。

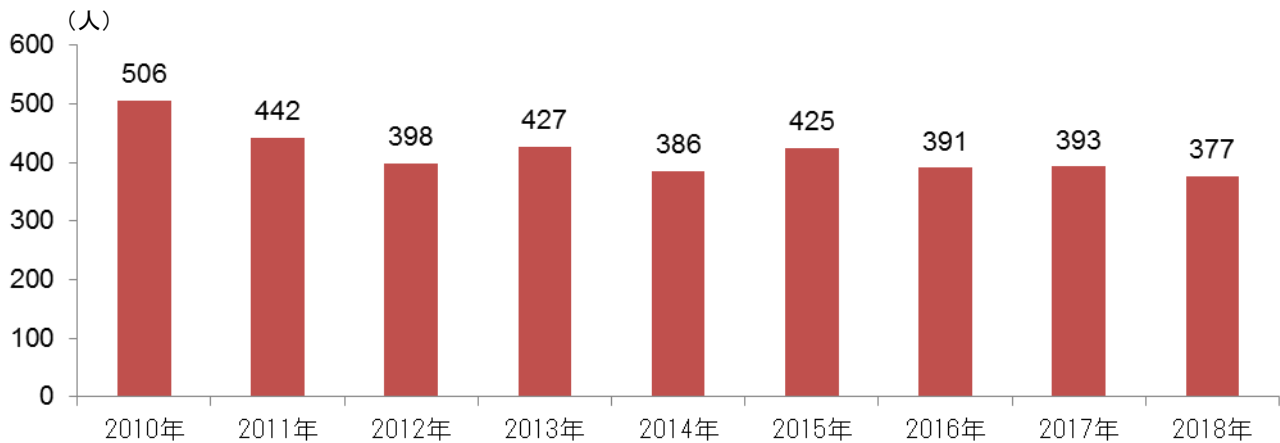
1. 代表者会議・・・要保護児童等の支援に関するシステムの検討
2. 実務者会議・・・要保護児童等の実態、支援の総合的な把握、主担当機関の確認、援助方針の検討、見直し
3. 個別ケース会議・・・発生している虐待事例等の危険度や緊急度の判断、要保護児童等の状況把握、問題点の確認



B. 産後の子どもの虐待予防のための家庭訪問チェック（事業主体：十和田市）

産科医や児童相談員と連携し、家庭訪問によりチェックリストを活用して産後の育児不安による虐待予防の指導を行っています。

図表 3-11 産後の子どものための家庭訪問延べ人数 「出典：健康増進課調べ」

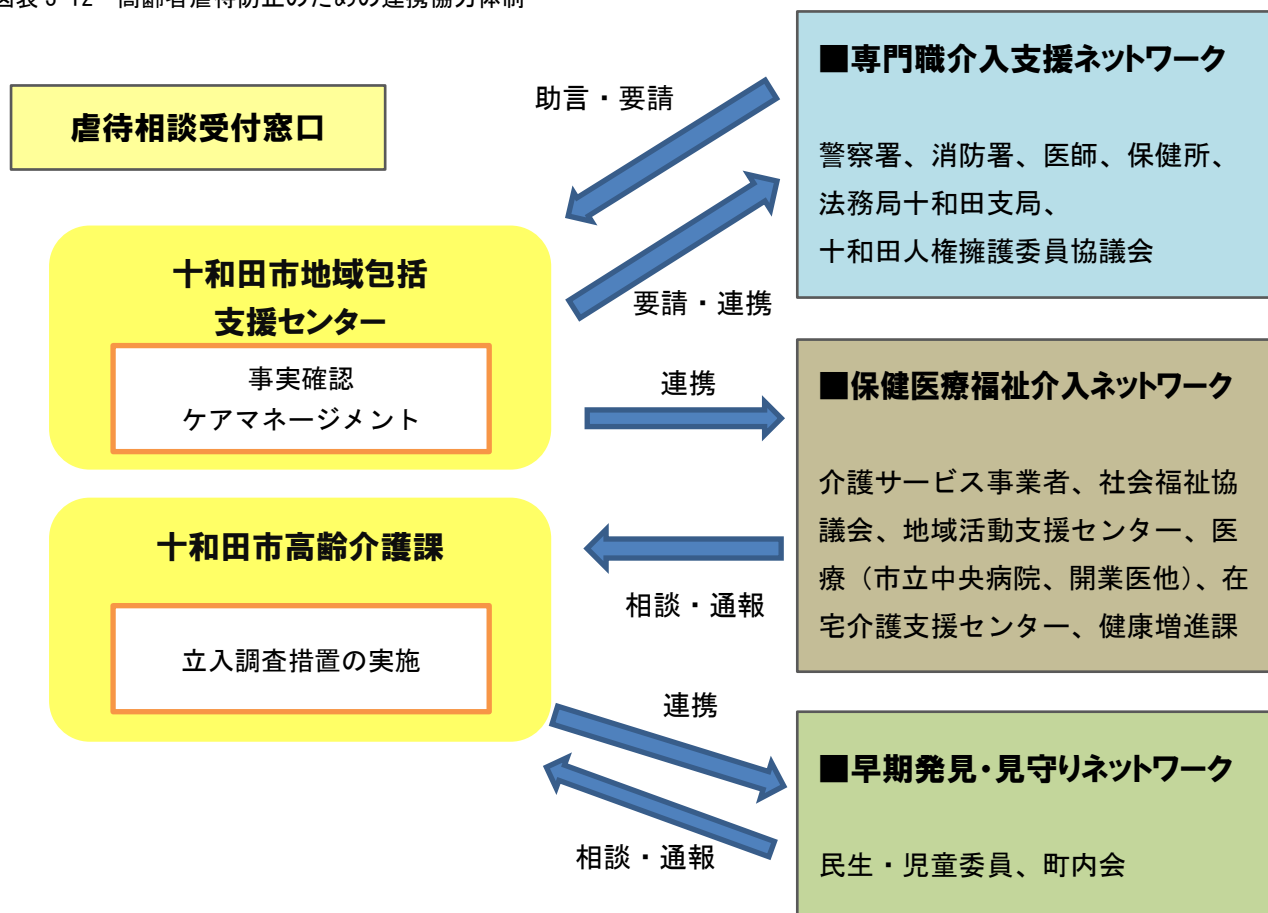


(2)ー2 虐待を受けている高齢者に対する取り組み

A. 高齢者虐待防止相談支援（事業主体：十和田市）

十和田市地域包括支援センターが拠点となり、警察署や医師、介護サービス事業者、民生・児童委員等が連携し、高齢者への暴力、虐待の早期対応、早期発見に努めています。

図表 3-12 高齢者虐待防止のための連携協力体制



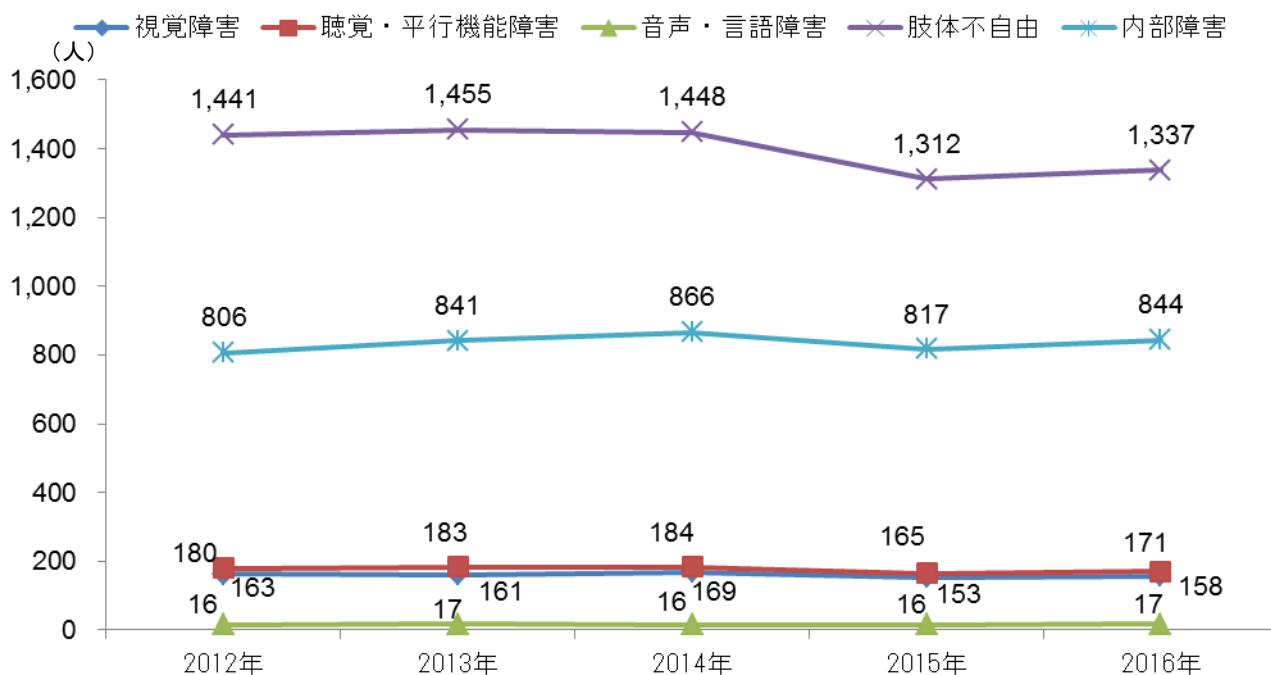
### ③障害を有する人

#### (1) ハイリスクに位置付けた背景

本市の2016年3月31日現在における障害を有する人（以下「障害者」）は2,527人で、障害の部位別をみると、肢体不自由が1,337人で全体の52.9%を占めています。

障害者は、災害をはじめとする緊急時には対応が遅れ、被害に遭う可能性が高いため、ハイリスクグループと位置付けて、その対策等を講じています。

図表 3-13 身体障害者手帳所持者数（2016年3月31日現在） 「出典：生活福祉課」



#### (2)障害者への取り組み

##### A. 災害時要援護者支援事業

災害時に自力で避難することができない障害者やお年寄り等の名簿を作成し、町内会や隣近所の地域支援者を中心に災害時における安否確認や避難支援を行っています。

##### B. 十和田市障害者支援協議会の設置

医療、障害者福祉関連事業者、民生・児童委員等で構成する協議会を設置し、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援しています。

##### C. 福祉避難所の開設

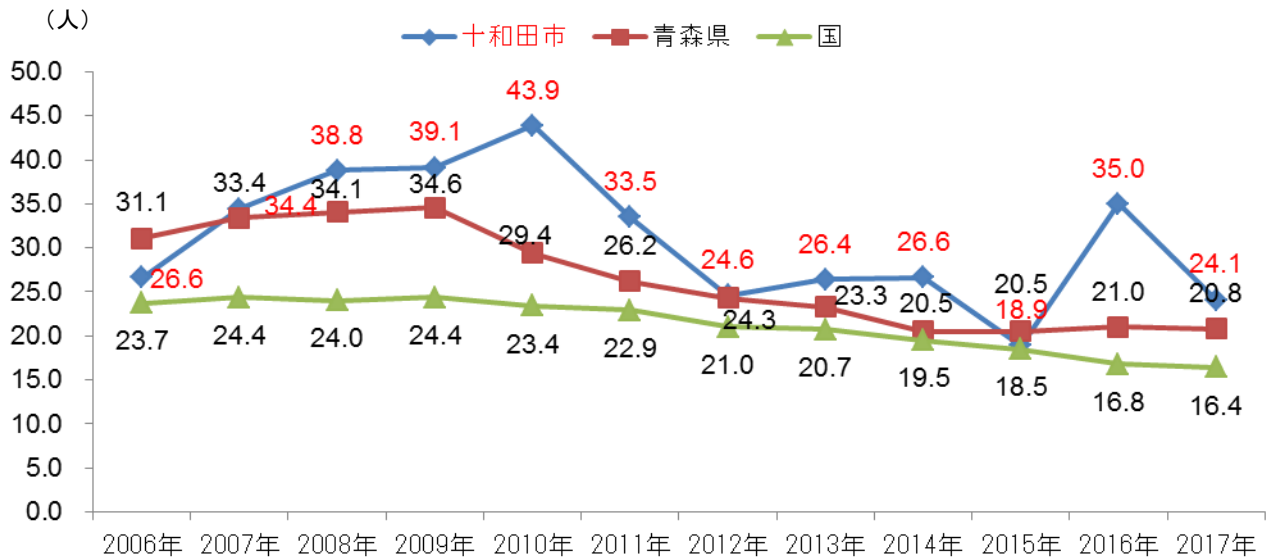
社会福祉施設等を運営している20事業者と市が福祉避難所の確保に関する協定を締結し、災害時に身体的ケアやコミュニケーション支援を必要とする障害者や高齢者等を対象とした避難所を設置しています。

#### ④自殺企図者

##### (1)ハイリスクに位置付けた背景

自殺企図者（自殺未遂者）は再度、行為に及ぶ恐れがあるため、ハイリスクグループと位置付けて、その予防対策等を講じています。

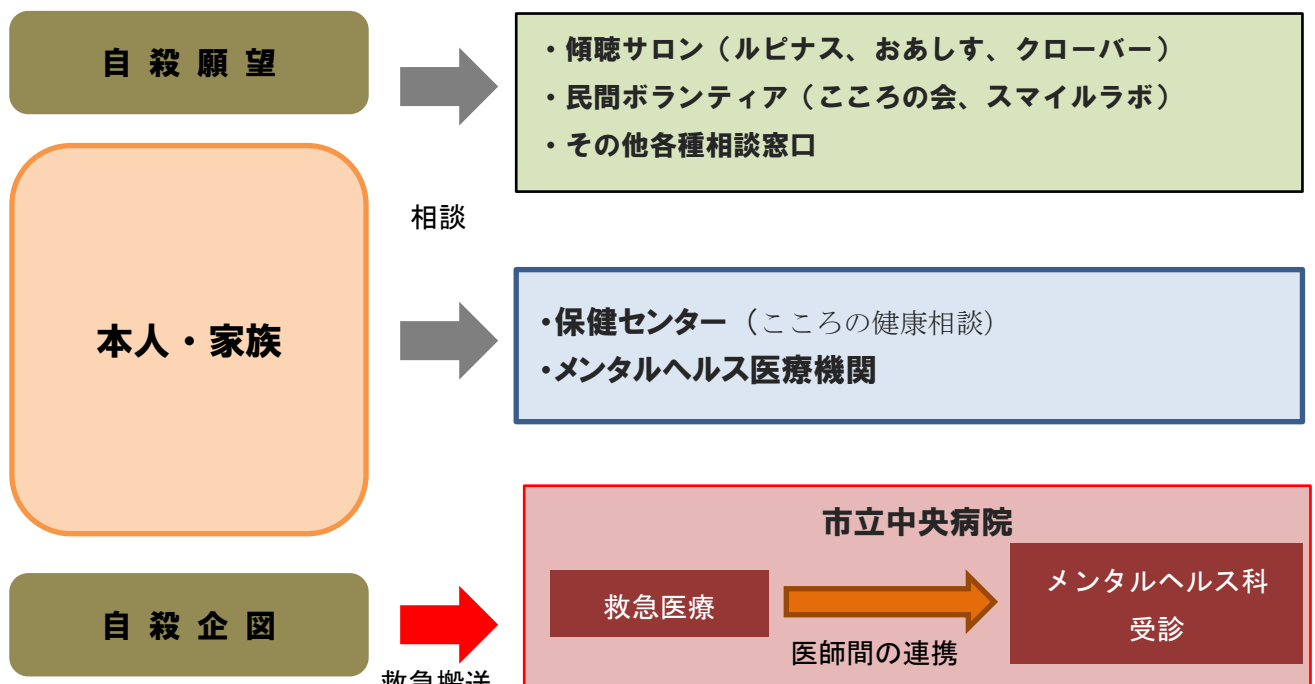
図表 3-14 自殺死亡率の推移（人口 10 万人対） 「出典：人口動態統計（厚生労働省）」



##### (2)自殺企図者への取り組み

##### 早期治療につなげる専門医療との連携

救急搬送された場合、救急対応医師が治療時にメンタルヘルス科を紹介し、本人の承諾をもとに、メンタルヘルス科と連携し、治療につなげる仕組みをつくっています。

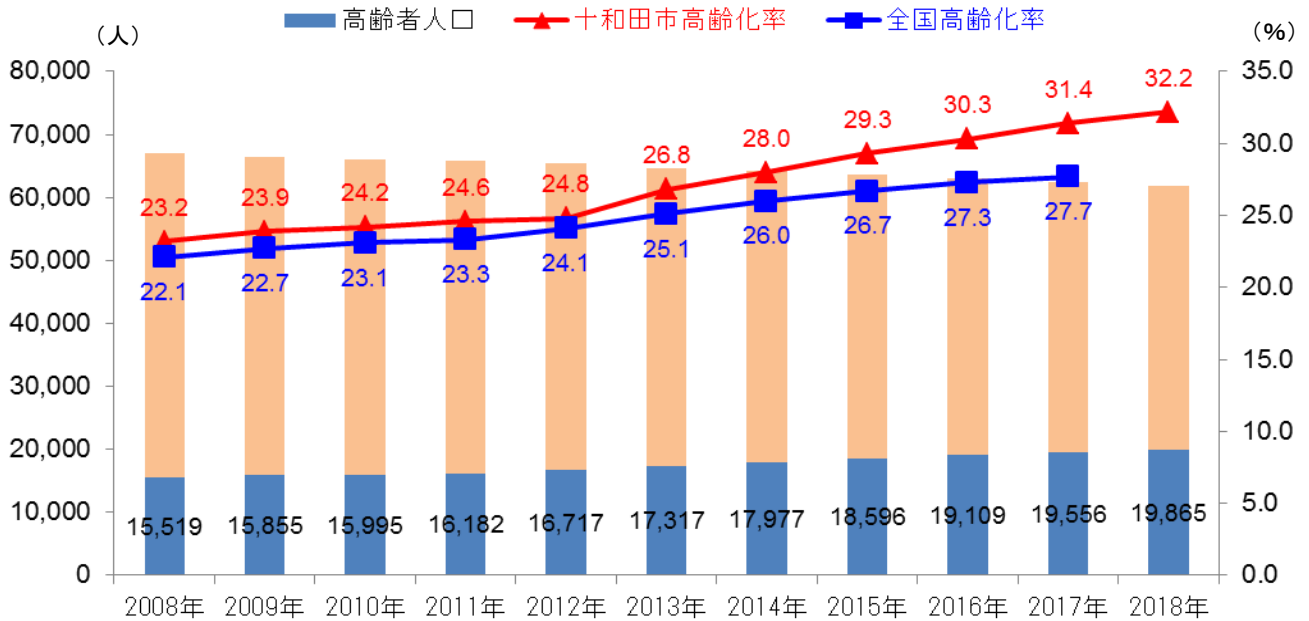


### ⑤転倒等による怪我の割合が高い高齢者

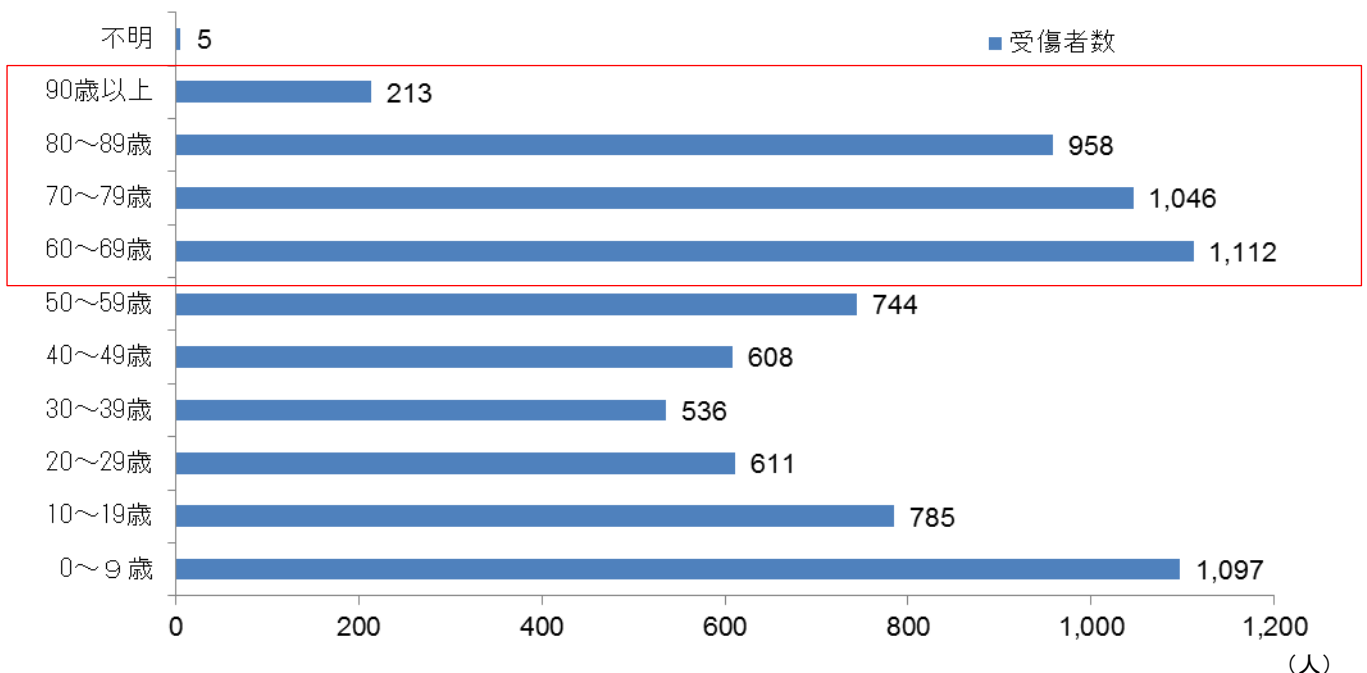
#### (1) ハイリスクに位置付けた背景

本市においても全国同様、高齢化が進んでおり、その推移は全国高齢化率を上回っています。2011年から2018年までの救急搬送及び医療機関受診データにおいては、市内全体の受傷者7,715人に対し、60歳以上の受傷者が3,329人となっており、全体の43%を占めていることから、ハイリスクグループと位置付けて、その予防対策等を講じています。

図表 3-15 総人口と高齢化率の推移 「出典：住民基本台帳等」



図表 3-16 年代別受傷者数 (2011年～2018年) 「出典：救急搬送及び医療機関受診データ」



(2)高齢者への取り組み

高齢者の介護予防

介護予防に効果がある体操やレクリエーションなどを実際に体験してもらうことで、介護予防の必要性について普及啓発を行うとともに、地域住民同士の交流を図る場を提供することで、支え合う地域づくりを目指しています。

- ・湯っこで生き生き交流事業
- ・地域いきいき教室 等



《地域いきいき教室》

⑥市街地における交通事故多発交差点

(1)ハイリスクに位置付けた背景

市中心街が碁盤の目のように張り巡らされている本市では、交通事故による人身事故の発生しやすい交差点が点在しています。よって、交通事故発生件数の多い交差点をハイリスク環境として位置付けています。

図表 3-17 交通事故多発交差点 「出典：十和田警察署調べ」

交差点	2012年から2017年までの 人身事故件数	対策
東十二番町交差点	32件	カラー舗装化 信号機設置予定
東二十一番町交差点	19件	カラー舗装化
西十五番町交差点	15件	カラー舗装
稲生橋交差点	13件	
上平交差点	13件	

(2)交通事故件数の多い交差点への取り組み

自動車運転手への注意喚起

公共施設やガソリンスタンド等に交通事故多発交差点を掲載したポスターを掲示して、注意箇所の周知を図るとともに、カラー舗装を実施し、視野の環境改善による事故抑止力の強化を図りました。



十和田地区交通事故多発地点ポスター



カラー舗装を実施した交差点

## ⑦十和田湖、奥入瀬渓流周辺の道路

### (1) ハイリスクに位置付けた背景

本市には、日本有数の観光地である「十和田湖」、「奥入瀬渓流」が立地しており、青森市を結ぶ国道 394 号等は観光やドライブを目的に多くの車両が往来しています。また、近年のサイクリングブームやレンタサイクルの普及等により、自転車で観光地を回遊するかたも増加しています。

観光地周辺は急カーブや傾斜の激しい路線が多く、交通事故が発生した場合、救急時に時間を要します。また、昨今は、急増している外国人観光客が奥入瀬渓流等でのレンタサイクル利用の際、マナーを守らない運転が多いとの情報も寄せられており、ハイリスク環境として位置付けています。

### (2)十和田湖、奥入瀬渓流周辺の交通事故予防対策の取り組み

観光地を訪れるドライバー等に対し、危険箇所をお知らせする看板等の設置を道の駅等に依頼しました。



多くの観光客が遊歩道を利用している奥入瀬渓流では、安全に利用してもらうために、関係機関等により、遊歩道沿いの危険木の点検が行われています。



## 指標 4 入手及び活用可能な根拠に基づいたプログラム

### 【1】十和田市における8つの重点課題

本市では、事故やけがなどのデータ分析の結果から課題を抽出し、セーフコミュニティ活動として優先的に取り組むために、次の8つの領域別対策部会を設置して予防対策を実施しています。

図表 3-18 十和田市における重点課題

課題	領域
<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳から4歳までは外傷受傷率が高く、外傷発生場所は主に自宅（屋内）で発生している。</li> <li>・小学校管理下内における外傷の44%は休憩時間に発生している。</li> </ul>	子どもの安全
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者は不慮の事故（特に窒息）による死亡率が高い。</li> <li>・高齢者は外傷受傷率が高く、主な原因として日常生活での転倒・転落によるけがが多い。</li> <li>・本市においては、全国平均よりも高齢化が進んでいる。</li> </ul>	高齢者の安全
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺の原因・動機は健康問題が男女とも多く、幅広い年代でうつ病等の精神疾患が多い。</li> <li>・身近な人が自殺の兆候に気づいていない。</li> <li>・働き盛り世代の自殺者が多く、割合としては男性の割合が高い。</li> <li>・高齢者の自殺者が増加してきている。</li> </ul>	自殺予防
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行中の死亡事故が多く、特に薄暮以降の時間帯での高齢者の事故が多い。</li> <li>・交差点での人身事故の発生が全体の約5割を占めている。</li> <li>・冬期間は積雪により歩道の確保が困難になる。</li> </ul>	交通事故予防
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、火災による死者が発生している。</li> <li>・年々高齢化が進んでおり、災害時の高齢者、障害者の備えに不安がある。</li> </ul>	防災
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや高齢者への虐待に関する相談件数が増加している。</li> </ul>	暴力・虐待予防
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ、余暇活動中のけがは10代に多く、その多くは学校や公共施設で発生している。</li> <li>・余暇活動中にオートバイ事故が発生している。近年は、観光地における自転車による事故が起こっている。</li> <li>・外国人観光客の増加に伴い、緊急事態への対応を図る必要がある。</li> </ul>	余暇活動の安全 (スポーツ・観光)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業中によるけがは60歳以上に多い。</li> <li>・製造業や商業、建設業等の様々な職種で労働災害が発生しており、転倒、転落を原因とするものが多い。</li> </ul>	労働の安全

### 【2】重点課題に対する取り組みについて

本市では、8つの重点課題に対して分野横断的な対策部会を設置し、様々な課題について情報を共有し、予防活動を展開しています。それぞれの主な取り組みは63頁以降に記述しています。

## 指標5 外傷の頻度と原因を継続的に記録する仕組み

### 【1】十和田市セーフコミュニティ外傷サーベイランス懇談会の構成と役割

本市では、外傷等の調査や記録、取り組みの評価方法を検討し、外傷サーベイランスの仕組みを構築するために「十和田市セーフコミュニティ外傷サーベイランス懇談会」を設置しています。

この懇談会は「指標4・5・6」に関連した組織で、委員は医療や保健関係行政の専門職、大学教授等の学識経験者で構成されています。委員の構成は42頁に記載しています。

### 【2】外傷サーベイランスデータの全体像

外傷による死亡からヒヤリ体験までの状況を年代ごとに把握しています。データの詳細は次頁以降でアルファベットごとに記述しています。

区分	乳幼児・就学時 (0～14歳)	青壮年 (15～64歳)	高齢者 (65歳以上)
死亡	A 人口動態統計		
	B 救急搬送データ（外傷の人数）		
	C 医療機関受診データ（外傷の人数）		
重傷	D 警察統計（交通事故による死亡者数、自殺死亡者数）		E 消防年報（火災による死傷者数）
	F 労働災害統計 （労働による外傷の人数）		
中等症	G 日本スポーツ振興センター 災害共済給付 （児童生徒の外傷の人数）		
軽症	H 安全・安心なまちづくりアンケート		
ヒヤリ体験	I 乳幼児を持つ保護者への意識調査		J 農作業安全確認アンケート・企業や事業所等の安全対策調査
	K 暴力・虐待等による相談データ		



### 【3】外傷サーベイランスを構成するデータ

本市では、消防の救急搬送データや医療機関受診データを収集しています。

また、アンケート等によるデータ収集と合わせて外傷サーベイランスデータを構成しています。

#### ①行政機関等による既存データ

区分	データ	出典先	対象	重点課題	記録頻度
A	人口動態統計	厚生労働省	全市民	全対象	毎年
B	救急搬送データ	消防本部	全市民	全対象	毎年
C	医療機関受診データ	市立中央病院	全市民	全対象	毎年
D	警察統計	警察署	全市民	全対象	毎年
E	消防年報	消防本部	全市民	防災	毎年
F	労働災害統計	労働基準監督署	労働者	労働の安全	毎年
G	日本スポーツ振興センター 災害共済給付	教育委員会	小中学生	子どもの 安全	毎年
K	暴力・虐待等による相談デ ータ	市役所	未成年、女性、高齢 者	暴力・虐待 予防	毎年

#### ②各種調査によるデータ

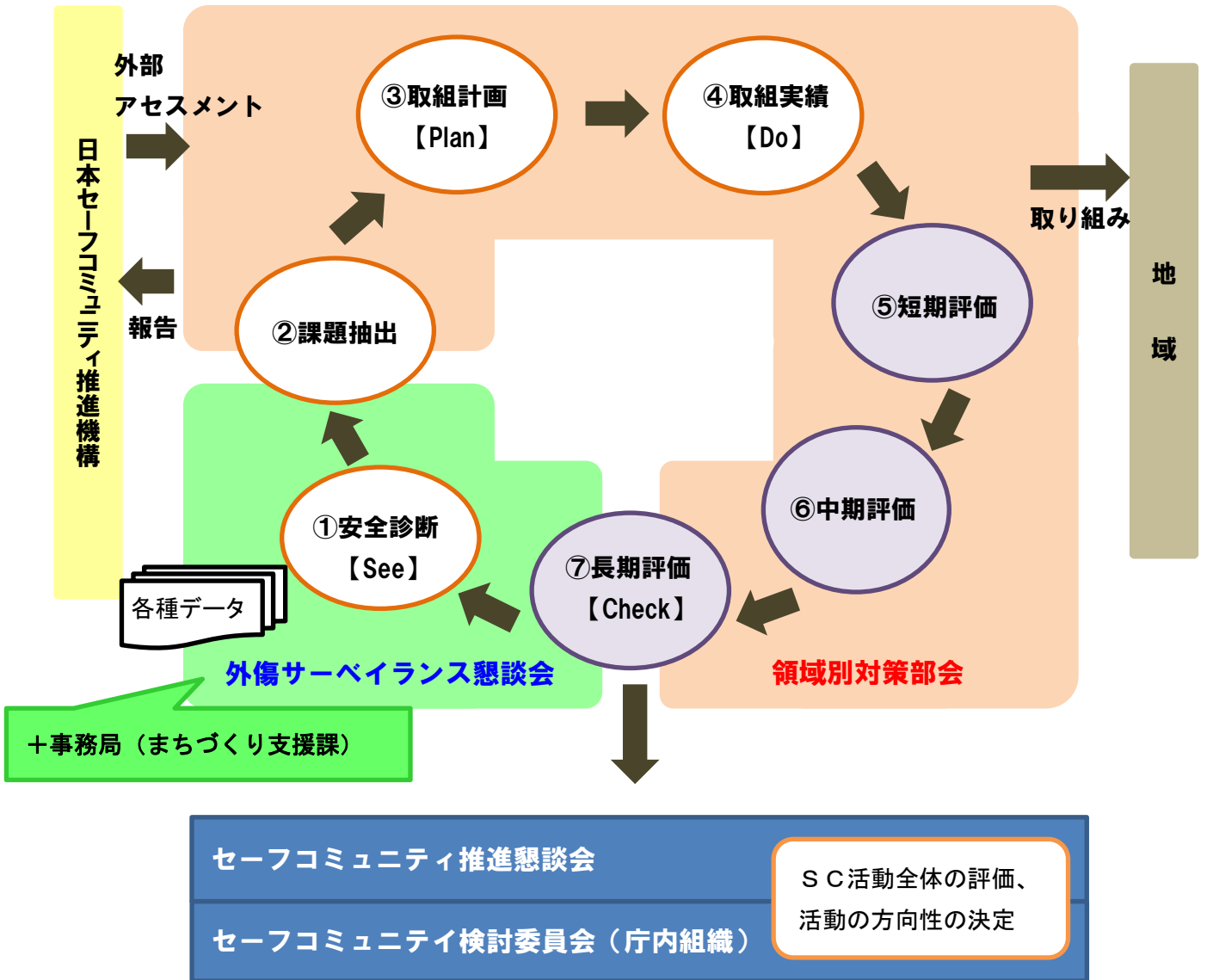
区分	データ	出典先	対象	重点課題	記録頻度
H	安全・安心なまちづくりに 関するアンケート	市役所	全市民	全対象	毎年
I	乳幼児を持つ保護者への意 識調査	市役所	乳幼児を持つ 保護者	子どもの 安全	隔年
J	農作業安全確認アンケート	市役所	農業者	労働の安全	毎年
J	企業や事業所等の安全対策 に関する調査	市役所	企業・事業所	労働の安全	毎年

指標6 予防活動の効果・影響を測定・評価する仕組み

【1】セーフコミュニティプログラムの進行管理

本市では、外傷サーベイランスデータに基づき、取組企画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクルを回しながら、継続的なセーフコミュニティ活動を進めています。

図表 3-19 セーフコミュニティプログラム進行管理体系図



## 【2】重点課題ごとのプログラム指標・測定・評価

本市では、重点課題に対する取り組みについて、短期、中期、長期的な視点で評価方法を定めて活動しています。現段階における主な評価結果を紹介します。

### (1)子どもの安全に関する取り組み

#### ●課題と部会の取り組み

課題	部会の取り組み（プログラム）
①0歳から4歳までは外傷受傷率が高く、外傷発生場所は主に自宅（屋内）で発生している。	乳幼児を持つ親の意識啓発
②小学校管理下内における外傷の44%は休憩時間に発生している。	小学校の安全対策の啓発

#### ●課題に対するレベル別の対策

課題	対 策			
	方向性	国・県レベル	市レベル	地域レベル
①0歳から4歳までは外傷受傷率が高く、外傷発生場所は主に自宅（屋内）で発生している。	教育・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>「健やか親子21」パンフレットの活用</li> <li>のびのびあおもり子育てプラン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生後1ヵ月児の家庭訪問</li> <li>乳幼児健診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全劇の開催</li> <li>ヒヤリハット会議</li> <li>園だより配布</li> <li>ポスター掲示</li> </ul>
	規則・罰則			
	環境整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>S Tマーク制度</li> </ul>

■対策部会のかかわり  
乳幼児を持つ親の意識啓発

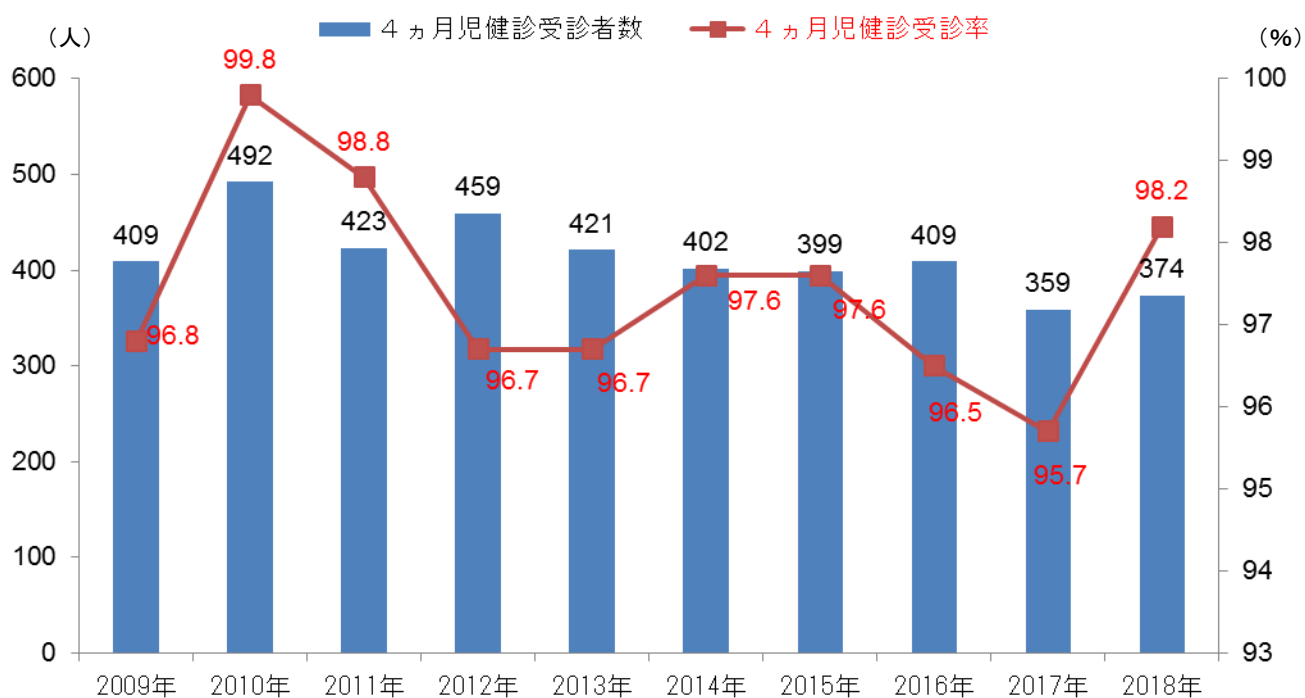
課題	対 策		
	方向性	国・県レベル	市レベル
②小学校管理下内における外傷の44%は休憩時間に発生している。	教育・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>「健やか親子21」パンフレットの活用</li> <li>のびのびあおもり子育てプラン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セーフコミュニティだよりによる安全対策の周知</li> <li>各校で校内歩行、体育館での約束事を設けている。</li> </ul>
	規則・罰則	学校の保健、安全に関する法令	<ul style="list-style-type: none"> <li>学級担任等からの指導</li> </ul>
	環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設、設備の安全点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設、設備の安全点検</li> <li>児童会等による休憩時間の見回り</li> </ul>

■対策部会のかかわり  
小学校の安全対策事例の周知

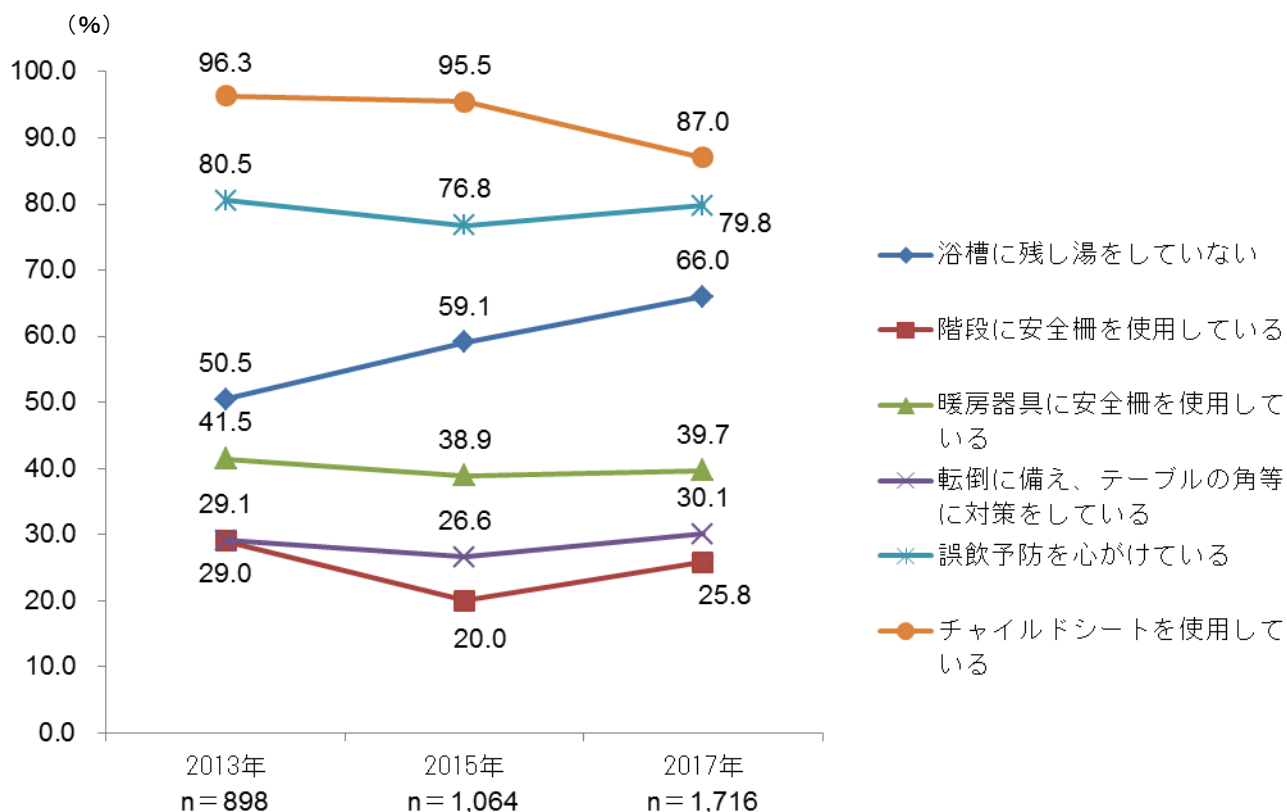
### 《①乳幼児を持つ親の意識啓発プログラム》

課題	0歳から4歳までは外傷受傷率が高く、外傷発生場所は主に自宅（屋内）で発生している。	
目標	親に対し、けがに関する注意喚起を図り、乳幼児のけがを減らす。	
内容等	健診に来た乳幼児の保護者に誤飲、窒息等の家庭内事故の予防を行う。	
	【対象】	乳幼児を持つ親
	【活動】	既存の保健センター「乳幼児健診」を活用
	【人材】	保健センター、保育所など
(短期)認識や知識の変化	乳幼児健診受診者	市役所調べ
(中期)態度や行動の変化	家庭内の安全対策に取り組む人の割合	保育園に子どもを預ける保護者へのアンケート
(長期)状態や状況の変化	0～4歳の一般負傷における受傷者数	救急搬送及び医療機関受診データ

図表 3-20 乳幼児健診受診者数及び受診率 「出典：：健康増進課調べ」



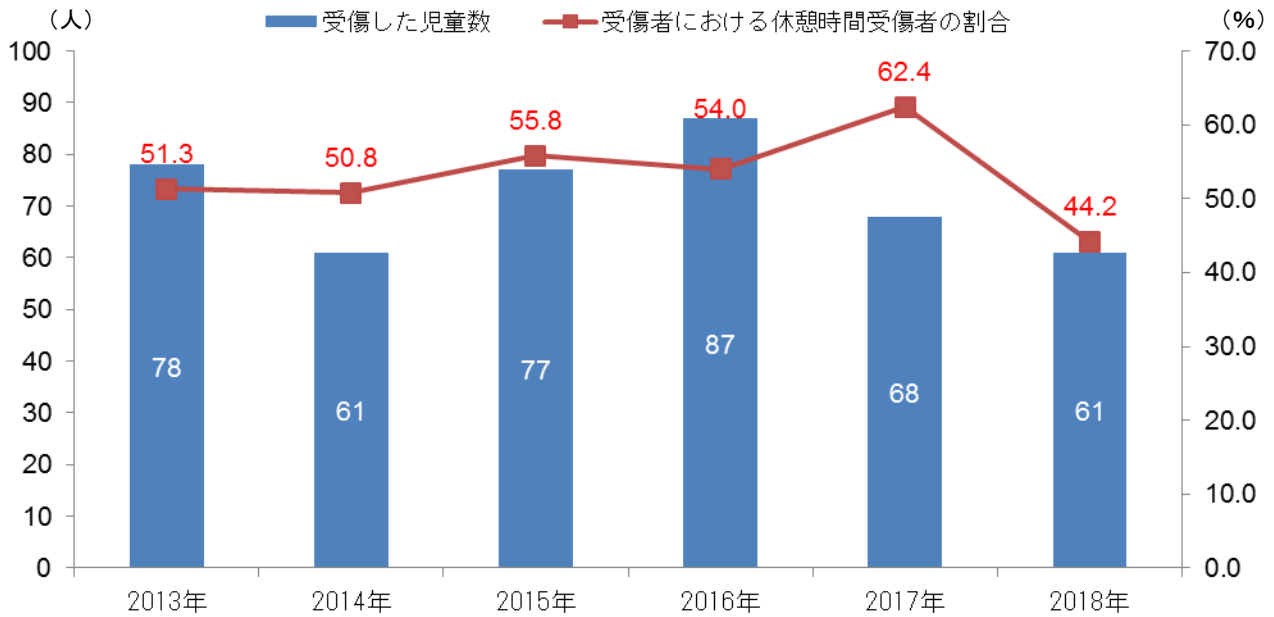
図表 3-21 保育園児の保護者へのアンケート 「出典：乳幼児を持つ保護者への意識調査」



《②小学校の安全対策プログラム》

課題	小学校管理下内における外傷の 44%は休憩時間に発生している。	
目標	小学校の休憩時間に発生する外傷件数を減らす。	
内容等	各学校での効果的な安全対策の取り組み事例の情報提供、児童会による注意喚起	
	【対象】	小学校の児童
	【活動】	小学校での注意喚起
	【人材】	小学校、教育委員会
(短期)認識や知識の変化	学校下内で注意している児童の数	児童の安全意識調査
(中期)態度や行動の変化	小学校の休憩時間に受傷した児童数	教育委員会調べ
(長期)状態や状況の変化		

図表 3-22 小学校の休憩時間に受傷した児童数の推移 「出典：日本スポーツ振興センター災害共済給付」



■十和田市セーフコミュニティだよりの発行

市内小学校で行っている安全対策の取り組みを部会員が取材し、チラシを作成しています。

これまで、法奥小学校、南小学校の取り組みを取材し、市内全小学校に配布、小学校の安全対策について情報提供を行っています。



## (2)高齢者の安全に関する取り組み

### ●課題と部会の取り組み

課題	部会の取り組み（プログラム）
①高齢者は不慮の事故（特に窒息）による死亡率が高い。	口腔体操の普及啓発
②高齢者は外傷受傷率が高く、主な原因として日常生活での転倒・転落によるけがが多い。	家庭内の環境改善の普及啓発
③十和田市においては、全国平均よりも高齢化が進んでいる。	高齢者あんしん見守り隊登録制度の啓発

### ●課題に対するレベル別の対策

課題	対 策		
	方向性	国・県レベル	市レベル
① 高齢者は不慮の事故（特に窒息）による死亡率が高い。	教育・啓発	・健康日本 21（第2次）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湯っこで生き生き交流事業</li> <li>・地域いきいき教室</li> </ul> <div style="background-color: #800000; color: white; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <b>■対策部会のかかわり</b>            □口腔体操の啓発         </div>
	規則・罰則		
	環境整備		

※窒息予防に特定した環境改善はありませんが、民間レベルでは窒息予防のための製品（とろみをつけた食品など）の開発が行われています。

課題	対 策			
	方向性	国・県レベル	市レベル	地域レベル
② 高齢者は外傷受傷率が高く、主な原因として日常生活での転倒・転落によるけがが多い。	教育・啓発		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域いきいき教室</li> <li>・冬場の運動不足解消事業</li> </ul> <div style="background-color: #800000; color: white; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <b>■対策部会のかかわり</b>            家庭内環境改善の普及啓発         </div>	・高齢者サロン
	規則・罰則			
	環境整備	・あおもり高齢者すこやか自立プラン2018（住宅環境の整備）	・介護保険による住宅改修	・日常生活用具の貸与

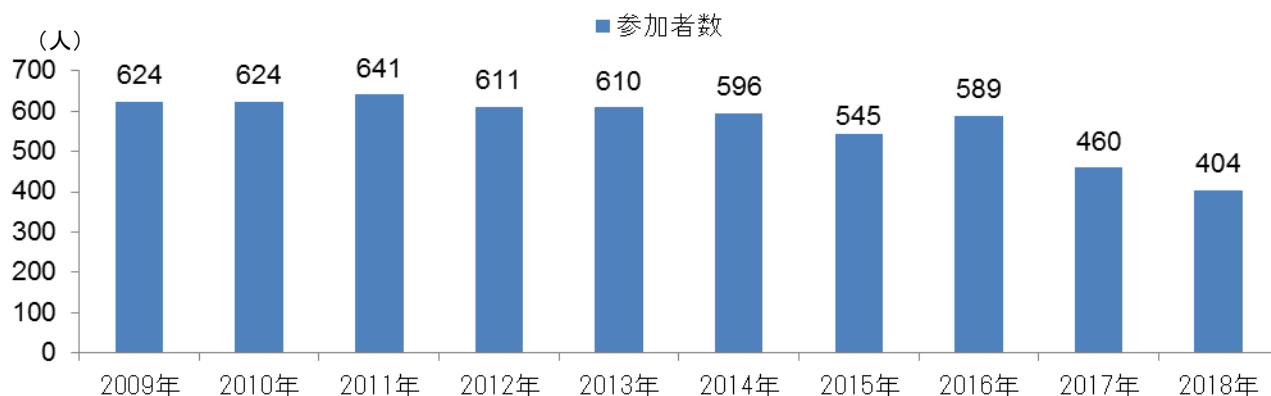
課題	対 策			
	方向性	国・県レベル	市レベル	地域レベル
③十和田市においては、 全国平均よりも高齢化 が進んでいる。	教育・啓発		・高齢者ふれあいの 集い	・地域福祉ほのぼの 交流事業
	規則・罰則			
	環境整備	・あおもり高齢者す こやか自立プラン 2018（交流の場づく り、見守りに関する 協定）	・高齢者あんしん見 守り協力隊登録制 度 ・とわだ生涯現役プ ロジェクト（高齢者 自身による支え合 い体制の支援）	・福祉安心電話サー ビス
<b>■対策部会のかかわり</b> 高齢者あんしん見守り協力隊登録制 度の啓発				

### 《①口腔体操の普及啓発プログラム》

課題	高齢者は不慮の事故（特に窒息）による死亡率が高い。	
目標	窒息による不慮の事故を減らす。	
内容等	口腔体操や生活機能向上トレーニングによる窒息死予防の普及啓発	
	【対象】	高齢者
	【活動】	既存事業の「湯っこで生き生き交流事業」を活用
	【人材】	在宅介護支援センター、十和田市など
（短期）認識や知識の変化	参加人数	市役所調べ
（中期）態度や行動の変化	口腔内が変化した人の割合	湯っこで生き生き交流事業参加者アンケート
（長期）状態や状況の変化	窒息で救急搬送された人数	救急搬送及び医療機関受診データ



図表 3-23 湯っこで生き生き交流事業参加者数 「出典：高齢介護課調べ」



### 《②家庭内の環境改善プログラム》

課題	高齢者は外傷受傷率が高く、主な原因として日常生活での転倒・転落によるけが多い。	
目標	家庭内の転倒・転落によるけを減らす。	
内容等	転倒予防に必要な家庭内の環境改善の普及啓発を図る。	
	【対象】	地域いきいき教室参加者
	【活動】	既存事業の「地域いきいき教室」を活用
	【人材】	在宅介護支援センターなど
(短期)認識や知識の変化	①自宅内の転倒を予防できると思う人数 ②足元に物を置かないようにしている人数	地域いきいき教室参加者アンケート
(中期)態度や行動の変化	自宅内の環境改善(バリアフリー)に取り組んだ人数	地域いきいき教室参加者アンケート
(長期)状態や状況の変化	①自宅内で転倒して医療機関を受診した人数 ②室内の転倒による外傷の市立中央病院への救急搬送件数や外来受診件数	救急搬送データ及び医療機関受診データ

図表 3-24 地域いきいき教室参加者アンケート

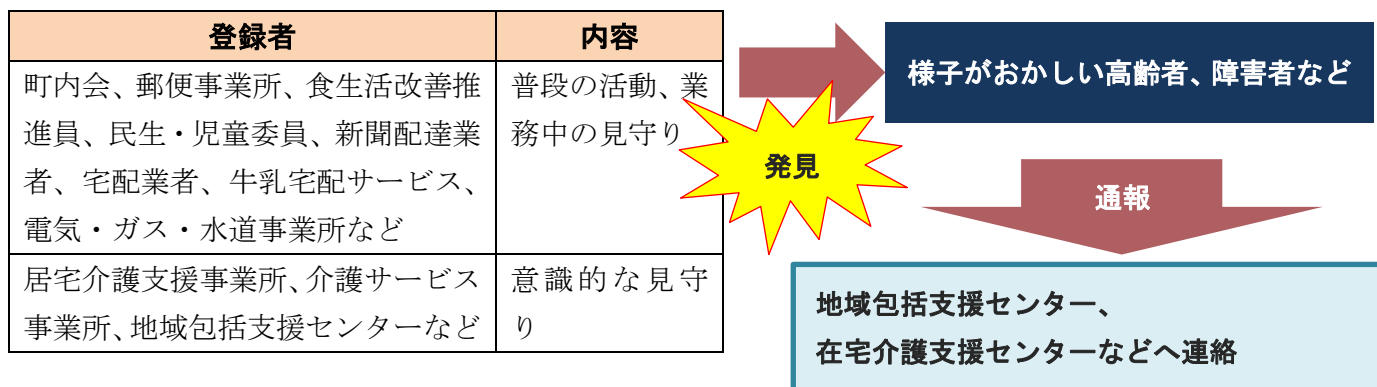
区分	自宅内の転倒を予防できる		足元に物を置かないように心がけている		自宅内のバリアフリー	
	思う	思わない	いる	いない	行っている	行っていない
2014年 n=99	90%	10%	81%	19%	42%	58%
2017年 n=248	75%	25%	73%	27%	27%	73%

### 《③高齢者見守りネットワークプログラム》

<b>課題</b>	十和田市においては、全国平均よりも高齢化が進んでいる。	
<b>目標</b>	高齢者の孤立死予防、緊急時に備えるために高齢者あんしん見守り協力隊登録団体等を増やす。	
<b>内容等</b>	高齢者あんしん見守り協力隊の登録制度の普及啓発	
	<b>【対象】</b>	町内会や民間企業など
	<b>【活動】</b>	高齢者世帯の見守り、声掛けなどによる安否確認
	<b>【人材】</b>	町内会や郵便事業所、新聞配達業者、十和田市など
<b>(短期)認識や知識の変化</b>	見守り支援制度を知っている人の割合	市民アンケート
<b>(中期)態度や行動の変化</b>	高齢者あんしん見守り協力隊登録事業所数	市役所調べ
<b>(長期)状態や状況の変化</b>	見守り協力隊登録事業所からの通報認知件数	市役所調べ

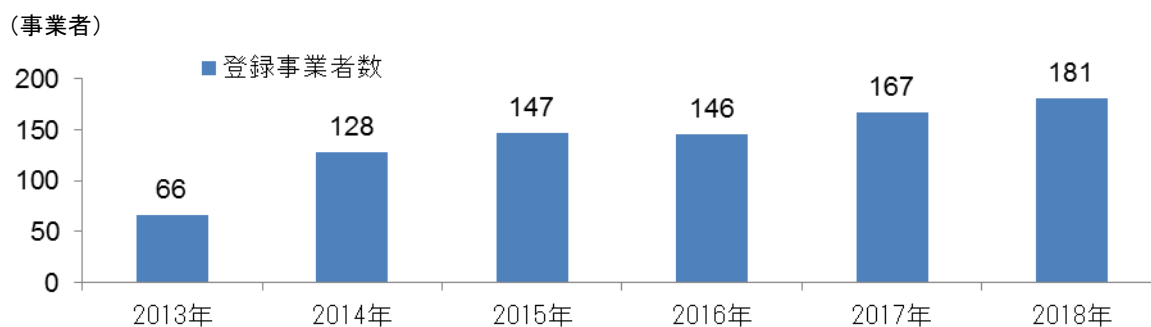
#### ■高齢者あんしん見守り協力隊登録制度

市が実施している事業で、協力隊に登録をしている団体や企業は、日常生活や業務活動の中で、地域の高齢者等の異変に気付いた場合、地域包括支援センター等へ連絡をします。



図表 3-25 高齢者あんしん見守り協力隊登録事業者数

「出典：高齢介護課調べ」



### (3)自殺予防に関する取り組み

#### ●課題と部会の取り組み

課題	部会の取り組み（プログラム）
①自殺の原因・動機は健康問題が男女とも多く、幅広い年代でうつ病等の精神疾患が多い。 ②身近な人が自殺の兆候に気づいていない。	うつ病についての知識や対処法についての普及啓発
③働き盛り世代の自殺者が多く、割合としては男性の割合が高い。 ④高齢者の自殺者が増加してきている。	傾聴サロンやボランティア団体活動など、相談窓口の周知

#### ●課題に対するレベル別の対策

課題	対 策			
	方向性	国・県レベル	市レベル	地域レベル
①自殺の原因・動機は健康問題が男女とも多く、幅広い年代でうつ病等の精神疾患が多い。 ②身近な人が自殺の兆候に気づいていない。	教育・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲートキーパー養成推進</li> <li>・他分野合同研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域健康教室</li> <li>・こころの健康講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙芝居による自殺予防普及</li> </ul>
	規則・罰則	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策基本法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策計画</li> </ul>	
	環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策推進センターの設置及び運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの相談</li> <li>・まちなか健康相談</li> </ul>	

#### ■対策部会のかかわり

うつ病についての知識や対処法の普及啓発

課題	対 策			
	方向性	国・県レベル	市レベル	地域レベル
③働き盛り世代の自殺者が多く、割合としては男性の割合が高い。 ④高齢者の自殺者が増加してきている。	教育・啓発		<ul style="list-style-type: none"> <li>・傾聴サロンの開設</li> <li>・企業への健康教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傾聴サロンの開設</li> <li>・ストレスと上手につきあう学 VIVA</li> </ul>
	規則・罰則	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策基本法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策計画</li> </ul>	
	環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策推進センターの設置及び運営</li> <li>・こころの相談窓口ネットワーク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立相談支援</li> <li>・市民無料相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借金とこころの無料の相談</li> </ul>

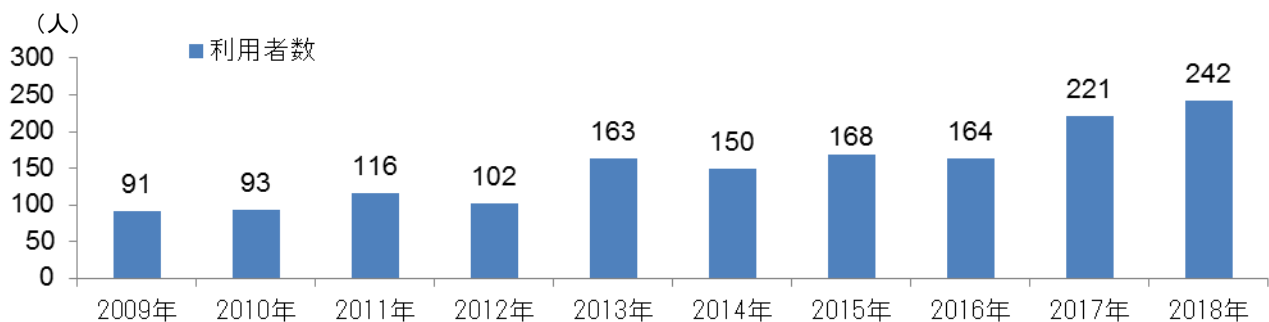
#### ■対策部会のかかわり

相談窓口として傾聴サロン等の周知

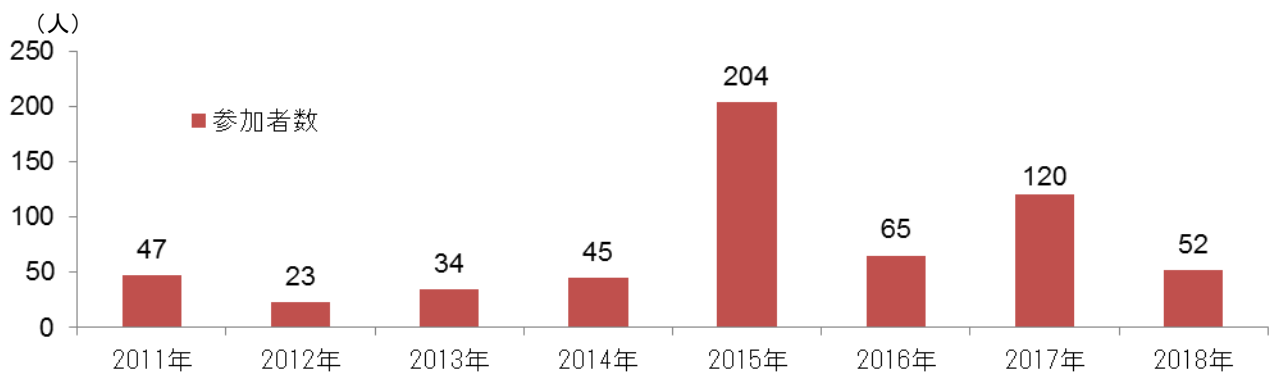
### 《①②こころの健康づくりプログラム》

<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺の原因・動機は健康問題が男女とも多く、幅広い年代でうつ病等の精神疾患が多い。</li> <li>・身近な人が自殺の兆候に気づいていない。</li> </ul>	
<b>目標</b>	ストレスの対処法、うつ病の症状や対応を知っている人を増やす。	
<b>内容等</b>	こころの健康講座やゲートキーパー養成講座のチラシ配布等をとおして、うつ病についての普及啓発を図る。	
	<b>【対象】</b>	市民
	<b>【活動】</b>	既存事業の「こころの健康講座」「地域健康教室」「ゲートキーパー養成講座」を活用
	<b>【人材】</b>	保健協力員、健康づくりボランティア、保健センターなど
<b>(短期)認識や知識の変化</b>	ストレスへの対応やうつ病の症状や対応を知っている人	健康とわだ 21 アンケート
<b>(中期)態度や行動の変化</b>	こころの相談利用者数	市役所調べ
<b>(長期)状態や状況の変化</b>	自殺死亡者数	厚生労働省「人口動態統計」

図表 3-26 こころの相談利用者数 「出典：健康増進課調べ」



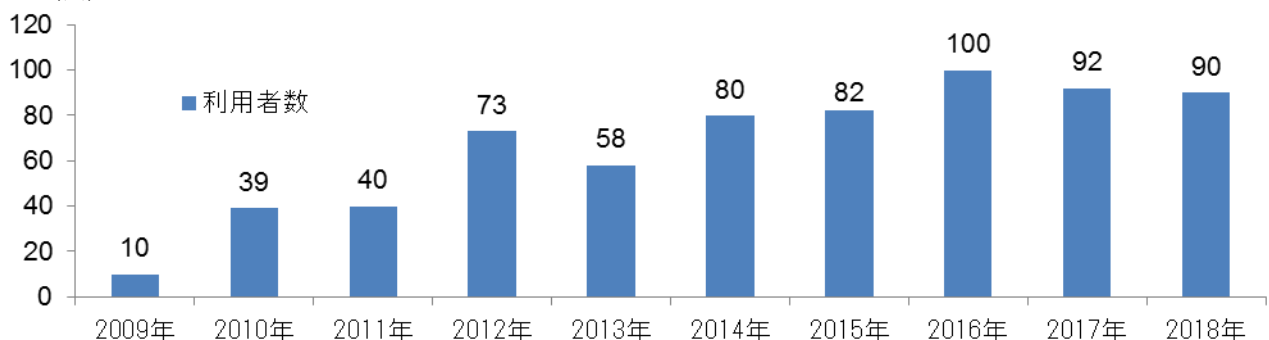
図表 3-27 ゲートキーパー養成講座参加者数 「出典：健康増進課調べ」



《③④心の变調に悩む人へのサポートプログラム》

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き盛り世代の自殺者が多く、割合としては男性の割合が高い。</li> <li>・高齢者の自殺者が増加してきている。</li> </ul>	
目標	誰でも気軽に相談できる機会を増やす。	
内容等	相談窓口として傾聴サロン等の周知	
	【対象】	市民
	【活動】	傾聴ボランティアの周知・養成
	【人材】	傾聴ボランティア団体、市保健センターなど
(短期)認識や知識の変化	傾聴サロン「こころの広場ルピナス」の認知度	①事業所アンケート ②市民アンケート
(中期)態度や行動の変化	①企業、事業所の認知度 ②市民の認知度	
(長期)状態や状況の変化	傾聴サロン「こころの広場ルピナス」利用者数	傾聴サロン「こころの広場ルピナス」主催者調べ

図表 3-28 傾聴サロン「こころの広場ルピナス」利用者数 「出典：健康増進課調べ」



■相談窓口を広く周知

2018年度の部会活動では、「人が集まる場所」「内容をわかりやすくシンプルに」「他人の目を気にせず見られる場所」という3点に重点を置いたチラシを作成し、市内遊技場等11カ所に掲示を依頼しました。



部会員が店舗等を訪問し、チラシの掲示を依頼しました。

## (4)交通事故予防に関する取り組み

## ●課題と部会の取り組み

課題	部会の取り組み（プログラム）
①歩行中の死亡事故が多く、特に薄暮以降の時間帯での高齢者の事故が多い。	反射材の利用推進
②交差点での人身事故の発生が全体の約5割を占めている。	・カラー舗装設置の促進（2015年で終了） ・危険交差点ポスターの普及啓発
③冬期間は積雪により歩道の確保が困難になる。	除雪ボランティアの設置呼びかけ (2017年で終了)

## ●課題に対するレベル別の対策

課題	対 策			
	方向性	国・県レベル	市レベル	地域レベル
①歩行中の死亡事故が多く、特に薄暮以降の時間帯での高齢者の事故が多い。	教育・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>青森県交通災害見舞（共済）制度</li> <li>反射材啓発ポスターの配布</li> <li>全国交通安全運動</li> <li>青森県交通安全県民運動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新入学児童への黄色帽子の贈呈</li> <li>反射テープの贈呈</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新入学児童への黄色ランドセルカバーの贈呈</li> <li>ドライバーへの街頭キャンペーン</li> </ul>
	規則・罰則	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全対策基本法</li> <li>道路交通法</li> </ul>		
	環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>青森県交通安全実施計画（道路交通環境の整備）</li> </ul>		

■対策部会のかかわり  
高齢者世帯訪問による反射材配布及び反射材着用の呼び掛け

課題	対 策			
	方向性	国・県レベル	市レベル	地域レベル
②交差点での人身事故の発生が全体の約5割を占めている。	教育・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国交通安全運動</li> <li>・青森県交通安全県民運動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注意喚起を促す看板の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室</li> <li>・ドライバーへの街頭キャンペーン</li> </ul>
	規則・罰則	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全対策基本法</li> <li>・道路交通法</li> </ul>		
	環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信号機、標識の設置</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・のぼり旗の設置</li> <li>・通学路の見守り</li> </ul>
			<p>■対策部会のかかわり 危険交差点ポスターの普及啓発</p>	
			<p>■対策部会のかかわり カラー舗装設置場所の選定</p>	

課題	対 策			
	方向性	国・県レベル	市レベル	地域レベル
③冬期間は積雪により歩道の確保が困難になる。	教育・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除雪機器の貸与</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除雪機器の貸与</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除雪ボランティア</li> </ul>
	規則・罰則	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スノータイヤ、チェーンを取り付ける規則（青森県道路交通規則）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働による除雪の推進に関する条例</li> <li>・歩道除雪ボランティア事業実施要綱</li> </ul>	
	環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県除雪事業計画（融雪剤の散布など）</li> </ul>		
			<p>■対策部会のかかわり 除雪ボランティアの普及啓発</p>	

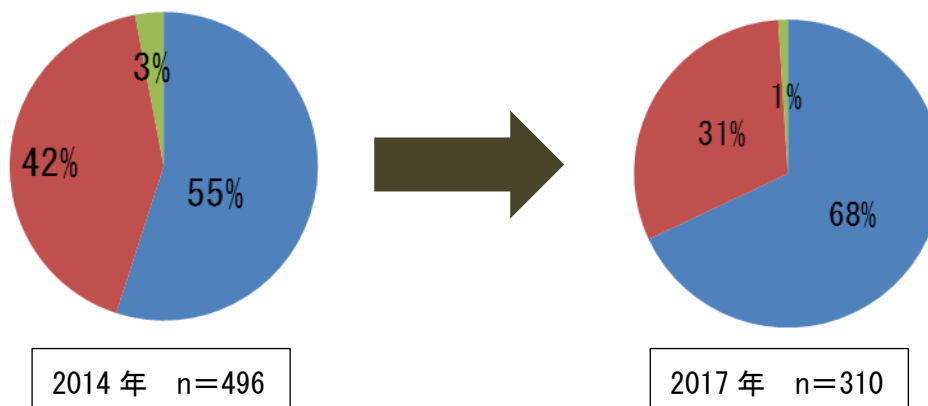
### 《①反射材の利用促進プログラム》

課題	歩行中の死亡事故が多く、特に薄暮以降の時間帯での高齢者の事故が多い	
目標	歩行中の死亡事故件数を減らす	
内容等	世帯訪問による交通事故の注意喚起や反射材の普及啓発を行う	
	【対象】	高齢者
	【活動】	既存事業の「高齢者世帯訪問事業」を活用
	【人材】	交通安全母の会、町内会、警察署、十和田市など
(短期)認識や知識の変化	反射材をほしいと思う人、反射材を持っている人	市民アンケート
(中期)態度や行動の変化		
(長期)状態や状況の変化	歩行中の死亡・重症事故件数	十和田警察署

図表 3-29 反射材の所有に関するアンケート 「出典：安全・安心なまちづくりアンケート」

Q) 反射材を持っていますか。

■ 持っている ■ 持っていない ■ 無回答



#### ■ 高齢者世帯訪問による反射材の貼付

市交通安全母の会が実施しており、高齢者世帯を訪問し、交通安全に対する意識啓発を図るとともに、反射材を配布及び貼付して、高齢者の交通安全対策の一助となっています。この反射材配布等の際に、部会員も同行し、一緒になって活動をしています。





## 《②交差点事故対策プログラム》

課題	交差点での人身事故の発生が全体の約5割を占めている。	
目標	交差点での自動車による交通事故件数を減らす。	
内容等	事故が多発している交差点の周知を行う。	
	【対象】	市民
	【活動】	交通事故多発交差点の周知
	【人材】	警察署、交通安全協会、町内会、十和田市など
(短期)認識や知識の変化	人身事故多発交差点の数	十和田警察署調べ
(中期)態度や行動の変化	指定交差点への対策箇所数	十和田警察署調べ
(長期)状態や状況の変化	指定交差点の交通事故件数	十和田警察署調べ

### ■カラー舗装設置場所の選定（2015年で終了）

市の既存事業として実施し、2010年以降、セーフコミュニティの交通事故予防対策部会は、舗装設置場所の選定に関わり、計15カ所の交差点において、カラー舗装が実施されました。

カラー舗装設置により設置箇所の約60%で事故が減少しました。

なお、2015年に、計画されていたカラー舗装設置が終了したことにより、事業が終了しています。



### ■交通事故多発地点ポスターの啓発

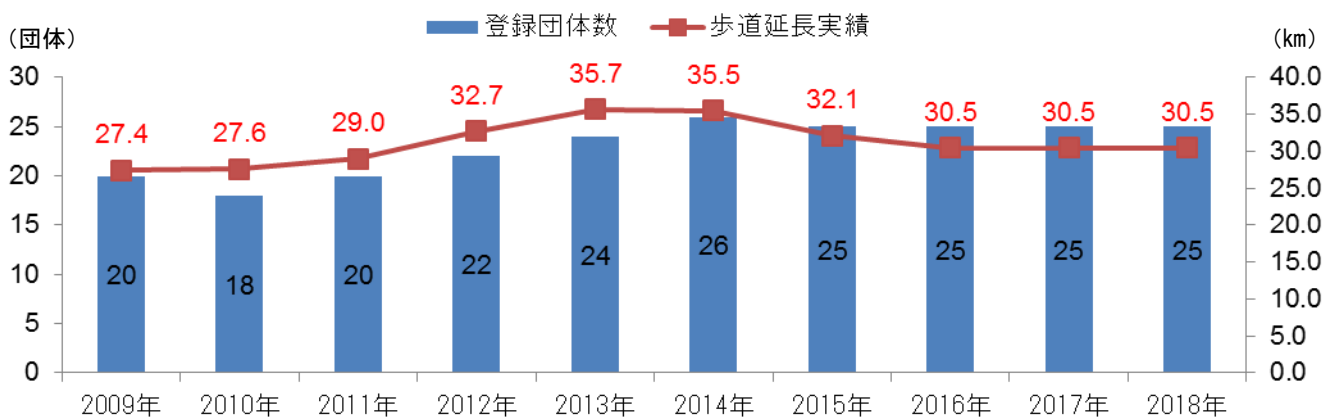
上記のカラー舗装設置事業が終了したため、今後の活動について協議を行い、現在は、十和田警察署で作成した「十和田地区交通事故多発地点」のポスターやチラシを活用し、市の事故多発地点を広く市民に周知し、交通安全意識の向上を促しています。



### 《③冬期間の歩行者安全対策プログラム》 ※2017年で終了

課題	冬期間は積雪により歩道の確保が困難になる。	
目標	冬期間における歩行者及び通学する児童生徒の安全な歩道を確保する。	
内容等	町内会等の地域で歩道及び通学路の除雪ボランティアの呼びかけをする。	
	【対象】	歩行者
	【活動】	除雪ボランティアの呼び掛け
	【人材】	町内会、十和田市など
(短期)認識や知識の変化	除雪ボランティア登録団体数	市役所調べ
(中期)態度や行動の変化		
(長期)状態や状況の変化	除雪ボランティア歩道延長	市役所調べ

図表 3-30 除雪ボランティア登録団体及び歩道延長実績 「出典：土木課調べ」



#### ■プログラムの終了

2018年度の部会において、「ここ数年、登録団体や歩道の実績が横ばいの状態にある」、「歩道沿いのほとんどの町内会が加入済み」、「市の歩道事業と合わせると除雪は適切に行われている」、「雪道における歩行中の交通死亡事故は発生していない」などの意見が出され、2017年度の活動をもって、プログラムを終了しました。



## (5)防災に関する取り組み

## ●課題と部会の取り組み

課題	部会の取り組み（プログラム）
①毎年、火災による死傷者が発生している。	住宅用火災警報器の設置促進
②年々高齢化が進んでおり、災害時の高齢者、障害者の備えに不安がある。	災害時への自助・共助の意識づくり

## ●課題に対するレベル別の対策

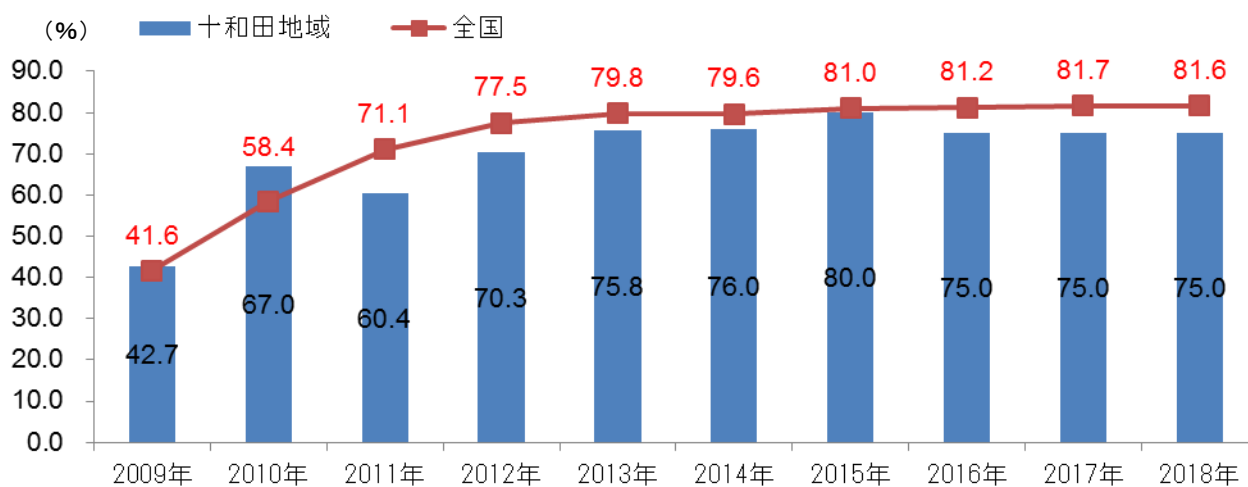
課題	対 策			
	方向性	国・県レベル	市レベル	地域レベル
①毎年、火災による死傷者が発生している。	教育・啓発		<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座</li> <li>・消防広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団</li> <li>・幼少年、婦人防火クラブ</li> </ul>
	規則・罰則	・消防法		
	環境整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用火災警報器の設置及び巡回指導</li> <li>・幼少年、婦人防火クラブ員に対する研修会等の実施</li> </ul>	
<div style="background-color: #800000; color: white; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>■対策部会のかかわり</b>  <b>住宅用火災警報器の設置推進</b> </div>				

課題	対 策			
	方向性	国・県レベル	市レベル	地域レベル
②年々高齢化が進んでおり、災害時の高齢者、障害者の備えに不安がある。	教育・啓発	・防災ハンドブックの配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合防災訓練</li> <li>・自主防災組織育成事業</li> </ul>	・自主防災組織による避難訓練
	規則・罰則	・災害対策基本法		
	環境整備	・災害時の自衛隊派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所プレートの設置</li> <li>・防災マップ配布</li> <li>・ハザードマップの作成</li> </ul>	
<div style="background-color: #800000; color: white; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>■対策部会のかかわり</b>  <b>災害時に対する意識づくりの推進</b> </div>				

### 《①住宅用火災警報器の推進プログラム》

課題	毎年、火災による死傷者が発生している	
目標	住宅火災による死傷者を減らす	
内容等	住宅用火災警報器の設置、維持管理の周知	
	【対象】	市民
	【活動】	既存事業の「消防本部の座談会（出前講座）」を活用
	【人材】	消防本部、婦人防火クラブ、町内会、市役所など
(短期)認識や知識の変化	住宅用火災警報器を設置している人	消防本部調べ
(中期)態度や行動の変化		
(長期)状態や状況の変化	住宅火災による死傷者数	消防本部調べ

図表 3-31 住宅用火災警報器の設置率 「出典：消防本部調べ」



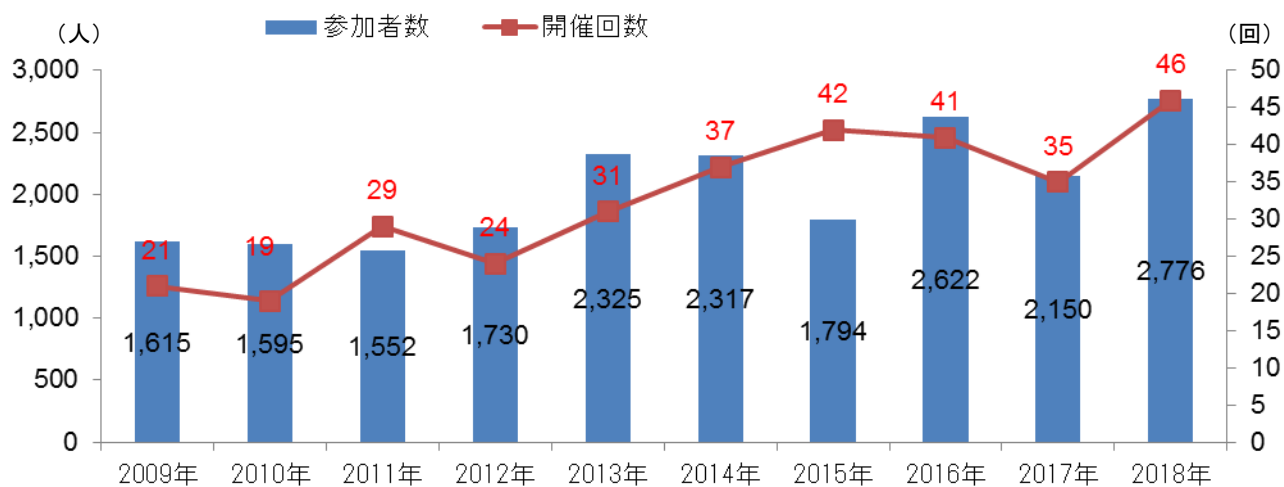
※十和田地域は十和田市と六戸町の合計となります。

※十和田地域の調査では、調査地域が毎年異なるため、設置率に増減が生じています。

## 《②災害時への意識づくりプログラム》

課題	年々高齢化が進んでおり、災害時の高齢者、障害者の備えに不安がある。	
目標	災害時の備えに対する意識を高める。	
内容等	災害時に備えるために「自助」「共助」の向上を図る。	
	【対象】	市民
	【活動】	自主防災会や町内会の自主防災訓練
	【人材】	消防本部、婦人防火クラブ、町内会、十和田市など
(短期)認識や知識の変化	避難・消火訓練に参加している人	消防本部調べ
(中期)態度や行動の変化	(自助)災害時に備えて環境改善に取り組んでいる人の割合	市民アンケート
(長期)状態や状況の変化	(共助)災害時に備えて避難・消火訓練に参加している人の割合、地域の人たちとの災害時の役割分担の話し合い	市民アンケート

図表 3-32 避難・消火訓練参加者及び開催回数 「出典：消防本部調べ」



## (6)暴力・虐待に関する取り組み

## ●課題と部会の取り組み

課題	部会の取り組み（プログラム）
子どもや高齢者への虐待に関する相談件数が増加している。	オレンジリボン・パープルリボンの普及啓発

## ●課題に対するレベル別の対策

課題	対 策			
	方向性	国・県レベル	市レベル	地域レベル
子どもや高齢者への虐待に関する相談件数が増加している。	教育・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オレンジリボン運動</li> <li>・パープルリボン運動</li> <li>・児童虐待防止推進月間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・婦人相談員、家庭、児童相談員による相談支援</li> <li>・子育て応援フォーラムの開催</li> <li>・福祉フェアでの虐待防止普及啓発活動</li> <li>・きらめき講座</li> </ul>	
	規則・罰則	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止法</li> <li>・高齢者虐待防止法</li> </ul>		
	環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団指導、施設指導監査</li> <li>・児童相談所</li> <li>・女性相談所</li> <li>・警察による相談対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十和田市こども家庭相談センター</li> <li>・十和田市要保護児童対策協議会</li> <li>・民生・児童委員による見守り</li> <li>・地域包括支援センター</li> </ul>	

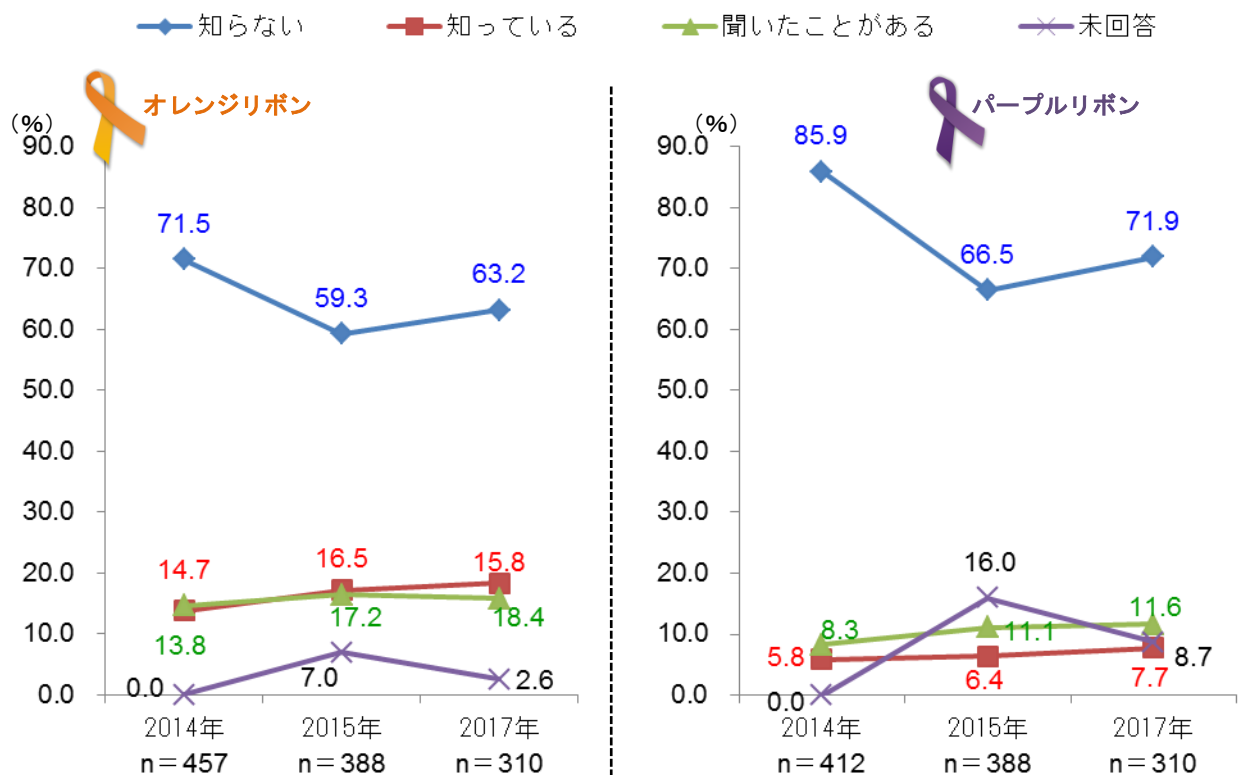
■対策部会のかかわり  
オレンジ、パープルリボンの普及啓発

### 《オレンジリボン・パープルリボン普及啓発プログラム》

課題	子どもや高齢者への虐待に関する相談件数が増加している。	
目標	虐待・暴力に関する相談先や通告義務の周知を図る。	
内容等	オレンジ・パープルリボン、チラシ配布を行い、普及啓発をすることで、市民が虐待・DVに対しての理解を深める。	
	【対象】	市民
	【活動】	オレンジリボンの配布、パープルリボンの作成、配布、虐待防止チラシ作成・配布
	【人材】	十和田警察署、十和田地区保育研究会、NPO 法人スマイルラボ、市役所、教育委員会
(短期)認識や知識の変化	オレンジ、パープルリボンの意味を知っている人の割合	市民アンケート
(中期)態度や行動の変化	虐待を受けたと思われる乳幼児や高齢者を発見した場合、相談または通報する人の割合	市民アンケート
(長期)状態や状況の変化	相談を利用した人の人数	相談件数

図表 3-33 オレンジリボン・パープルリボンの認知状況

「出典：安全・安心なまちづくりアンケート」



## (7)余暇活動の安全に関する取り組み

## ●課題と部会の取り組み

課題	部会の取り組み（プログラム）
①スポーツ、余暇活動中のけがは10代に多く、その多くは学校や公共施設で発生している。	より多くの市民が応急手当、心肺蘇生ができるよう救命講習会の普及啓発
②余暇活動中にオートバイ事故が発生している。近年は、観光地における自転車による事故が起こっている。	オートバイ運転手に対して危険箇所等の注意喚起 ⇒観光地における自転車の安全対策
③外国人観光客の増加に伴い、緊急事態への対応を図る必要がある。	外国人とコミュニケーションを図るための救急カードの導入

## ●課題に対するレベル別の対策

課題	対 策			
	方向性	国・県レベル	市レベル	地域レベル
①スポーツ、余暇活動中のけがは10代に多く、その多くは学校や公共施設で発生している。	教育・啓発		・公共施設スタッフの救命講習受講  <b>■対策部会のかかわり 救命講習会の普及啓発</b>	・スポーツ指導者の救命講習受講
	規則・罰則			
	環境整備	・県立高等学校へのAED設置 ・公共施設へのAED設置	・小中学校へのAED設置 ・公共施設へのAED設置 ・運動用具の安全点検	・運動用具の安全点検

課題	対 策			
	方向性	国・県レベル	市レベル	地域レベル
②余暇活動中にオートバイ事故が発生している。近年は、観光地における自転車による事故が起こっている。	教育・啓発	・全国交通安全運動	  <b>■対策部会のかかわり オートバイ運転手に関する注意喚起</b>	
	規則・罰則	・道路交通法等		
	環境整備	・標識、カーブミラー、ガードレールの設置	・標識、カーブミラー、ガードレールの設置	

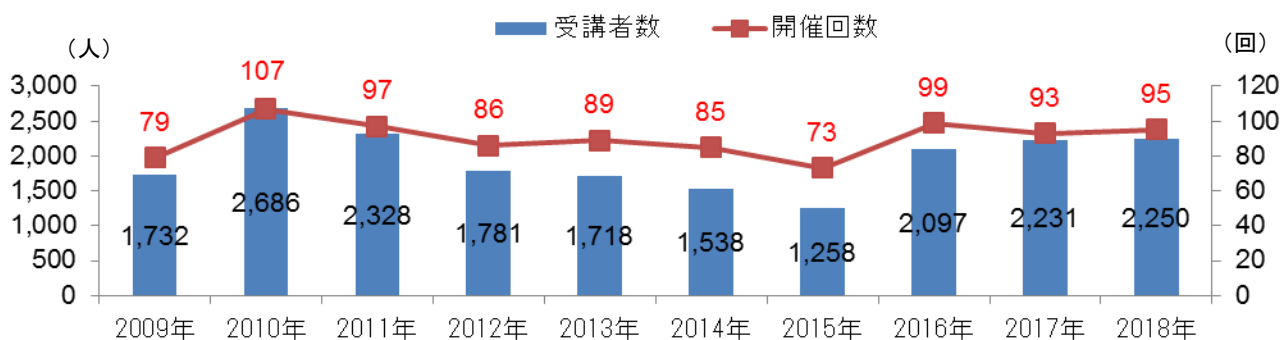


課題	対 策			
	方向性	国・県レベル	市レベル	地域レベル
③外国人観光客の増加に伴い、緊急事態への対応を図る必要がある。	教育・啓発	・外国人観光客危機管理セミナー	<div style="background-color: #800000; color: white; padding: 5px;"> <b>■対策部会のかかわり</b>                      外国人とのコミュニケーションを図るため、救急カードを導入                 </div>	
	規則・罰則	・観光立国推進基本法		
	環境整備		・インバウンド受入環境整備事業補助金	

《①救命講習会プログラム》

課題	スポーツ、余暇活動中のけがは10代に多く、その多くは学校や公共施設で発生している。	
目標	救命講習受講者数を増やす	
内容等	救命講習会の普及啓発	
	【対象】	消防本部
	【活動】	既存事業の「救命講習会」を活用
	【人材】	スポーツ少年団、体育協会、民生委員、町内会、消防本部など
(短期)認識や知識の変化	救命講習を受講したいと思う人数	市民アンケート
(中期)態度や行動の変化	救命講習を受講した人数	消防本部調べ
(長期)状態や状況の変化	3年以内に救命講習を受講した人数	市民アンケート

図表 3-34 救命講習を受講した人数及び開催回数 「出典：消防本部調べ」

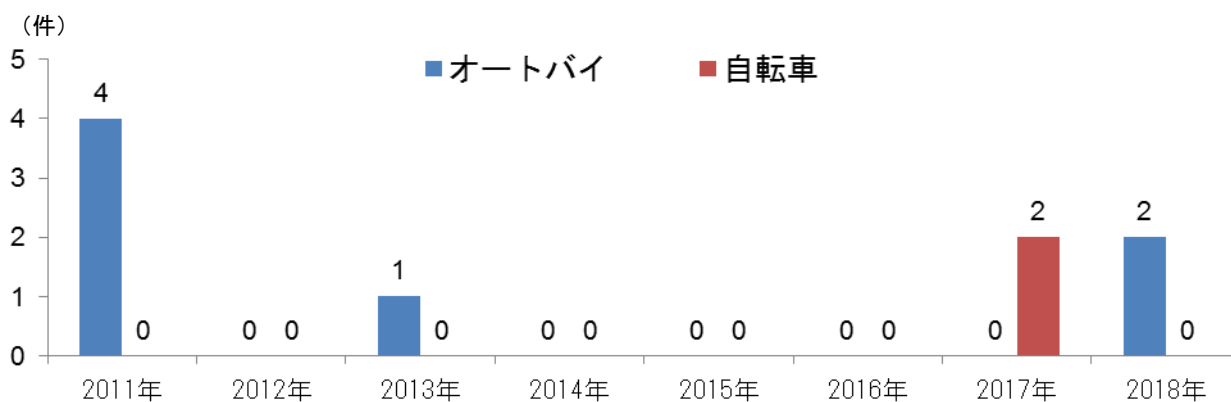


## 《②オートバイ運転手への注意喚起プログラム》

課題	余暇活動中にオートバイ事故が発生している。近年は、観光地における自転車による事故が起こっている	
目標	観光地でのオートバイの事故を減らす。	
内容等	山間部を走行するオートバイ運転手に注意喚起する。	
	【対象】	オートバイ運転手
	【活動】	看板設置等による注意喚起
	【人材】	道の駅とわだ、十和田市ふるさと活性化公社、十和田市ほか
(短期)認識や知識の変化	看板を見た運転手数	オートバイ運転手へのアンケート
(中期)態度や行動の変化	安全運転を心がけた運転手	オートバイ運転手へのアンケート
(長期)状態や状況の変化	観光地での事故件数	救急搬送及び医療機関受診データ

図表 3-35 観光地（休屋地区、奥入瀬渓流地区）におけるオートバイ、自転車の救急搬送件数

「出典：救急搬送及び医療機関受診データ」



### ■課題の見直しによる取り組み内容の変更

2018年度の対策部会において、2017年度までのデータを基に「オートバイ運転手への注意喚起プログラム」の取り組み内容について協議がなされました。

部会員から、「2013年以降、約4年間にわたり観光地（休屋地区、奥入瀬渓流地区）でのオートバイ事故は発生していない」、「日常生活に伴う事故と余暇活動に伴う事故の判別が困難」、「近年、奥入瀬渓流地区でのサイクリング利用者が増加しているが、危険な運転をしている人が多い」などの意見があり、オートバイ運転手への注意喚起プログラムから、自転車への対策を行うプログラムへ取り組み内容を変更することとしました。

現在、どのような取り組み内容にするか対策部会において、協議、検討しています。

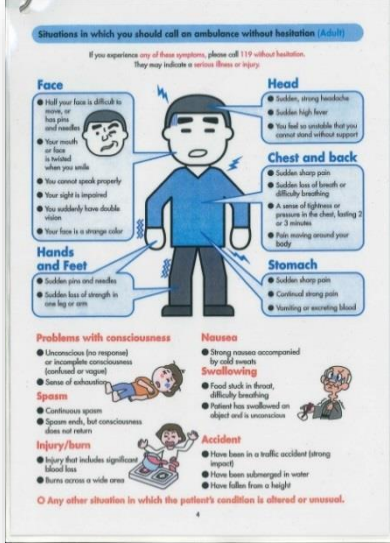
《③救急カードの導入プログラム》

課題	外国人観光客の増加に伴い、緊急事態への対応を図る必要がある。	
目標	外国人宿泊客の安全対策について不安を感じる人の割合を減らす	
内容等	宿泊施設、お土産屋、飲食店などに多言語の救急カードを設置する	
	【対象】	外国人
	【活動】	多言語の救急カードの配布
	【人材】	宿泊施設、お土産屋、飲食店等の従業員
(短期)認識や知識の変化	救急カードの設置件数	市役所調べ
(中期)態度や行動の変化	カード設置施設の利用状況	設置施設に対しアンケート調査
(長期)状態や状況の変化	外国人観光客への不安を感じる割合	宿泊施設等に対しアンケート調査

■救急カードの設置



日本語



英語



中国語

2016年に市内全宿泊施設（35施設）に、3カ国語の救急カードを配布しました。

現在、スマートフォンにおける翻訳アプリの発達等により、アプリを介して会話する事例が増えていることから、救急カードの活用状況を調査し、今後の取り組みについて、検証することとしています。

## (8)労働の安全に関する取り組み

## ●課題と部会の取り組み

課題	部会の取り組み（プログラム）
①農作業中によるけがは60歳以上に多い。	農作業事故防止講習会の周知
②製造業や商業、建設業等の様々な職種で労働災害が発生しており、転倒、転落を原因とするものが多い。	労働災害防止に向けたチラシの配布

## ●課題に対するレベル別の対策

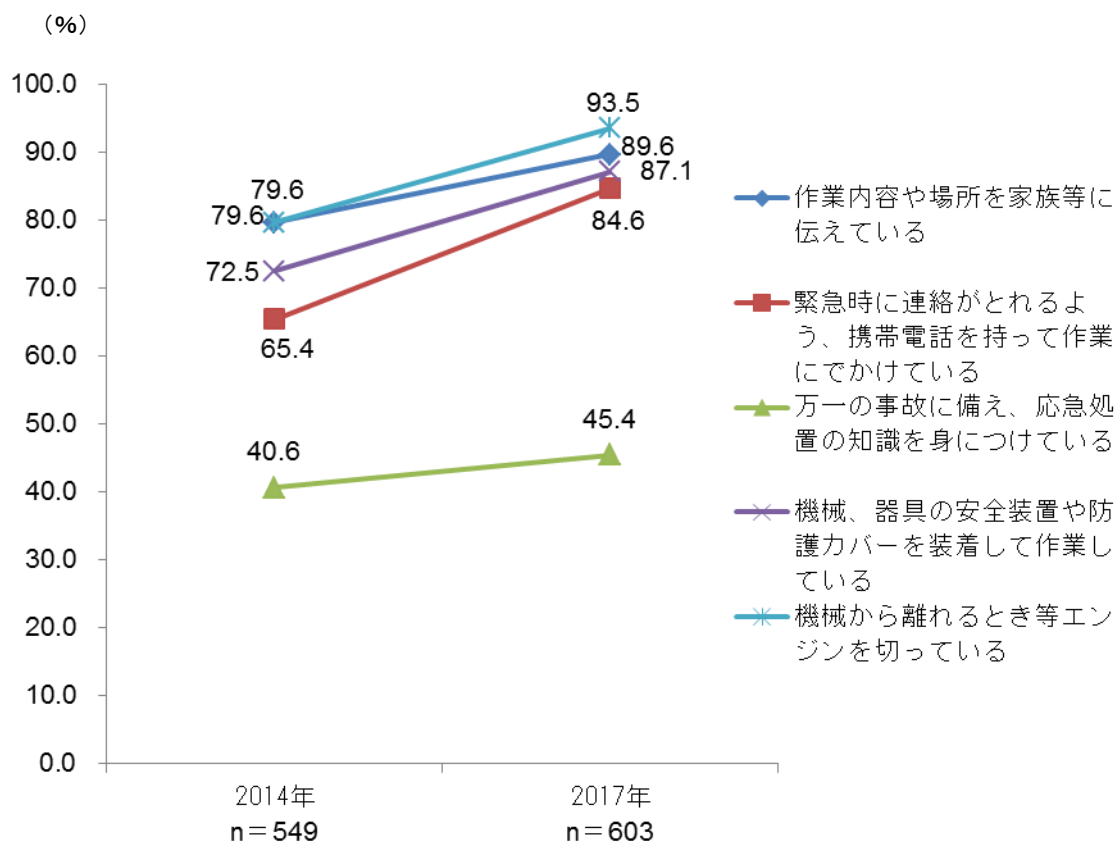
課題	対 策			
	方向性	国・県レベル	市レベル	地域レベル
①農作業中によるけがは60歳以上に多い。	教育・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国農作業安全確認運動</li> <li>・青森県農作業安全運動推進計画</li> </ul>	<div style="background-color: #800000; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> <b>■対策部会のかかわり</b>            農作業事故防止講習会の周知         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農機具利用による転倒、転落事故予防安全対策協議会</li> <li>・農作業安全広報</li> </ul>
	規則・罰則			
	環境整備			

課題	対 策			
	方向性	国・県レベル	市レベル	地域レベル
②製造業や商業、建設業等の様々な職種で労働災害が発生しており、転倒、転落を原因とするものが多い。	教育・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働災害防止計画</li> <li>・STOP転倒災害プロジェクト</li> <li>・冬季労働災害防止計画</li> <li>・ゼロ災3ヵ月運動</li> <li>・青森県産業安全衛生大会</li> </ul>	<div style="background-color: #800000; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> <b>■対策部会のかかわり</b>            労働災害防止に向けたチラシの配布         </div>	
	規則・罰則	・労働安全衛生法		
	環境整備			<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設、設備の改善（滑りにくいマットの使用、安全靴の着用など）</li> </ul>

### 《①農作業事故防止プログラム》

課題	農作業中によるけがは 60 歳以上に多い。	
目標	農作業による事故防止を図る。	
内容等	農作業事故防止講習会の周知を行う。	
	【対象】	農業従事者
	【活動】	既存事業の「農作業事故防止講習会」を周知
	【人材】	J A、農機具業者、市役所
(短期)認識や知識の変化	作業前の安全対策を行っている人	農作業安全確認アンケート
(中期)態度や行動の変化	農業機械の安全対策を行っている人の割合	農作業安全確認アンケート
(長期)状態や状況の変化	農場、農地での受傷者数	救急搬送及び医療機関受診データ

図表 3-36 農作業安全確認アンケート



### 《②職場内の転倒・転落事故予防プログラム》

課題	製造業や商業、建設業等の様々な職種で労働災害が発生しており、転倒、転落を原因とするものが多い。	
目標	労働災害による受傷者数を減らす。	
内容等	労働災害の防止に向けたチラシを配布する。	
	【対象】	労働者
	【活動】	産業安全衛生大会等で周知
	【人材】	労働基準監督署、上北労働基準協会
(短期)認識や知識の変化	転倒・転落による予防対策を行っていますか。	企業や事業所等の安全対策に関するアンケート
(中期)態度や行動の変化		
(長期)状態や状況の変化	労働災害の発生件数	労働基準監督署調べ

## 指標7 国内・国際ネットワークへの継続的な参加


本市は、セーフコミュニティ認証都市として、国内外のセーフコミュニティネットワーク活動に参加し、外傷予防プログラム等の先進事例を参考に安全・安心なまちづくりに役立っています。

また、積極的に視察の受入れを行うことで国内のセーフコミュニティ活動の発展に努めています。

今後も、セーフコミュニティネットワークの一員として、他都市との交流を図りながら、本市の取り組みを発信していきます。

### 【1】国内・国際ネットワークへの参加状況（再認証（2014年2月）取得後）

2019年7月1日現在

区分	国内・国際ネットワーク参加	
2014年2月	亀岡市セーフコミュニティ再認証取得1周年記念事業「市民安全・安心フォーラム in かめおか2014」参加	
2015年11月	神奈川県厚木市セーフコミュニティ再認証式典に参加	
2015年11月	埼玉県秩父市セーフコミュニティ認証式典に参加	
2016年1月	鹿児島県鹿児島市セーフコミュニティ認証式典に参加	
2016年2月	滋賀県甲賀市セーフコミュニティ認証式典に参加	
2016年4月	タイ国の小児科医師がセーフコミュニティ視察のため来市	
2016年10月	大阪府泉大津市セーフコミュニティ認証式典に参加	
2018年2月	福島県郡山市セーフコミュニティ認証式典に参加	
2018年7月	京都府亀岡市のセーフコミュニティ現地審査を視察	
2018年10月	横浜市栄区セーフコミュニティ再認証式典に参加	
2018年11月	第9回アジア地域セーフコミュニティ会議に参加（神奈川県厚木市）	

### 【2】視察の受入れ（再認証（2014年2月）取得後）

区分	受入れ件数	人数
2015年	1件	9人
2016年	2件	6人
2017年	6件	63人
2018年	1件	9人
2019年	0件	0人
<b>合計</b>	<b>10件</b>	<b>87人</b>

## 第4章 十和田市のセーフコミュニティ活動の長期展望

### 【1】十和田市総合計画への位置付け

本市の最上位計画となる第2次十和田市総合計画に掲げる将来都市像「～わたしたちが創る～希望と活力あふれる十和田」は、2017年度からの第1期実施計画、2021年度からの第2期実施計画、2024年度からの第3期実施計画にセーフコミュニティ活動の推進を位置付けています。

保健・医療の充実や福祉の充実等、健康づくりを支援するヘルスプロモーション活動と、市民の生活安全の確保のために事故やけがを予防するためのセーフプロモーション活動を長期的に展開し、取り組みの効果や評価を検証しながら5年ごとのセーフコミュニティ認証取得を目指します。

第2次十和田市総合計画(2017年度～2026年度)	
将来都市像	～わたしたちが創る～ 希望と活力あふれる十和田
基本目標	地域で助け合い、災害に強く犯罪のない、安全・安心なまち
施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防・救急・防災体制の整備</li> <li>●安全・安心な暮らしの確保</li> <li>●地域コミュニティの活性化</li> <li>●多様な交流の推進</li> <li>●空き家の利活用対策の推進</li> <li>●消費者の自立支援</li> </ul>
基本事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の安全対策の推進</li> <li>●交通安全対策の推進</li> <li>●事故や犯罪を未然に防ぐ環境整備</li> </ul>
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第1期実施計画(2017～2020年度)</li> <li>【事業名】セーフコミュニティの推進</li> <li>●第2期実施計画(2021～2023年度)</li> <li>●第3期実施計画(2024～2026年度)</li> </ul>



【2】長期的展望

本市は2013年4月にまちづくりに関する基本的な考え方やルールを定めた「十和田市まちづくり基本条例」を施行しています。この条例に基づき、市民や議会、行政が連携し、安全・安心な地域づくりを推進する「協働によるまちづくり」に取り組んでいます。

今後も市民等との協働による安全・安心なまちの確立を目指し、生活の質の向上を図るために、セーフコミュニティ再認証取得を通過点として、今後も継続してセーフコミュニティ活動を推進していきます。

■総合計画と長期的なセーフコミュニティ活動の推進

2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
		再々認証取得					認証取得					認証取得
<p>●第2次十和田市総合計画基本構想・基本計画（2017～2026年度）</p> <p>【将来都市像】 ～わたしたちが創る～ 希望と活力あふれる十和田</p> <p>【基本目標】 地域で助け合い、災害に強く犯罪のない、安全・安心なまち</p>										<p>●第3次十和田市総合計画基本構想・基本計画（2027～）</p>		
<p>◆第1期実施計画（2017～2020年度）</p> <p>【事業名】 ・セーフコミュニティの推進</p>			<p>◆第2期実施計画（2021～2023年度）</p>				<p>◆第3期実施計画（2024～2026年度）</p>					
<p>●セーフコミュニティの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○町内会や市民団体等との協働による推進体制の確立</li> <li>○科学的、持続的なプログラムの作成と実施</li> <li>○効果的な評価体制の確立</li> <li>○プログラムの改善のためのデータ利用体制の確立</li> <li>○領域別対策部会の体制の確立</li> </ul> <p>●セーフコミュニティの長期的目標</p> <p>市民等との協働により、安全・安心なまちを確立し、生活の質の向上を図る。</p>												

**十和田市セーフコミュニティ認証申請書**

2019年7月

発行 十和田市・十和田市セーフコミュニティ推進懇談会

編集 十和田市民生部まちづくり支援課

住所 〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号

電話 0176-51-6777

FAX 0176-22-6299

ホームページ <http://www.city.towada.lg.jp/>